

令和4年度

新城市の教育

パンデミック後の新たな教育の一歩を踏み出す

～共育による絆づくりから～

新城市教育委員会

令和4年度 教育方針説明

パンデミック後の新たな教育の一歩を踏み出す

～共育による絆づくりから～

歴史や古典を紐解くまでもなく、「榮枯盛衰」「盛者必衰」は世の中の理であります。国であり市であっても、逃れることはできません。それゆえ、目先でなく、長期的展望をもって、今を生きる人々の幸福を追究する必要があります。

「愛」という漢字を頭に描いてください。字の真ん中にあるのは「心」です。漢和辞典で引くときの部首も「心」です。この「心」の受け渡しを人と繰り返すことで、思いやりや慈しみの「愛」が生まれ、「信頼」が築かれ、「絆」が育まれます。

2年余に及ぶ新型コロナウィルスの感染拡大により、この「絆」を育む活動が、社会から消え、人とのつながりが減り、「愛」が希薄になり、心がすさんできたのでしょうか。他人をも巻き込む自己中心の犯罪が多く発生しています。

経済動向や国際情勢、自然災害も気がかりです。この厳しい現実を乗り越えるのは、人間の叡智です。叡智を磨くのは教育です。人とのつながりや体験を大切にする共育です。共育で、叡智と豊かな心を醸成していくことが肝心です。

今回の教育方針では、新・新城市発足後16年間の新城教育の歩みを踏まえて、展望を切り拓きたいと思います。よろしくお願いします。

1 教育理念

平成27年、市議会で承認いただいた「新城教育憲章」に示した教育理念のもと、教育の中立性を堅持して新城教育を推進します。新城の自然・人・歴史文化の三宝を誇りとし、市民総ぐるみで「共育」を進め、自他の幸福を築ける人をめざします。

2 学校教育

地域の子は地域で育てる、声を掛け合い挨拶を交わす。地域行事に参加し、地域ボランティアを実践する。学区民こぞって学校や公民館に集って共育活動をする。登下校の安全を地域で見守る。

市内各所で、共育支援委員会や地域自治区のご理解ご協力により、共育の輪が着実に広がってきました。2年余に及ぶコロナ禍の活動制限を克服し、感動・創造・貢献の喜びのある活動と、共育12の実践を進めてまいりたいと思います。

また、学校教育の内容につきましては、新学習指導要領でめざす授業の構築、デジタル時代の新城版 GIGA スクールの実現、グローバル人材を育む英語教育の在り方、道徳的実践力の醸成、部活動の地域化と健康・体力・運動能力の増進、不登校はじめ個別最適で協働の教育の在り方などが、重点的に取り組むべき課題となります。

（1）新城版「共育授業」の構築

市内小中学校では、紙教科書にチョーク・黒板の集団一斉授業だけでなく、ＩＣＴ機器を活用して、デジタル教材、遠隔授業、個別最適・協働化の授業を展開しています。読解力、思考力、プレゼン力など生きる力の素地を築くために、多く本を読み、多く文章を書き、多く話をする「三多活動」の一層の充実を図ります。そのためには、学校図書費の拡充と教師の研修時間の確保が重要です。

共育による授業も新城ならではのものです。多くの学校で、日常的に、地域のふるさと先生が三宝に根付いた話題や体験を提供してくださっています。中学校でのキャリア教育では地元経済界のご協力をいただいて、地に着いた学びを展開しています。共育支援委員会や地域自治区も貴重な体験の場を提供していただいている。共育の充実こそが、令和に、新城で、学び育つ子供にとって「最高の財産」になると思います。

（2）新城版「GIGAスクール」の実現

光通信、一人一台タブレット、大型ディスプレイ、学習ソフト、校務システム等のＩＣＴ機器の活用によって、市内小中学校の教育活動が充実したものになっています。

今後は、学習ソフトやデジタル環境の整備とともに、学校や家庭での効果的な活用、リモート学習、学校間交流活動、民間会社や海外ニューキャッスルとの交流など、幅広い活用を進めています。特に、小規模校のデメリットを解消するための他校との合同授業、広い市域を移動せずにできる遠隔学習、不登校生のリモート学習などを考えています。

（3）英語教育の充実

新城市には、ニューキャッスルアライアンスという国際交流の場があります。また、中断しているものの、中学生や高校生の海外派遣の場も考えられます。新城の三宝を身に付けての交流ならば、より深い国際交流ができます。新城共育 1・2 を身につけての交流ならば、敬意が生まれます。この 2 つを修得して、異文化理解と国際交流を円滑に進めるには、英語でのコミュニケーション力の向上が必要です。

新城市では、すでに小学校高学年では英語専科の教員を配置して授業を行っております。また、毎週「英語の日」を設け、小学校低学年から英語に関心をもって生活できるように取り組んでいます。今後は、国際交流協会等との連携で、オンラインでの海外の学校との交流や、ALT の拡充により、実践力の向上に務めてまいります。

また、近年増えてきている新城市在住の外国人に対しても、英語圏でなくとも、異文化理解を深めて交流を図ることは、外国語学習において大切なことです。日本語指導の必要な外国人の子供に対する支援も、プレスクールをはじめとして、充実を図ってまいります。

(4) 道徳的実践力の醸成

「他人に迷惑をかけない」「弱い者いじめをしない」「お天道様は見ている」「ならんことはならん」といった昔から伝えられてきた「人の道」が揺らいでいます。学校で、道徳が「特別な教科」として位置づけられ、考え方議論し判断することが重視されています。同時に大切なのは、社会生活に必要な基本的な生活習慣や礼儀・倫理を身に付けることです。

そのための「最大の教育環境」は、学校においては教師、家庭においては親、地域においては大人です。人情あつい街・住みよい街「新城」であるためにも、「和を以て貴しとす」の共育版である「友達、家族なかよくします」から始まる「共育12」を、学校・家庭・地域で定着していきたいものです。市PTA連絡協議会が実施している「共育川柳」には、子供や市民から、毎年1500句近くの応募があり、今後、「共育12」が、各種社会教育団体や地域自治区など、地域活動のなかに位置付けられていくことを望んでいます。

(5) 部活動・生涯スポーツの地域化

生涯にわたってスポーツや文化活動に親しめることは、心を豊かにし、健康・体力を増進し、人生を彩ります。現在、小学校の課外活動、中学校の部活動が、さまざまな事情で再検討の時期を迎えています。例えば、少子化による活動種目の減少、チーム種目の不成立、顧問教師の減少、教師の働き方、小学校クラブ活動との連携などの課題です。

子供たちがやりたい活動を選択できるようになるためには、子供の人数が必要です。指導者の確保もあります。そのため、新城市の中学校部活動については、段階的に地域化を進めます。第1段階として、複数の学校で実施する合同部活動を、第2段階として、市内全中学校が一同に会する地域部活動を構想しています。実現に向けては、適切な活動場所と指導者の確保、移動手段が不可欠です。

一方、コロナ禍で停止してきた学校プールでの水泳指導につきましては、令和4年度より、試験的に一部学校で民間施設を利用して進めてまいります。

(6) 不登校への取組

不登校・引きこもりの人数が少なくなりません。これまで、スクールカウンセラー、相談員、あすなろ教室など、さまざまな支援体制を整えてきました。新たなる一人を出さない努力も続けてきました。今後も、社会とのつながりを持ち、自立して生活できるよう、

できうるサポートを続けてまいります。

あすなろ教室で学んでいる子供たちのしっかりした様子を見ていると、多くの子供が通いやすい利便性の良い場所へのフリースクールの設置を希望します。決められた学校・学級、定められた教科・カリキュラムの現行制度になじめない不登校生には、そうではない新たな学習環境が必要で、そこまで踏み込まないと解決の糸口は見つからないと考えます。

(7) 諸教育、諸課題への対応

学校は、新学習指導要領の教育観のもと、ICT機器やデジタル教材を用いて、日々の授業に取り組んでいます。教科以外にも、環境教育、主権者教育、防災教育、金銭教育など、さまざまな教育を行っています。生活面でも、熱中症やアレルギー対策、いじめや問題行動、虐待やヤングケアラーなど、万般にわたり子供たちを支援しています。近年では、コロナの感染防止対策に、チーム学校で細心の注意を払って取り組んでいます。

子供は生きており、学校も生きています。生きているが故に、常に予想どおりにはならず、その時その場面での、一人一人の子供に対するきめ細やかな対処や指導が必要になります。その意味で、適切な人数規模の学級が求められ、来年度、市内中学校において、国に先駆けて、35人の少人数学級を実現します。

(8) 教育関連施設

合併当初は、小中学校の校舎などの耐震補強工事や、文化会館の空調などの改修工事を進めました。体育館も、千郷小、鳳来中、八名小、八名中、新城小、作手小、黄柳川小、東郷中などで新設されました。全小中学校の普通教室にエアコンが完備しました。

平成20年に学校光ネットワークが構築されました。小中学校ホームページが開設され、2年後にはアクセス数237万回に達しました。こうした先行投資は、一人一台タブレットが完備した現在のGIGAスクールにおいて、おおいに力を発揮しています。

一方、学校生活において欠かせない給食を継続するために必要な共同調理場の建設につきましては、事業の遅滞なき進捗に努めてまいります。各学校の現在の調理場につきましては、不備があれば迅速に対応していきます。学校トイレの洋式化の拡大につきましても、事業計画を策定し、実施に向けて尽力してまいります。

3 生涯共育

(1) 生涯学習

合併当初においては3市町村で生涯学習の在り方が異なり、その融合と特色の発揮に尽力しました。それぞれで行っていた成人式は、平成20年から、成人者自身の企画により一本化して開催することになりました。異なっていた公民館・コミュニティー活動も、平成22年から、77公民館分館組織として動き始めました。新城地区の公民館施設の地元

地区への移管も進んでいます。一方、高齢化・少子化・人口減に伴い、活動も縮小・停滞してきており、学校を核とした生涯共育活動や、地域自治区の広い範囲の活動で、地域の絆を育んでいきたいものです。

最近では、コロナ禍により、公民館活動も PTA 事業も子ども会事業も、イベント等の行事は、ほぼ開催されることなく、2 年間が経過しました。地域の祭礼や盆行事などの伝統行事も同様です。アフターコロナにおいて、どのようにノウハウを継承していくかが問題です。来年度においては、感染状況を見極めながら、実施できる方法を工夫して前向きに取り組んでいくことが重要になります。

（2）文化活動

平成 23 年に 3 地区が一本化された文化協会をはじめとした文化活動も、各種文化団体が活発に活動を展開してきました。しかし、内外から注目されていた奥三河芸能祭が中止され、市民文化講座や芸術劇場などの文化事業も縮小、節句まつりも中止となりました。そんな中、高校生の祭典やニューアーティスト Fes など、若い力で盛り上げようと企画してきました。

最近では、感染防止策を徹底する中で、市民文化祭や市民音楽祭などが実施されました。文化会館大小ホールを使用してのイベントの多くは中止となりました。来年度は、大小ホールの天井工事で工事中は使用できなくなりますので、感染状況を見極めながらの活用を進めてまいります。

自治体の文化バロメーターである図書館は、雑誌コーナーの充実や図書館だよりの発行、開館時間や貸出期間の拡大、返却ポストや集団貸出・メール便貸出などの新規制度を設けたことで、貸出冊数 19 万冊を記録しました。今後は、若者議会発案でリノベーションした図書館が市民にとってより身近で親しめる存在になるように努めてまいります。

（3）スポーツ

スポーツ推進委員やスポーツ協会の諸団体の活動は、つくしんぼうスポレク祭や市民体育大会など、関係の皆様方の尽力で、合併当初から活発に展開されてきました。平成 19 年の市民プール休止の際には、B&G や八名小プールの市民開放で対応しました。また、新城ならではの清流を活用しての「親子せせらぎエリア」も好評を得ました。

教育委員会としては、合併当初から DOS 事業の担当となり、新城の自然を活用したアウトドアスポーツの発展に尽力しました。新城ラリーやツールド新城、トレイルランなど、市民や関係機関の理解を得つつ、平成 27 年には市民人口に匹敵する観客数 5 万人を達成できました。新城マラソン大会も内外から 3 ~ 4 千人の参加者があります。

最近では、感染状況を見極めながらの活動で十分な活動はできませんでした。新城マラソン大会も中止のやむなきに至りました。この間、子供をはじめ体力の減退は否めません。

来年度に向けては、感染状況を見極めながら、B&G 施設をはじめスポーツ施設の活用を、中学校部活動も考慮しながら、生涯スポーツの観点で進めていきたいと思います。

(4) 文化財

文化財は、「新城の三宝」そのものです。新城の自然・人・歴史文化は、文化財指定とともに、日本百選にも数多く選定されています。平成 21 年に設楽原歴史資料館で火縄銃一式を購入できたことで、日本一の火縄銃館として、長篠城址史跡保存館とともに、全国からの来訪者やメディアの取材が続いています。今後、火縄銃のさらなる拡充が必要と考えています。

平成 24 年に提唱した「東三河ジオパーク構想」も、鳳来寺山自然科学博物館を核に啓発を続けており、ジオツアーや根強い人気があります。

本年度は、鳳来山東照宮のご宮殿が愛知県の文化財指定を受けました。東照宮建立よりも古い時代のものであることが立証され、伝承されてきた江戸城紅葉山御殿の東照宮移設が真実味を帯びてきました。

コロナ禍で、奥三河の来訪者が増えました。新城の宝である鳳来寺山や乳岩の天然記念物・名勝はじめ、日本百選の史跡やジオサイトを訪れています。

来訪者が感動し満足してリピーターになっていただけるよう、サイトやアクセスの整備が必要であり、今後、案内・説明看板の作成・整備を進めてまいります。

以上、合併以来の教育委員会の主な歩みを踏まえて、今後の展望について述べさせていただきました。自然や経済、地政学のさまざまなリスクが山積するなかで、それらを乗り越え、逞しく生き抜く力が求められます。

人と人とのつながりを大切にし、愛と絆を育むなかで、生きる勇気を培っていきたい。高齢化、過疎化、少子化の進むなかで、学校を拠点とした共育で、新城で生きる誇りを養いたい。

そんな祈りにも似た願いを新城教育に込めて令和 4 年度の事業を進めてまいります。ご清聴、ありがとうございました。

令和4年度 新城市的教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(30) 道徳教育	60
2 教育の予算	6	(31) 学校図書館教育	61
3 事業と評価	8	(32) 人権教育	62
(1) 教育総務課の事業と評価	8	(33) 環境教育	63
(2) 学校教育課の事業と評価	10	(34) 小学校英語教育	65
(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価	13	(35) 情報モラル教育	66
(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価	14	(36) べき地教育の状況	67
(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価	16	(37) 特別支援教育	68
(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価	17		
4 学校教育の状況	19	5 生涯学習の状況	71
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	19	(1) 生涯学習活動の推進	71
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計	20	(2) 共育推進	73
(3) 施設・設備の安全	21	(3) 青少年の健全育成	75
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	26	(4) 社会教育団体活動の支援	78
(5) 学校給食と食育	27	(5) 生涯共育課所管施設	79
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	29		
(7) 就学援助の状況	30	6 スポーツ振興の状況	81
(8) 私学助成の状況	31	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	81
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	32	(2) 体育振興の状況	83
(10) 危機管理の状況	33	(3) スポーツ団体の状況	88
(11) 児童生徒の安全・安心	34	(4) 所管スポーツ行事	90
(12) 共育の日	36	(5) 作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	92
(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	37	(6) 生涯共育課所管施設	95
(14) 新城市研究実践推進事業	39		
(15) 教職員としての力量を高める研修事業1	40	7 文化事業の推進	97
(16) 教職員としての力量を高める研修事業2	41	(1) 文化振興事業	97
(17) 全小中学校ネットワーク事業	42	(2) 地域文化広場の運営管理	99
(18) ICT活用教育推進事業	43	(3) 文化会館の状況	102
(19) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	44	(4) 新城図書館	103
(20) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	46		
(21) 学習・適応支援	47	8 文化財保護の取組	108
(22) 小中学生の学力・学習状況	48	(1) 文化財の保存・活用	108
(23) 中学校の進路指導の状況	51	(2) 新城市内の有形指定文化財	110
(24) 小中学生の体力・運動状況	52	(3) 新城市内の無形指定文化財	115
(25) 部活動の状況	53	(4) 新城市内の指定史跡	116
(26) 学校行事の状況	54	(5) 新城市内の日本百選	118
(27) 外国人児童生徒の状況	57	(6) 設楽原歴史資料館	119
(28) 新城アクティヴ事業	58	(7) 長篠城址史跡保存館	121
(29) 教科用図書	59	(8) 凤来寺山自然科学博物館	124
		(9) 作手歴史民俗資料館	129

1 新城市的概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成 17 年 10 月 1 日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約 29 キロメートル、南北約 27 キロメートルで、県内 2 番目の広さとなる 499.23 平方キロメートルに約 5 万人が暮らしている。市域の 83 パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、靈鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し、訪れる人を魅了している。

平成 22 年 10 月 1 日に市政 5 周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝”」を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にある様々な「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活かす、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

2 新城市的市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。

背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市的明るい未来をあらわしている。



3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成 17 年 10 月 1 日	25,913 人	27,011 人	52,924 人	16,158 世帯
平成 30 年 4 月 1 日	23,246 人	23,838 人	47,084 人	17,608 世帯
平成 31 年 4 月 1 日	22,983 人	23,479 人	46,462 人	17,683 世帯
令和 2 年 4 月 1 日	22,686 人	23,059 人	45,745 人	17,673 世帯
令和 3 年 4 月 1 日	22,289 人	22,648 人	44,937 人	17,631 世帯
令和 4 年 4 月 1 日	21,953 人	22,183 人	44,136 人	17,590 世帯

合併時（平成 17 年 10 月 1 日）の旧市町村別の人口・世帯

新城市=36,116 人・10,968 世帯、鳳来町=13,561 人・4,185 世帯、作手村=3,247 人・1,005 世帯

4 教育長及び教育委員会委員

令和5年3月31日現在

職名	氏名	任期
教育長	安形 博	令和4年4月1日～令和7年3月31日
委員・教育長職務代理者	青山 芳子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委員	夏目みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日
委員	夏目 安勝	令和3年11月29日～令和7年11月28日
委員	鈴木 志保	令和4年4月1日～令和8年3月31日
委員	伊藤 雅朗	令和4年11月29日～令和8年11月28日

5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めたときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審議内容
3	定例会	① 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり承認 ② 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について 原案のとおり承認 ③ 新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認 ④ 新城市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について 原案のとおり承認 ⑤ 新城市社会教育指導員設置等に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認 ⑥ 文化財の指定について 原案のとおり承認 ⑦ 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり承認 ⑧ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認

6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年2回開催した。

会議開催状況

月	会議名	審議内容
9	第1回	① 小人数学級の実現について ② 教育環境の充実について
11	第2回	① 新城クラブ構想について
2	第3回	① 新城市私学助成について ② 令和5年度新城市教育方針について

7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市的教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

令和4年度は、10月1日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

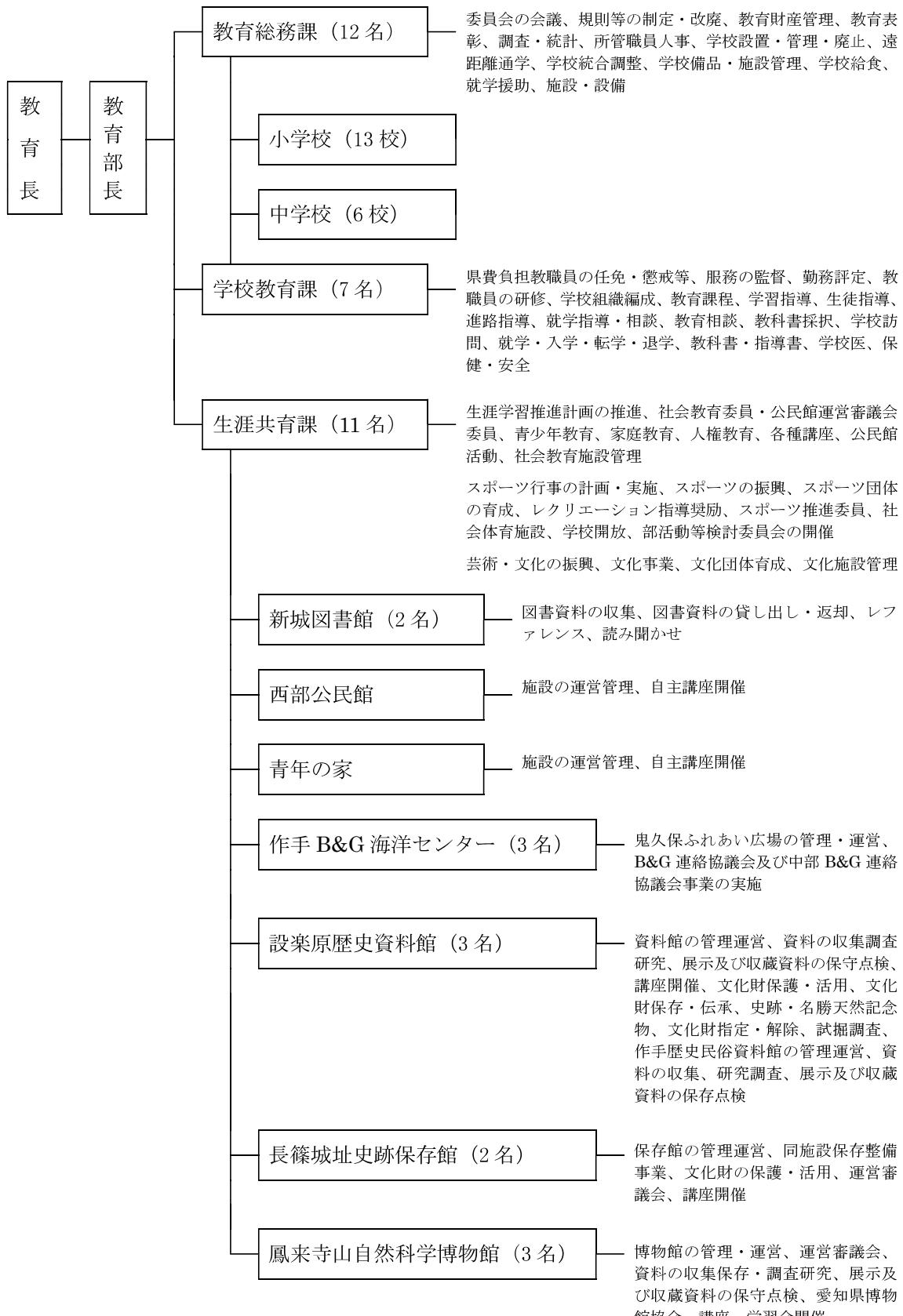
被表彰者

氏名	地区	功績
新美 良典 <small>にいみ よしのり</small>	宮ノ前	本市の社会教育委員を12年間務め、多年にわたり社会教育施策に助言等を行うとともに、本市を代表して愛知県や東三河地区の社会教育委員連絡協議会の役員として、社会教育の振興に尽力された。
服部 賀充 <small>はっとり のりみち</small>	大海	本市の子ども会連絡協議会常任理事を4年間、同会長8年間を務め、多年にわたり地域の子どもたちの健全育成の推進に尽力するなど、本市の社会教育に多大な貢献をされた。

8 教育委員会事務局の行政組織（会計年度任用職員除く）

(令和4年4月1日現在)

組織及び主な事務



9 事務局職員（会計年度任用職員除く）

【役職名一氏名】

- 教育長 安形 博
 - 教育部長兼新城中央公民館長 鈴木 隆司
 - 副部長 原田 俊介
 - 副部長 中嶋 孝佳
 - 副部長 村田 方恵
 - 副部長 滝川 昌幸

 - 教育総務課
 - 課長 (兼) 原田 俊介
 - 副課長 兼学校給食係長 菅野 裕也
 - 庶務係長 下山 祥太郎
 - 施設係長 今泉 訓生
 - 主査 竹本 晃紹
 - 主事 大岩 麻由
 - 主事 小林 龍太郎
 - 主事 藤原 義晃
 - 主事 鈴木 歩美
 - 主事 星野 隆彦 (再任用)
 - 主事 熊谷 昌紀 (任期付)
 - 主事 宮部 憲蔵 (任期付)
 - 生涯共育課
 - 参事 (施設担当) (兼) 滝川 昌幸
 - 副課長 兼スポーツ係長 長谷川 敬祐
 - 主事 今井 寿宜
 - 主事 石川 久美子
 - 主事 野本 貴雅

 - 新城図書館
 - 参事 (図書館担当) 兼図書館長 中村 讓
 - 主事 金子 あゆみ

 - B & G 海洋センター
 - 主査 天野 達朗
 - 主事 渡邊 裕亮
 - 主事 (社会教育主事) 杉山 典久 (再任用)

 - 設楽原歴史資料館
 - 参事 (文化財担当) 兼設楽原歴史資料館長 兼長篠城址史跡保存館長 湯浅 大司
 - 主任 渡邊 昭治
 - 主事 峯田 尚美

 - 長篠城址史跡保存館
 - 文化財係長 岩山 欣司
 - 主事 加藤沙也果

 - 凤来寺山自然科学博物館
 - 参事 (自然科学担当) 諸井 貴永
 - 主事 西村 拓真
 - 主事 加藤 貞亨 (再任用)
- ※用務員、調理員、スクールバス運転手除く
- 学校教育課
- 課長 (兼) 中嶋 孝佳
- 参事 山本 泰弘
- 副課長 手賀 慎
- 副課長 戸田 由美子
- 副課長 小山 和宏
- 副課長 前崎 伸周
- 主査 伊豫田 理恵
- ※子どもサポート相談員、あすなろ教室除く
- 生涯共育課
- 課長兼西部公民館長兼鳳来公民館長兼B & G 海洋センター所長 村田 方恵
- 共育係長 清水 教好
- 文化係長 森本 陽子
- 主任 沼倉 多喜子
- 主事 松島 佑希
- 主事 鈴木 準子
- ※西部公民館、青年の家除く

2 教育の予算

1 令和4年度教育費予算現額及び支出済額

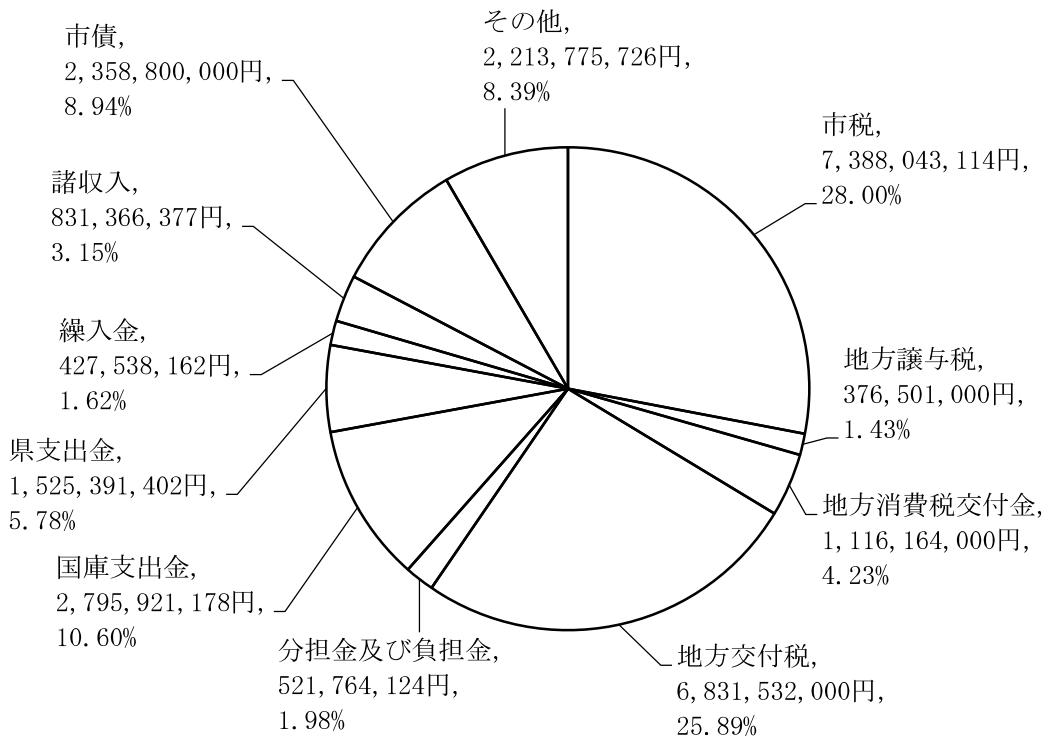
(単位：予算現額＝円、支出済額＝円)

款	項	目	金額
教育費 1,765,453,000 (2,070,417,288)	教育総務費 279,918,000 (269,454,349)	教育委員会費 事務局費 教育指導費	4,134,000 (3,467,460) 126,300,000 (127,145,359) 149,484,000 (138,841,530)
	小学校費 348,765,000 (504,559,837)	学校管理費 教育振興費 学校施設整備費	272,213,000 (426,874,269) 76,552,000 (70,704,968) 0 (6,980,600)
	中学校費 244,791,000 (228,273,702)	学校管理費 教育振興費 学校施設整備費	167,469,000 (160,277,371) 77,322,000 (67,996,331) 0 (0)
	社会教育費 670,072,000 (694,976,808)	社会教育総務費 文化振興費 文化財保護費 社会教育施設費	119,825,000 (124,648,630) 431,921,000 (433,816,877) 70,066,000 (85,114,469) 48,260,000 (51,396,832)
	保健体育費 221,907,000 (373,152,592)	保健体育総務費 体育施設費 学校保健費 学校給食施設整備費	60,164,000 (116,823,539) 34,200,000 (32,947,219) 49,395,000 (45,534,058) 78,148,000 (177,847,776)

2 令和4年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

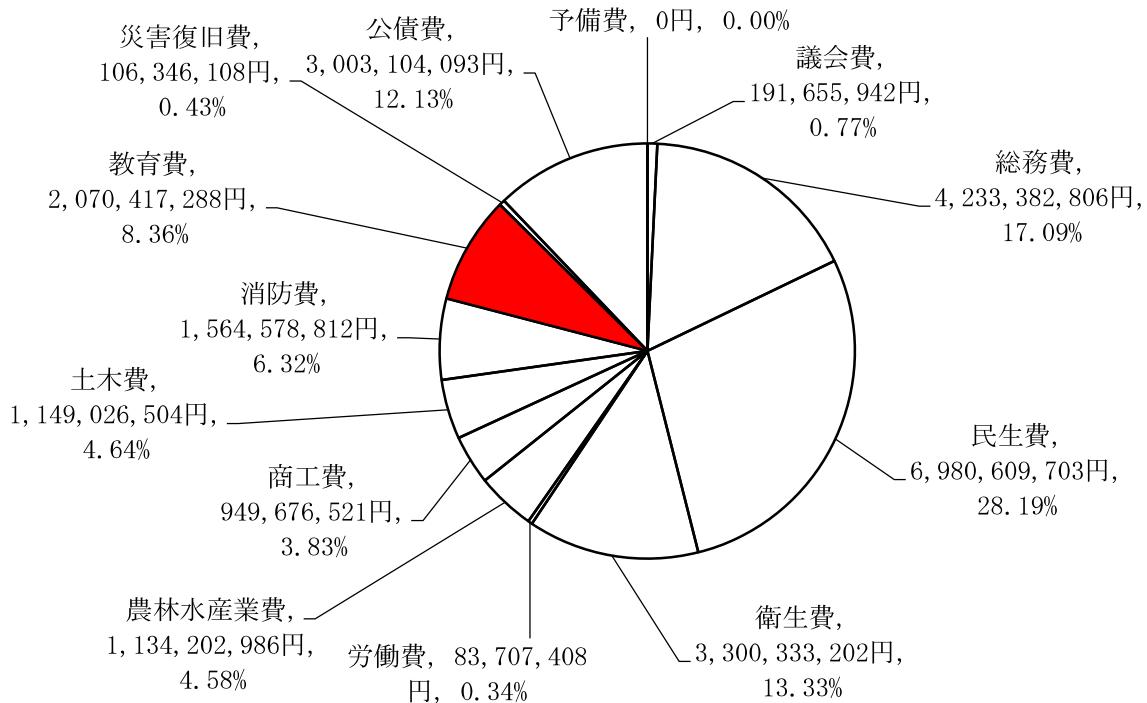
一般会計歳入款別構成

歳入総額 26,386,797,083円



一般会計歳出款別構成

歳出総額 24,767,041,373円



3 事業と評価

3(1) 教育総務課の事業と評価

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆耕料等、教育委員会運営経費。	3,467,460	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めた。
2	学校基本調査事業	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政の基礎資料を作成するための事務経費。	11,638	学校に対し正確な情報数値を管理できた。
3	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	4,355,696	事務局の適切な運営に努めた。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助。	1,498,400	補助要件に該当する99名の保護者負担の軽減が図れた。
5	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費。(千郷小学校、鳳来中学校臨時バス、スクールバス運行など)	31,450,646	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られた。
6	学校情報システム管理事業	学校ホームページ管理システム及び校務支援システム賃貸借料。	20,148,200	学校運営に必要な各種システムの管理を行うことができた。
7	教育指導一般事務経費	学校教育課派遣指導主事負担金。	11,372,564	教育指導の推進を図れた。
8	新型コロナウィルス対策事業	小学校教室棟の児童・教員用トイレを洋式便座、小便器を自動水洗、床面のガラスコーティング工事。	128,412,900	工事後、菌の飛散・付着・増殖を抑え、感染症リスクを低減することができた。
9		物価高騰に伴う家計支援として、子育て世帯が負担する学校給食費相当額または相当する食費を補助。	68,526,671	子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図れた。
10	小学校管理事業	小学校13校舎に係る施設等運営経費。 会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。	220,872,312	小学校の運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
11	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費の補助（通学定期代金の補助）。 小学校 11,102,520円 中学校 10,148,666円	21,251,186	バス及び電車通学費全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図れた。
12	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定。 小学校 1,494,591円 中学校 979,440円	2,474,031	理科教材の整備及びその他各学校で必要な教材備品の整備が図れた。

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
13	就学援助事業	要・準要保護児童生徒へ就学援助。 学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 9,061,760円 中学校 10,985,622円	20,047,382	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図れた。
14	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。 学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 1,600,938円 中学校 859,702円	2,460,640	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図られた。
15	情報教育推進事業	児童生徒用パソコンリース料。 教材ソフトリース料。 小学校 3,302,910円 中学校 6,571,520円	9,874,430	機器類の適正管理に努めた。
16	I C T 活用教育推進事業	令和2年度末GIGAスクールネットワーク構想に基づいき1人1台の端末を整備。令和3年4月より児童生徒の使用が開始された。 小学校 27,824,730円 中学校 14,230,412円	42,055,142	児童生徒の適正な教育環境の整備に努めた。
17	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等。 小学校 1,549,158円 中学校 648,552円	2,197,710	各学校使用の機器類について適正管理に努めることができた。
18	鳳来寺小学校改修事業	運動場西側にある学校林の間伐を実施。	6,980,600	鳳来寺小学校の安全で快適な教育環境を確保を図られた。
19	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。 会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。	114,244,893	中学校の運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
20	プール運営事業	八名小・庭野小・八名中のプール授業においてプール施設、指導業務及び移動手段を確保するため水泳指導業務委託を実施。	5,467,880	天候に左右されず、専門インストラクターの指導により効率的に泳力向上が図られた。
21	衛生管理事業	学校の衛生管理。0-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。中小学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等。	6,922,302	給食運営に必要な消耗品等購入。各種負担金支払いを行い、適正な衛生管理に努めることができた。
22	健康診断事業	調理員細菌検査。オージオメータ検査手数料。	1,411,640	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図られた。
23	学校給食施設改築事業	共同調理場から配達される給食を受け入れる施設（受入施設）を整備するための設計方針策定や、用地測量等を実施。	177,417,318	安全安心な給食の提供に向けた共同調理場建設のための準備を進めた。
24	学校給食共同調理場運営事業	共同調理場の稼働前準備として、工事及び運営に係る調整事項に対し、調理業務委託業者にアドバイザリー業務を委託等するための費用	430,458	共同調理場の稼働前準備を行うことができた。
合 計			903,352,099	

3(2) 学校教育課の事業と評価

単位：円

	事 業 名	事業概要	評 価	支出済額
1	副読本購入事業	市内小中学校の副読本の購入	学校教育の場において、給与されている教科書の補助をし、通常の教科書だけでは補えない分野の教育に役立てた。	5,753,360
2	学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	指導主事が担当する業務の会議や研修会に参加することで、教育の資質向上を図ることができた。	11,860
4	語学教育事業	英語教育充実を図るため、全小中学校へALT（外国語指導助手）を派遣する事業	小学校外国語活動、英語授業の指導補助を行い、本物の英語に触れる機会となつた。中学校英語授業の指導補助を行い、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の向上を図った。	8,800,000
6	学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなろ教室」開室に係る事業	あすなろ教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。	7,964,704
7	新城ハートフルスタッフ活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。	23,170,383
8	学校教育研究委嘱事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	東郷東小学校では地域の事業者や農家の方から仕事を体験する活動を通して働く人の思いに触れ、学びの継続とさらなる学習意欲の喚起につながった。また千郷中学校や作手中学校では職場体験学習を実施し、実際に働いている人に触れ、体験活動をすることで、労働の意義や仕事への思いを体感し、キャリア形成を図ることができた。鳳来中部小学校では人権教育の研究として学級、学校、地域、家庭など多様な価値観、様々な環境においてお互いを認め、支え合う意識を高める事を目標に、人権に関わる道徳の授業を実践したり縦割り班活動や人権週間に人権に関する話をしたり、感謝の気持ちをメッセージカードに書き、直接相手に贈る取組を行い、相手に対する優しさや思いやりを深めることができた。	355,000
9	へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校の交流や都市分散研修、地域の人々との交流活動	小規模校同士の交流活動や、合同での施設見学、校外学習を通して、郷土への愛情を深め、自己の成長を促すことができた。	200,000

単位：円

	事業名	事業概要	評価	支出済額
10	学事関係事業	中小学校体育連盟新城支所運営委託事業 小学校の各種体育大会（球技大会・駅伝大会）への選手を派遣するための助成費（児童派遣費） 中学校の部活動に係る体育大会、音楽会等へ生徒を派遣するための助成費（生徒派遣費）	コロナ対策を講じながら、小学校は球技大会と駅伝大会、中学校については市総合体育大会、東三河総合体育大会、県総合体育大会の他、駅伝大会、吹奏楽コンクール、科学の甲子園、その他体協、連盟主催の大会が開催された。	4,247,870
11	いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	いじめ対策人権サポート委員会については2回開催し、課題について検討した。	57,401
12	不登校対策事業	子どもサポート相談員、スーパーバイザー、臨床心理士を配置し、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなろ教室、こども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。	8,869,118
14	外国人児童生徒支援事業	外国籍の児童生徒への語学支援及び、その保護者に対応するための通訳業務	外国籍の児童生徒が抱える悩みや学校生活上でのトラブルに対応し学校に適応出来るようになった。保護者は通訳により学校生活全般について理解することが出来た。	1,145,000
15	学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、児童・生徒数割に応じ配分	全冊1,293冊 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。	2,080,002
16	研究研修事業	市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力」向上事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 教育実践論文審査 新城市研究実践推進事業	各学校独自の研究テーマとともに事業を進める中で、指導の工夫改善が見られ、指導力の向上につなげることができた。	5,283,580
17	ICT活用教育推進事業	ICT支援員の配置 教育支援ソフト（ミライシード）賃借 端末保守委託 授業目的公衆送信補償金	GIGAスクール構想に伴い教育支援ソフトを導入し活用していくことで、学習活動の一層の充実を図るとともに、端末の保守業務を業者に委託することで、突然的に発生する端末の障害や教員・児童生徒の端末操作について迅速な対応が可能となった。	28,419,472
17	衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費 校医・薬剤師報酬、交通費及び報償費	新城市学校保健会運営 小中学校の児童健康診断及び学校への保健指導等に係る学校医及び薬剤師の報酬と交通費の支払い。 小学校就学時健康診断（10月～11月実施）に係る校医の報償費支払い。	13,177,183
20	健康診断事業	教職員、児童生徒に健康診断等の実施	健康診断により、健康増進及び疾病の早期発見に努めた。 ・児童生徒健康診断（尿検査・蟻虫卵検査・心電図・採血） ・教職員健康診断 ・教職員胃検査 ・教職員ストレスチェック	5,455,777

単位：円

	事業名	事業概要	評価	支出済額
21	日本語初期指導教室事業	市内の外国人児童生徒に対し安心して学校生活を送ることができるよう、個に応じた短期集中型の日本語初期指導教室	市内の学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒を対象に、日本語教育及び学校生活や社会生活への適応を支援した。学校に設置されている既存の日本語教室では賄えない部分を、日本語初期指導教室へ取り出することで個に応じた日本語学習が可能となった。	2,101,366
22	衛生管理事業 (コロナ対策事業)	業者による学校内の消毒業務委託料	教員の時間的な余裕が生まれ、児童生徒への指導や教材研究等に注力できた。	12,504,030
23	学校情報システム管理事業	ZoomEducationライセンスの購入及び教員用ヘッドセット購入	始業式や終業式などの学校行事を開催する際、密を避ける為にZoomEducationを利用してオンライン開催ができるようにした。	288,200
合計				129,884,306

3(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価

単位:円

	事 業 名	事業概要	支出済額	評 価
1	共育推進事業	・市家庭・地域養育推進協議会の運営 ・「新城共育12」の普及啓発 ・共育講座の開設 ・まちなか博物館の利用促進 ・市共育推進計画の進捗管理	3,016,058	継続的な広報により、共育理念の普及啓発を行つた。 共育講座は、コロナ禍の中であったが、感染防止対策を講じて18講座を企画した。
2	社会教育活動支援事業	・社会教育団体(PTA)の活動への補助金交付等の支援	160,000	事務局として市P連の庶務の処理や連絡調整等の事務を行つた。
3	青少年健全育成事業	・市青少年問題協議会の運営 ・社会を明るくする運動 青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同大会の開催(中止) ・成人式の開催	1,260,919	社会を明るくする運動等は、コロナ禍の影響により開催を断念した。 成人式は開催方法を見直し、感染防止対策を講じて開催した。
4	生涯学習推進事業	・市公民館運営審議会の運営 ・県・東三河公民館連合会事業への参加 ・地域住民による生涯学習活動への補助金交付	5,341,681	コロナ禍の中で状況に応じた組織運営や会議参加に努めた。 コロナ禍の中、事業活動を計画した地域団体に対しては補助金を交付した。
5	社会教育一般事務経費	・市社会教育審議会の運営 ・県・東三河社会教育委員連絡協議会事業への参加	118,023	コロナ禍の中で状況に応じた組織運営や会議参加に努めた。
6	西部公民館管理運営事業	・施設の管理運営 ・共育講座の開設	12,726,983	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行つた。
7	新城青年の家管理事業	・施設の管理運営 ・共育講座の開設	8,913,478	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行つた。
8	鳳来中央集会所管理運営事業	・施設の管理運営	7,108,848	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行つた。
9	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	・施設の管理運営	1,687,638	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行つた。
10	海老構造改善センター管理運営事業	・施設の管理運営	2,006,142	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行つた。
11	鳳来寺共育施設管理運営事業	・施設の管理運営 ・放課後児童対策活動の支援	2,532,505	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行つた。 放課後児童対策活動に対し、助言や情報提供等の支援を行つた。
合 計			44,872,275	

3(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事 業 名	事業概要	支出済額	評 価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域の体育活動を推進(関係機関の行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する) スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給	4,838,994	スポーツ推進委員の実技研修を実施し人材育成に努め、全国大会等出場者への激励を行った。
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、スポーツ協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	3,046,000	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費	10,808	県内市町村との連携が図られた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	10,369,810	施設の適正な運営に努め活動の場を提供した。今後は施設の計画的な改修を行い、年間を通じて集客できる施設としてのPRや新たな事業展開が必要。
6	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	3,459,018	適正な管理に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限もあり夜間の利用者数が減少した。
7	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	3,743,621	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
8	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	3,241,548	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	27,572	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	新城武道場管理事業	新城武道場の維持管理	70,423	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	117,603	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	穂の香看護専門学校 体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、体育施設として市民に開放	410,140	市民のスポーツ施設として一般開放ができ活動の場の提供ができた。
13	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小)	2,434,869	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
14	学校体育施設管理事業	学校体育施設スポーツ開放に伴う施設の管理運営	2,327,527	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
15	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	1,120,808	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
16	鬼久保ふれあい広場整備事業	鬼久保ふれあい広場内の施設の改修	4,029,280	プール改修工事の実施設計委託を行った。
17	豊島河川敷管理事業	豊島河川敷グラウンドの維持管理	1,595,000	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
合 計			40,843,021	

3(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価

単位：円

事 業 名	事業概要	支出済額	評 價
1 市文化事業	・つくでの森の音楽祭開催 ・作手古城まつり開催（中止）	1,022,936	市民団体と協働し、つくでの森の音楽祭を開催した。コロナ対策のため入场制限を行い、ゆったりと音楽に触れ心豊かな時間を過ごしていただけた。作手古城まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
2 市民文化講座開設事業	・市民委員による文化講座運営委員会と協働により市民文化講座を開催（中止）	3,000	様々なジャンルの講師による講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
3 文化団体支援事業	・市文化協会活動支援	1,950,000	各分野の市内の各種団体が加入する文化組織の集合体である新城市文化協会に対し補助金を交付することにより活動を支援し、文化振興に寄与した。
4 地域文化広場管理事業	・文化会館の管理運営（指定管理） ・指定管理者による文化事業開催（一部開催）	100,900,342	文化会館の管理運営について、（株）ケイミックスパブリックビジネスへ指定管理により委託し、順調に管理運営が実施できた。 指定管理者による市文化事業については、2事業につき開催中止となつたが、開催した事業についてはコロナ対策を行ながら、令和3年度比1.7倍の2,800名余りの集客であった。
5 地域文化広場改修事業	(令和3年度【9月補正】・令和4年度継続事業) ・特定天井改修工事監理業務委託 ・特定天井改修工事 ・三点吊マイク装置更新工事 (令和4年度事業) ・受変電設備等改修実施設計業務委託 ・ふるさと情報館外壁等改修工事	329,816,692	令和4年度は、劣化度調査の結果より、ふるさと情報館の外壁等改修工事を行った。 また、令和5年度以降の改修工事に向け、受変電設備等の設計業務を行つた。 なお、令和3年度に継続事業として契約締結した特定天井改修、三点吊マイク装置更新工事は令和4年度完了した。
7 図書館（ふるさと情報館）管理事業	・図書資料の購入・貸出 ・図書館運営	35,179,739	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温や手指消毒等感染予防対策に努めた。その中で、出来る催し物を行いサービスの維持に努めた。 また、情報発信の場としての機能を充実させるため、観光情報を中心に市民をはじめ来館者に対し、情報提供に努めた。
合 計		468,872,709	

3(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	新型コロナウイルス対策事業（設楽原歴史資料館管理事業）	設楽原歴史資料館トイレ改修工事	7,480,000	和式の館内外トイレを洋式に変更し、感染防止等の対策に努めることができた。
2	① 文化財保護事業 ・文化財環境整備委託等	文化財指定地の維持管理のための環境整備や文化財説明看板の修繕、作手亀山城跡の危険な東屋の撤去工事などを実施した。	7,073,866	文化財指定地の環境保全のための整備を実施するなど、文化財の保護活動を通して、市民の文化財保護意識の向上が図られた。
	② 文化財保存事業 ・文化財保存修理 ・無形民俗文化財保存伝承	満光寺庭園の危険木伐採、東照宮防災施設の災害復旧工事などをはじめ、文化財所有者が行う保存修理や日常管理を支援した。 また、市内指定伝統民俗芸能保存団体（鍋づる万灯ほか3団体）の伝承保存を目的とした内容の費用補助を実施した。		指定文化財所有者や指定無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の適切な保存と伝承が図られた。
3	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理 ・設楽原歴史資料館外壁改修工事 ・資料館敷地の用地購入 ・資料館天井の雨漏り修繕工事	40,042,612	資料館の維持管理
4	設楽原歴史資料館運営事業	①企画展「野田城の戦い450年」展②企画展「初めての日本刀」展 野田城講演会 ①山田 邦明「新城市域の中世」 ②平山優「武田信玄の野田城攻略～震源の意図を探る～」	438,415	武田信玄が野田城を攻めて450年を迎える記念の年に、野田城の戦いを広く市民に知っていただけるよう企画展を開催した。 また、火縄銃とともに戦国時代の合戦などで使われた太刀や刀を中心とした収蔵品を用いた展覧会を実施した。 企画展【野田城の戦い450年】の関連事業として講演会を開催した。こうした展示等を通して、新城市が誇る文化財やその価値、さらに歴史事象を多くの市民に知つていただくことができた。

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
5	長篠城址史跡保存館管理事業	施設の維持管理 ・土壠上や駐車場の樹木剪定 ・史跡めぐり看板等の修繕	9,847,168	保存館の維持管理
6	長篠城址史跡保存館運営事業	歴史講座の実施 「絵画から見た家康～鳳来山東照宮所蔵の家康画像を中心に～」 講師／朝日美砂子 氏（名古屋城調査研究センター職員）令和5年3月19日（日）	181,731	平成15年度から始まった歴史講座は、大河ドラマの放映に合わせ「徳川家康」に関連した内容とした。昨年度に引き続き、鳳来山東照宮が所蔵する美術工芸品の初調査の報告会を実施し、市民等の郷土学習に対する興味と関心を高める機会となった。
7	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	44	基金利子の積立
8	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	・施設の維持管理 ・屋上改修工事 ・排水整備工事	14,308,584	博物館の維持管理
9	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	・特別展 ①新城の自然探訪 -新城市の自然誌から探る- 展 ②きのこ展 ③設楽層群の化石展 ・野外学習会（6回） ・執筆・出版活動（館報52号の発行） ・ガイドツアー、学校等への出前講座 ・自然環境調査と資料収集保存活動	1,560,077	新城市を特徴付ける植物、動物、菌類、地形・地質について紹介する特別展を開催した。 教育普及活動として野外学習会（6回）の開催や、出前講座、博物館ガイドツアー等を行い、郷土の自然に対する理解や自然環境の大切さを学ぶ機会を設けた。 新城市を中心とした自然環境調査を実施し、その成果を館報に掲載することで、情報を発信と後世のために記録を残した。
10	作手歴史民俗資料館管理運営事業	・施設の維持管理 ・体験講座の実施（7回）	14,267,371	作手高原の特異な自然、歴史、文化等を紹介・案内を行い、その中で体験講座等の開催を実施した。
11	ジオパーク構想推進事業	・ジオツアーや説明看板の設置により、地質資源の普及啓発に取り組んだ。 東三河8市町村で構成する準備会において今後の方向性を見直し、東三河独自のジオ資源の活用を推進することとした。	534,025	ジオツアーや説明看板の設置により、地質資源の普及啓発に取り組んだ。 東三河8市町村で構成する準備会において今後の方向性を見直し、東三河独自のジオ資源の活用を推進することとした。
合 計			88,660,027	

4 学校教育の状況

4(1) 小中学校の児童生徒数、教員数、職員数

令和4年5月1日現在

1 小学校の状況 (13校)

学校名	所在地	学級数	児童数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員	単位：人
			男	女	計	男	女	計					
新城	字西入船76	12 (7)	143 (24)	125 (12)	268 (36)	12	17	29	1		1	4	
千郷	杉山字前野4-1	18 (7)	260 (22)	262 (15)	522 (37)	16	25	41	1		1	7	
東郷西	平井字東原37-1	12 (3)	126 (13)	117 (2)	243 (15)	9	14	23	1		1	3	
東郷東	八束穂404-2	6 (2)	65 (8)	70 (3)	135 (11)	8	7	15	1		1	2	
舟着	日吉字小袋13	6 (2)	36 (1)	33 (1)	69 (2)	4	10	14	1		1	2	
八名	富岡字半ノ木15-1	8 (3)	89 (4)	104 (3)	193 (7)	6	10	16	1		1	3	
庭野	庭野字川大田33	4 (1)	17 (1)	16 (0)	33 (1)	4	6	10	2		(1)	1	
鳳来中部	長篠字竹田14	6 (2)	71 (4)	83 (1)	154 (5)	8	7	15	1		1	3	
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6 (1)	25 (1)	26 (0)	51 (1)	7	4	11	1			2	
黄柳川	下吉田字五反田187-1	6 (1)	25 (1)	28 (1)	53 (2)	5	5	10	1			2	
東陽	大野字小林70	6 (2)	55 (4)	49 (1)	104 (5)	5	7	12	1		1	2	
鳳来東	川合字コシ75-1	3 (0)	6 (0)	4 (0)	10	3	4	7	1		(1)	1	
作手	作手高里字繩手上32	6 (2)	29 (2)	37 (0)	66 (2)	6	8	14	1			2	
合 計		99 (33)	947 (85)	954 (39)	1,901 (124)	93	124	217	14	0	8	34	

2 中学校の状況 (6校)

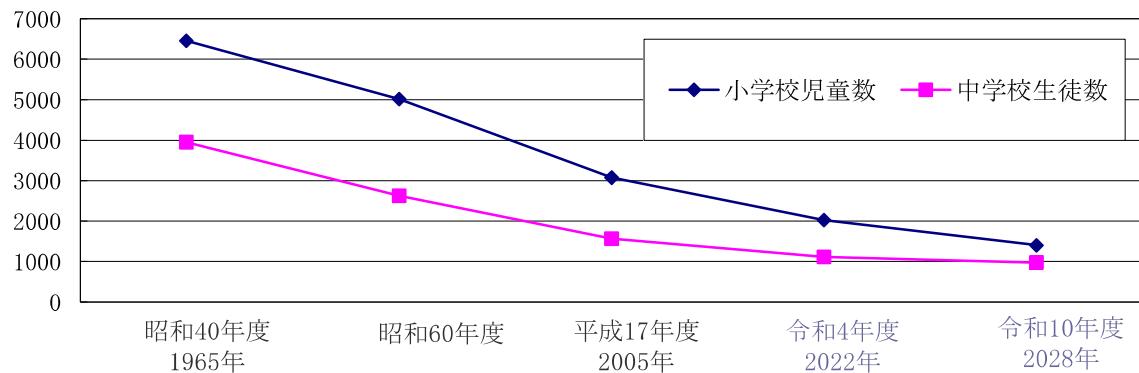
学校名	所在地	学級数	生徒数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員	単位：人
			男	女	計	男	女	計					
新城	字滝ノ上1	7 (3)	88 (11)	111 (3)	199 (14)	13	8	21	1		1	3	
千郷	杉山字道目記24	9 (3)	156 (10)	119 (4)	275 (14)	17	9	26	1		1	4	
東郷	竹広字宮川162-2	9 (2)	122 (4)	108 (3)	230 (7)	12	9	21	1		1	4	
八名	富岡字萩平野3	6 (1)	74 (1)	58 (1)	132 (2)	6	6	12	1		1	2	
鳳来	長篠字仲野1	6 (2)	86 (3)	104 (1)	190 (4)	10	9	19	1		1	3	
作手	作手高里字ブック田5	3 (1)	21 (1)	22	43 (1)	7	5	12	1				
合 計		40 (12)	547 (30)	522 (12)	1,069 (42)	65	46	111	6	0	5	16	

※ () は特別支援の学級数・児童生徒数で外数、用務員の内 () は兼務者

4(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計

単位：人（人数の推移は各年度5月1日時点）

学 校 名	昭和40年度（1965年）		昭和60年度（1985年）		平成17年度（2005年）		令和4年度（2022年）		令和10年度（2028年）見込	
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数
新城 小学校	920	27	773	31	499	29	304	29	248	
千郷 小学校	710	21	1,062	39	764	37	559	41	457	
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	258	23	185	
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	146	15	94	
舟着小学校	日吉小学校	131	8							
	吉川小学校	105	8	169	10	103	11	71	14	35
	市川小学校	24	4							
八名小学校	八名小学校	440	14							
	八名井小学校	32	6	464	19	263	21	200	16	137
	宇理小学校	146	8							
庭野 小学校	69	5	78	10	59	11	34	10	21	
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	159	15	79
	乗本小学校	75	7							
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11			
	鳳来小学校	159	8							
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10			
	愛郷小学校	103	8							
海老 小学校	227	8	91	10	28	9				
連谷 小学校	76	6	42	8	14	8				
黄柳川小学校	山吉田小学校	276	11	180	10	73	12			
	黄柳野小学校	61	5	41	9	24	10	55	10	30
東陽小学校	富栄小学校	176	6							
	阿寺小学校	29	5	362	19	160	13	109	12	40
	大野小学校	211	8							
	能登瀬小学校	105	9							
	細川小学校	69	9	12	7					
鳳来東小学校	七郷一色小学校	52	6							
	名号小学校	56	5	84	10	30	9	10	7	3
作手小学校	川合小学校	146	8							
	菅守小学校	40	8	32	8	28	11			
作手小学校	開成小学校	167	8	96	11	38	13			
	巴小学校	218	8	75	10	85	13	68	14	54
作手中学校	協和小学校	150	9	29	9	33	11			
	合 計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	2,025	217	1,405
新城 中学校	673	25	534	28	255	23	213	21	189	
千郷 中学校	455	21	542	27	367	23	289	26	264	
東郷 中学校	647	26	462	23	300	24	237	21	188	
八名 中学校	448	20	273	18	179	16	134	12	116	
鳳来中学校	長篠中学校	251	12							
	鳳来東中学校	151	9	679	32	358	27	194	19	181
	鳳来西中学校	173	11							
	海老中学校	190	10							
	山吉田中学校	214	11							
作手中学校	東陽中学校	483	27							
	作手中学校	264	12	138	12	107	13	44	12	37
	作手南中学校	81	7							
合 計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,111	111	975	



4(3) 施設・設備の安全

令和4年度 新城市学校施設耐震化状況 (令和5年3月31日現在)

学 校 名	建 物 区分	建 築 年 月	構 造	面 積	診 断 年 度	補 強 前				補 強 後				補強・改 築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
新城小学校	校 舎	S48. 3	R	1,433	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	118, 650
	〃	S48. 8	R	1,502	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	
	〃	S56. 8	R	3,540	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H25. 3	R	1,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	472, 584
千郷小学校	校 舎	S47. 1	R	2,132	H18	0.54	0.54	—	×	0.76	0.76	—	○ H20済	38, 640
	〃	S54. 2	R	729	H18	0.37	0.37	—	×	0.74	0.74	—	○ H20済	
	〃	H2. 8	R	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H18. 3	R	1,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284, 550
東郷西小学校	校 舎	S38. 8	R	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	○ H9済	
	〃	S63. 2	R	1,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H4. 2	R	1,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷東小学校	校 舎	S34. 10 S38. 8	R	2,313	H19	0.40	0.40	—	×	0.71	0.71	—	○ H22済	67, 725
	〃	H1. 2	R	2,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	S48. 1	S	808	H18	0.86	—	1.04	○	—	—	—	—	77, 544
舟着小学校	校 舎	S56. 3	R	1,180	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	〃	S56. 6	R	424	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	S50. 3	R	468	H18	0.23	—	0.13	×	0.84	0.84	—	○ H22済	32, 911
八名小学校	校 舎	H9. 11	R	3,861	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H19. 3	S	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250, 950
庭野小学校	校 舎	S62. 3	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H7. 2	R	814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳳来中部小学校	校 舎	S53. 3	R	1,017	H15	0.50	0.32	—	×	0.73	0.42	—	○ H16済	
	〃	S53. 7	R	1,551	H15	0.41	0.25	—	×	0.76	0.77	—	○ H16済	
	〃	H14. 1	S	240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	S47. 1	S	478	H15	0.34	—	0.51	×	1.08	—	2.41	○ H16済	
鳳来寺小学校	校 舎	S54. 6	R	1,826	H17	0.78	0.80	—	○	—	—	—	—	
	〃	H28. 3	S	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	S47. 11	S	409	H15	0.33	—	1.03	×	0.77	—	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24. 9	W	1,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477, 750
	〃	H24. 9	R	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H24. 9	R	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242, 539
東陽小学校	校 舎	S51. 3	R	982	H17	0.48	0.33	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	33, 128
	〃	S51. 3	R	467	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S51. 7	R	547	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S52. 3	R	581	H17	0.47	0.47	—	×	0.74	0.47	—	○ H19済	
	屋 体	S52. 3	S	897	H17	0.01	—	0.01	×	1.12	—	2.03	○ H17済	
鳳来東小学校	校 舎	S31. 3	R	1,216	H19	0.80	0.81	—	○	—	—	—	—	
	〃	S55. 2	R	202	H19	1.41	1.28	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	S55. 2	S	499	H18	2.58	—	3.33	○	—	—	—	—	

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
作手小学校	校舎	H29. 3	W	818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	W	1,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	R	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	R	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	S	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	W	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	R	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 3	S	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	H29. 6	W	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H29. 3	R	652	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新城中学校	校舎	S60.12	R	4,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	S60.12	R	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H13.3	S	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"(武道館)	H16.3	S	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷中学校	校舎	S58.8	R	2,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	S58.8	R	255	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	S58.8	R	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	"	S58.8	R	1,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H6.2	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷中学校	校舎	S55.7	R	3,305	H19	0.66	0.44	—	×	0.75	0.75	—	○ H23済	58,889
	"	S55.7	R	1,139	H19	0.75	0.75	—	○	—	—	—	—	
	屋体	R2.10	R	2,518	—	—	—	—	—	—	—	—	—	657,424
八名中学校	校舎	S62.8	R	3,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H23.2	R	1,787	—	—	—	—	—	—	—	—	—	429,660
鳳来中学校	校舎	S44.3	R	1,750	H14	0.36	0.36	—	×	0.70	0.56	—	○ H15済	
	"	S45.2	R	275	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	"	S45.4	R	269	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	"	S48.1	R	826	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	"	S44.5	R	1,070	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	"	S45.2	R	295	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	"	S45.12	S	306	H19	1.58	—	1.92	○	—	—	—	—	
	"	S45.12	S	314	H19	1.21	—	1.68	○	—	—	—	—	
	屋体	H20.3	R	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	408,359
作手中学校	校舎	S39.10	R	1,631	H20	0.37	0.34	—	×	0.74	0.74	—	○ H21済	103,420
	屋体	S40.10	S	658	H19	0.75	—	1.50	○	—	—	—	—	

※ 耐震化を推進しなければいけない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200m²超の建物

※  : 耐震化の必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

令和4年度 新城市学校施設改修・修繕状況

改修・修繕工事名	修繕・改修内容	工事費(単位:円)
鳳来寺小学校多目的ホール照明改修工事	鳳来寺小学校多目的ホールの水銀灯をLEDに更新	1,193,500
庭野小学校 センサーライト設置工事	センサーライト設置	48,840
旧鳳来西小学校低圧受電変更工事	高圧受電設備から低圧受電設備へ変更	288,389
新城小学校南校舎スロープ設置工事	スロープ設置	9,059,600
黄柳川小学校外壁塗装工事	外壁塗装塗替 ※令和4年度執行額	5,190,000
千郷小学校石碑移設工事	石碑移設	1,155,000
トイレ洋式化工事	東郷東小・舟着小・八名小・庭野小教室棟トイレ洋式化	117,585,600
小中学校光回線用電線管敷設工事	光回線用電線管敷設	4,853,200
作手中学校体育館軒樋修繕工事	体育館軒樋修繕	3,267,000
作手中学校体育館ステージ修繕工事	ステージ修繕	731,500
その他小学校修繕 (備品・施設分)	新城小学校 音楽室及び特別支援教室コンセント設備修繕	118,800
	新城小学校 コンペア洗浄機修繕	6,600
	新城小学校 電気設備修繕	132,000
	新城小学校 流し台排水つまり修繕	149,655
	新城小学校 校内インターホン親機修繕	172,700
	新城小学校 給食室系統漏水修繕	1,218,800
	新城小学校 インターホン子機修繕	176,000
	新城小学校 女子トイレつまり修繕	39,600
	新城小学校 分電盤修繕	22,000
	新城小学校 プールろ過機修繕	264,000
	新城小学校南校舎軒天爆裂修繕	110,000
	千郷小学校 リヤカーチューブ交換修繕	4,000
	千郷小学校 給食室鍵取替修繕	25,300
	千郷小学校 校長室照明器具取替修繕	31,900
	千郷小学校 プールフェンス基礎修理	107,800
	千郷小学校 プール用ガス給湯器修繕	64,900
	千郷小学校 給食室給湯水栓取替等修繕	35,750
	千郷小学校 プールろ過機修繕	288,200
	千郷小学校 消防設備修繕	664,400
	東郷西小学校 給食室通路建具修繕	126,500
	東郷西小学校 黒板照明灯修繕	28,050
	東郷西小学校 回転釜修理	131,780
	東郷西小学校消防設備等修繕	129,800
	東郷西小学校パラペット修繕	425,700
	東郷東小学校消防設備等修繕	68,200
	東郷東小学校浄化槽プロワ修繕	375,100
	東郷東小学校 はんとう棒修繕	104,500
	東郷東小学校外構修繕	264,000
	舟着小学校 階段室オペレーター装置BOX取替修繕	104,500
	舟着小学校壁掛け非常用放送設備修繕	990,000
	八名小学校 照明器具取替修繕	298,980
	八名小学校消防設備等修繕	83,600
	八名小学校 照明器具取替修繕	117,920

改修・修繕工事名	修繕・改修内容	工事費(単位:円)
その他小学校修繕 (備品・施設分)	庭野小学校 体育館女子トイレ用屋外バルブ漏水取替修繕	76,340
	庭野小学校 運動場北側ネットフェンス修理	82,500
	鳳来中部小学校 コンベア洗浄機修理	11,550
	鳳来中部小学校 I N S通信機器修繕	15,180
	鳳来中部小学校 プールろ過装置修繕	107,800
	鳳来中部小学校 膨張タンク取替修繕	55,660
	鳳来中部小学校 プールシャワーサーモスタット弁修繕	158,180
	鳳来中部小学校 プールろ過装置修繕(塩素剤注入ポンプ)	286,000
	鳳来中部小学校 給食室給水管漏水修繕	45,430
	鳳来中部小学校 ガス回転釜修理	6,600
	鳳来中部小学校来賓用玄関フロアヒンジ取替修繕	484,000
	鳳来中部小学校消防設備等修繕	246,400
	鳳来中部小学校 温水ポンプ修理	72,666
	鳳来中部小学校 校舎軒裏修繕	66,000
	鳳来寺小学校 体育管前漏水修繕	299,200
	鳳来寺小学校 プールろ過装置修繕	286,000
	鳳来寺小学校消防設備等修繕	13,200
	鳳来寺小学校 A p p l e T V修繕	13,200
	鳳来寺小学校排煙窓開閉器修繕	365,970
	鳳来寺小学校体育館浄化槽放流ポンプ取替修繕	195,910
	黄柳川小学校 プールろ過装置修繕	286,000
	黄柳川小学校 プールろ過装置修繕(水質コントローラー用塩素センター)	132,000
	黄柳川小学校 ウッドデッキ修繕	67,100
	黄柳川小学校 フライヤー修理	40,920
	東陽小学校 ガス回転釜修繕	138,270
	東陽小学校 食器消毒保管庫修繕	51,414
	東陽小学校 浄化槽用屋外コンセント取替修繕	32,120
	東陽小学校消防設備等修繕	118,800
	東陽小学校運動場放送設備修繕	644,600
	鳳来東小学校消防設備等修繕	36,300
	鳳来東小学校非常階段軒下等修繕	671,000
	作手小学校 渡り屋根防水修繕	66,000
	作手小学校屋外手洗い配管修繕	68,970
その他中学校修繕 (備品・施設分)	新城中学校 洗浄機修理	24,200
	新城中学校 まな板殺菌庫及び回転釜修繕	17,380
	新城中学校 洗浄機修繕	20,900
	新城中学校 1階女子トイレダクト換気扇取替修繕	77,660
	新城中学校 黒板灯修繕	17,600
	新城中学校 3階廊下手洗い漏水修理	9,350
	新城中学校 消防設備等修繕	144,100
	新城中学校 発電設備計量器取替修繕	28,559
	新城中学校木造旧校舎修繕	137,500
	新城中学校 体育館樋修繕	205,700
	千郷中学校 体育教官室ドアノブ修繕	19,800
	千郷中学校 ガス回転釜修繕	158,070
	千郷中学校 ガス回転釜修繕	50,820
	千郷中学校 弓道場射場照明器具取替修繕	81,400
	千郷中学校 給食室給湯器漏水修理	24,200
	千郷中学校 照明器具修繕	121,000
	千郷中学校消防設備等修繕	69,300
	千郷中学校タイムスイッチ取替修繕	24,200
	千郷中学校 体育管屋上出入口ドアノブ取替修繕	71,500
	千郷中学校体育館ドアノブ取替修繕	596,266
	東郷中学校 防犯カメラ修繕	352,000
	東郷中学校 照明器具取替修繕	252,340
	東郷中学校 放送設備修繕	128,700

改修・修繕工事名	修繕・改修内容	工事費(単位:円)
その他中学校修繕 (備品・施設分)	東郷中学校生徒玄関軒天修繕	440,000
	東郷中学校消防設備等修繕	12,100
	東郷中学校 給食室排水修理	19,899
	八名中学校 体育館片引き戸修繕	99,000
	八名中学校 A p p l e T V修繕	13,200
	八名中学校 美術室天井修繕	26,400
	八名中学校消防設備等修繕	75,900
	八名中学校 3階男子トイレ水栓修理	6,600
	八名中学校玄関軒天等修繕	374,000
	八名中学校受水槽定位水位弁取替修繕	305,800
	八名中学校 技術室天井修繕	187,000
	鳳来中学校 生徒棟東側漏水修繕	184,608
	鳳来中学校 給食室動力設備仮設緊急修繕	108,900
	鳳来中学校 給食室動力設備修繕	168,300
	鳳来中学校 架空電話線復旧修繕	55,000
	鳳来中学校 凈化槽プロア修繕(北校舎東)	147,400
	鳳来中学校 凈化槽エアプロア修繕(テニスコート)	55,440
	鳳来中学校消防設備等修繕	26,400
	鳳来中学校 鋼製建具錠修繕	35,200
	鳳来中学校 体育館浄化槽プロワ取替修繕	298,100
	作手中学校普通教室床修繕	2,750,000
	作手中学校 体育館外部修繕	61,600

4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況

県土の約1割を占める広大な市域（499 km²）に小学校が13校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス11台を含むさまざまな方法で通学している。

各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着してきて、地域の安全意識が高まっている。

令和5年3月1日現在

		全校児童生徒数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	その他	公共交通機関利用者計	公共交通機関利用者率	通学費補助者数	通学費補助総額（円）
1	新城小学校	306	306	0	0	0	0	0				
2	千郷小学校	562	395	0	0	167	0	0	167	29.7%	167	7,269,180
3	東郷西小学校	259	259	0	0	0	0	0				
4	東郷東小学校	153	146	0	0	7	0	0	7	4.6%	7	226,800
5	舟着小学校	71	57	0	0	14	0	0	14	19.7%	14	469,800
6	八名小学校	199	122	0	0	59	18	0	59	29.6%	59	1,909,950
7	庭野小学校	34	34	0	0	0	0	0				
8	鳳来中部小学校	156	148	0	0	8	0	0	8	5.1%	8	316,840
9	鳳来寺小学校	52	9	0	0	5	38	0	5	9.6%	5	183,250
10	黄柳川小学校	55	40	0	0	0	15	0				
11	東陽小学校	109	53	0	0	22	34	0	22	20.2%	22	712,800
12	鳳来東小学校	10	3	0	2	0	0	5	2	20.0%	1	13,900
13	作手小学校	68	29	0	0	0	39	0				
計		2,034	1,601	0	2	282	144	5	284	14.0%	283	11,102,520
14	新城中学校	215	174	39	0	0	0	2				
15	千郷中学校	290	96	194	0	0	0	0				
16	東郷中学校	242	51	191	0	0	0	0				
17	八名中学校	134	17	117	0	0	0	0				
18	鳳来中学校	193	42	41	49	61	0	0	110	57.0%	109	9,889,466
19	作手中学校	44	8	28	0	4	4	0	4	9.1%	4	259,200
計		1,118	388	610	49	65	4	2	114	10.2%	113	10,148,666

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

4(5) 学校給食と食育

1 学校給食の実施状況

本市では、小学校12校・中学校5校にて単独調理場で自校給食方式を実施している。

作手地区においては、作手小学校で作手中学校の給食も調理し配達する親子方式を実施している。

令和4年度 学校給食費

	1食平均価格
小学校	261 円
中学校	319 円

調理員の数 (単位：人 令和5年3月31日現在)

	正規	再任用	任期付	会計年度	小計	合計
小学校	0	2	12	25	39	57
中学校	1	0	4	13	18	

2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍4校（新城地区2校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。

愛知県は、第4次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、令和8年度までに市内産率15%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

(1) 使用する新城市産食材

米、キャベツ、大根、たまねぎ、にんじん、卵、白菜、葉ねぎ、なす、トマト、ピーマン、かぼちゃ、さといも、さつまいも、にじます など

(2) 地産地消率（令和4年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 (上段：市内産、下段：県内産)	
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	米、たまねぎ、キャベツ、大根 牛乳、大豆、にんじん、ほうれん草	米、たまねぎ、キャベツ、大根 牛乳、大豆、うずら卵、豚肉、ほうれん草
4月	1,119	81	7.2%	84	7.5%	455	40.7%	米、たまねぎ、キャベツ、大根 牛乳、大豆、にんじん、ほうれん草	米、たまねぎ、キャベツ、大根 牛乳、大豆、うずら卵、豚肉、ほうれん草
5月	1,458	120	8.2%	123	8.4%	610	41.8%	米、たまねぎ、キャベツ、大根 牛乳、大豆、うずら卵、豚肉、ほうれん草	米、たまねぎ、キャベツ、大根 牛乳、大豆、うずら卵、豚肉、ほうれん草
6月	1,707	135	7.9%	137	8.0%	678	39.7%	米、卵、葉ねぎ、たまねぎ、トマト 牛乳、もやし、油揚げ、しらす、大豆	米、卵、葉ねぎ、たまねぎ、トマト 牛乳、もやし、油揚げ、しらす、大豆
7月	981	74	7.5%	57	5.8%	371	37.8%	米、なす、かぼちゃ、ピーマン、トマト 牛乳、もやし、鶏肉、うずら卵	米、なす、かぼちゃ、ピーマン、トマト 牛乳、もやし、鶏肉、うずら卵
9月	1,567	97	6.2%	97	6.2%	519	33.1%	米、冬瓜、なす、さといも 牛乳、もやし、大豆、ほうれん草、葉ねぎ	米、冬瓜、なす、さといも 牛乳、もやし、大豆、ほうれん草、葉ねぎ
10月	1,573	98	6.2%	102	6.5%	511	32.5%	米、さつまいも、さといも、キャベツ 牛乳、豚肉、ほうれん草、もやし、うずら卵	米、さつまいも、さといも、キャベツ 牛乳、豚肉、ほうれん草、もやし、うずら卵
11月	1,521	197	13.0%	203	13.3%	671	44.1%	米、さつまいも、さといも、にじます 牛乳、もやし、みかん、うずら卵	米、さつまいも、さといも、にじます 牛乳、もやし、みかん、うずら卵
12月	1,266	209	16.5%	215	17.0%	577	45.6%	米、大根、にんじん、キャベツ、白菜 牛乳、ブロッコリー、れんこん、きゅうり、うずら卵	米、大根、にんじん、キャベツ、白菜 牛乳、ブロッコリー、れんこん、きゅうり、うずら卵
1月	1,117	163	14.6%	169	15.1%	552	49.4%	米、さといも、白菜、にんじん 牛乳、ブロッコリー、ほうれん草、れんこん	米、さといも、白菜、にんじん 牛乳、ブロッコリー、ほうれん草、れんこん
2月	1,326	135	10.2%	141	10.6%	570	43.0%	米、にんじん、白菜、にじます 牛乳、うずら卵、大豆、油揚げ	米、にんじん、白菜、にじます 牛乳、うずら卵、大豆、油揚げ
3月	1,086	83	7.6%	90	8.3%	490	45.1%	米、お茶、葉ねぎ、卵 牛乳、うずら卵、大根、キャベツ	米、お茶、葉ねぎ、卵 牛乳、うずら卵、大根、キャベツ
合計	14,721	1,392	9.5%	1,418	9.6%	6,004	40.8%		

3 学校での食育推進

①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

②「愛知を食べる学校給食の日」、「新城の秋を味わう給食」、「新城の味に親しむ学校給食の日」

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを開催

6月：トマトのドライカレー、コンソメスープ、蒲郡みかんゼリー

11月：にじますゆかり揚げ、おひたし、八名丸さといものみそ汁、蒲郡みかんゼリー

1月：しんしろシチュー、大根サラダ、みそ煮込みおでん、八名丸コロッケ、五目きしめん、

鬼まんじゅう、しんしろ茶かき揚げ、三河赤鶏のみそカツ、八杯汁

③地域の食を発信

親子料理教室

④人との交流

地元生産者

4 食物アレルギーへの対応

(1) 学校給食における除去対応

新城市は自校給食ということもあり、平成30年度までは各学校で除去品目を決めて個別に対応をしてきた。しかし、アレルギーの児童生徒の増加、アレルゲンの多様化により、安全性を確保する上での個別対応が難しい状況になってきた。

愛知県では、平成27年3月に文科省から出された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、「対応する食品数を減らす」、「複雑・過剰な対応をしない」、「給食調理や作業の単純化を図り、必要最小限の除去をする」、「個別対応はしない」としている。そこで、国や県の指針に基づき、次のように市として統一して除去対応することにした。

- ・平成31年度より、新城市で統一除去品目を「卵・乳」とする。
- ・食物アレルギーの児童生徒に対して、「卵・乳」については、調理の過程で除去してアレルゲンを含まない除去食を提供する。
- ・「卵・乳」以外の品目については、調理過程での除去は行わない。「卵・乳」以外のアレルゲンを含むものは、その品目に対してアレルギーをもった児童生徒には配膳をしない。無配膳となる主食、おかずなどは、必要ならば自宅から持参する。登校後、職員室の冷蔵庫で給食の時間まで保管する。

(2) 市統一の除去対応までの経緯

- H30.4 東郷西小の重篤な児童の対応について、養護教諭、栄養教諭と対応を協議
H30.4 栄養教諭、担当校長と個々に面談
H30.5 校長会議にて、「食物アレルギー対応の徹底」提案。各学校に周知
H30.8 食物アレルギー対応研修会（養護教諭、栄養教諭合同）
H30.8 教育委員会議にて、市統一の除去対応について提案
H30.9 新城市食物アレルギー対応委員会 ※全員、市統一除去対応に賛成
H30.11 教育委員会議にて「市統一の除去対応について」再度提案 ※全員一致で賛成
H30.12 各学校、保護者に、来年度から「市統一の除去対応について」の文書を発出
R2.3 「市統一の除去対応について」の文書を改訂し、発出
R5.3 「新城市 学校における食物アレルギー対応の手引き」を改訂し、発出

(3) 食物アレルギーの児童生徒への対応

- ・給食日誌…乳・乳製品・卵・小麦等のアレルゲンを太ゴシックで記載
- ・アレルギー献立表、成分表…ファイルサーバーに保存し、全校で活用可能

【参考資料】

- ※市内 学校給食における除去対応が必要な児童生徒数（令和4年度）
・乳 24名 ・卵 15名 ・卵と乳の両方 12名
※市内 学校給食における無配前対応児童生徒数（対応品目：小麦、えび、かに、もも、バナナ、パイン、山芋、そば、くるみ、キウイ、ナツツ類、魚卵、筍、鯖、鮭など）
小学校 59名 中学校 27名 計 86名（令和3年度）
小学校 85名 中学校 39名 計 124名（令和4年度）

4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

令和4年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（令和5年3月31日現在）

1 指定校変更者（市内での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	1	7
4	最終学年の異動	2	
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中に住所を変更する	1	
7	校区外の子ども会等に所属	1	
8	保護者の自営業地へ就学	2	
9	養育する祖父母宅へ帰宅	3	3
10	国際学級設置校へ就学	1	1
11	上記の兄弟姉妹	1	
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	5	
合 計		17	11

2 区域外就学者（他市町村間での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	5	4
4	最終学年の異動		
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中に住所を変更する		
7	校区外の子ども会等に所属		
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅	1	
10	国際学級設置校へ就学		
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	4	1
合 計		10	5

4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 生活保護が停止または廃止となった人
- 3 市民税が非課税の人
- 4 市民税、固定資産税、または個人事業税のいずれかの減免を受けている人
- 5 国民年金保険料の免除または国民健康保険税の減免を受けている人
- 6 児童扶養手当の支給を受けている人
- 7 生活福祉資金による貸付けを受けている人
- 8 世帯の総所得が特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額の1.3倍以下
- 9 上記以外で、特に経済的に困っている人等

1 令和4年度就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	54,060	11,630	2,270	22,690	5,290	全額
中学校	60,000	22,730	2,270	60,910	8,520	全額

2 令和4年度の状況（令和5年3月31日現在）

(1) 就学援助認定者数（人）

R5新小学1年	20
小学校	210
中学校	157

※新入学用品準備金…H29年度要綱改正。
次年度1年生に在籍予定の児童生徒に対し、現年度予算で入学前に支給する。

(2) 令和4年度支給額

単位：円

	R5新入学用品準備金	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
R5新小学1年	1,081,200							1,081,200
小学校	1,320,000	465,420	2,121,513	331,426	589,940	73,555	4,398,706	9,300,560
中学校		180,000	2,911,340	195,791	2,343,969	430,986	3,603,536	9,665,622

(3) 申請理由別人数

申請理由	計	R5新小学1年	小学校	中学校
1 要保護世帯	15	0	6	9
2 市民税非課税	4	0	3	1
3 国民年金減免	4	1	3	0
4 児童扶養手当受給	159	11	88	60
5 その他（収入が少ない等）	205	8	110	87
	387	20	210	157

3 過去3年間の受給者数の推移

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
受給者率	10.68%	受給者率	9.78%	受給者率	10.76%
認定者	児童生徒数	認定者	児童生徒数	認定者	児童生徒数
新小学1年	22	353	新小学1年	14	296
小学校	234	2,170	小学校	214	2,118
中学校	135	1,137	中学校	120	1,143
計	391	3,660	計	348	3,557
				計	376
					3,493

4(8) 私学助成の状況

10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒で、保護者が新城市内に住所を有し、かつ下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

1 所得基準及び補助する金額

所 得 基 準	年 間 の 補 助 額
全 学 年	
愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金交付要綱の別表第1に掲げる甲の区分に該当する者	補助額は、授業料から国及び県からの授業料に係る補助等を減じて得た額（当該額が20,000円を超える場合にあっては20,000円）

※令和2年度に国が私立高校などに在籍する生徒の世帯に対し「就学支援金」の上限額を引き上げるなどの制度改正があったことから、国及び県の補助拡充に伴う制度の見直しを行った。

2 令和4年度の状況

- (1) 対象者数・・・99人
- (2) 令和4年度支給額・・・1,498,400円

3 過去3年間の対象者数の推移

令和元年度	
対象者数	支給金額
203人	
2,328,000円	
令和2年度	
対象者数	支給金額
102人	1,164,600円
令和3年度	
対象者数	支給金額
101人	1,421,200円

4(9)

児童・生徒・教職員の健康管理

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

1 教職員健康診断

(1) 実施内容 (5月～9月実施)

事業名	内容	対象者
健 康 診 断	身体検査 (問診票、身長・体重、B M I ・腹囲、血圧)	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

(2) 受診者数

- ・35歳 1人
- ・40歳以上 68人
- ・その他 90人

(3) 実施場所

- ・新城・鳳来地区 新城市民病院 (1日4人程度)
- ・作手地区 作手診療所 (1日2人程度)
- ・胃検査 市内2ヶ所3日間 (受診者59人)

2 児童生徒健康診断

(1) 実施内容 (4月～9月実施)

事業名	内容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・(眼科) の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診 (精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施)	全児童生徒
各種検査	尿検査	全児童生徒
	寄生虫卵・蟻中卵検査	小1～3年
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

3 就学時健康診断

(1) 実施内容

事業名	内容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・(眼科) の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 288人

(2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	41人	10月13日 (木)
千郷小学校区	千郷小学校	88人	10月14日 (金)
東郷西小学校区	東郷西小学校	39人	11月09日 (水)
東郷東小学校区	東郷東小学校	23人	10月17日 (月)
舟着小学校区	舟着小学校	12人	10月17日 (月)
八名小学校区	八名小学校	33人	10月28日 (金)
庭野小学校区	庭野小学校	6人	10月12日 (水)
鳳来地区	鳳来中央集会所	39人	11月01日 (火)
作手地区	つくで交流館	7人	10月13日 (木)

4(10) 危機管理の状況

1 暴風・地震等の自然災害

(1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

- <第3非常配備> (市域に震度5弱以上の地震が発生した場合等)
- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
 - ・学校職員は校務主任以上+必要職員（学校判断）が対応
 - ・教育委員会は地域支援班に所属 健康福祉部長の指揮下
 - ・主な業務
 - ①避難所の開設・運営 ②避難誘導 ③避難者支援 ④災害時要援護者支援
 - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置
 - ⑦社会福祉協議会との連絡調整

<第4非常配備> (市域に震度6弱以上の地震が発生した場合等)

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・学校職員は全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 健康福祉部長の指揮下
- ・主な業務

第3非常配備と同じ

(2) 新城市的事務組織における災害時の所用事務

- ①教育総務課
- ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
 - イ 給食施設の活用に関すること
 - ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること
 - エ 児童、生徒の避難誘導に関すること
 - オ 罹災児童、生徒の調査に関すること
 - カ 学用品の給与に関すること
- ②学校教育課
- ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
 - イ 災害時の応急教育に関すること
 - ウ 被災児童、生徒への就学援助に関すること

2 不審者等に対する取り組み

(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域学校安全指導員（スクールガード）と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

(2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 令和4年5月26日

「豊根村下黒川地内で、刃物様の物を持った男が、自宅駐車場にある車に乗ろうとしていた女性から現金を奪い、白色の軽自動車で逃走しました。現在、警察が対応しておりますが、男の身柄はまだ確保されていません。」という想定で広域ネットワーク活用訓練を実施した。FAXで近隣市町教育委員会、FAX及びメールで市内小中学校、市内の高等学校、行政課（市民安全係）、こども未来課に情報を連絡する。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

4(11) 児童生徒の安全・安心

1 防災対策

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など、各地で起きた大災害から多くのことを学び、防災・減災に向けての取り組みや避難訓練等の見直しを随時行っている。学校と教育委員会で連携を図りながら、防災に向けての取り組みを行った。

(1) 避難訓練等の実施

- ・ 学校ごと避難訓練の年間計画を作成
- ・ 緊急地震速報やJ-ALARTの試験放送の機会を捉えた訓練の実施

(2) 防災委員会の活動

- ・ 中学校において、防災委員会の設置
- ・ 地域の防災訓練への参加を呼びかけるなど、防災意識を高める活動の実施

(3) 地域と連携した防災ネットワークづくり

- ・ 保護者、PTA役員と児童生徒が安全マップづくりを実施
- ・ 市の防災訓練、消防出初め式への参加
→令和4年度は規模を縮小して開催

(4) 職員の研修の充実

- ・ AED講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加
- ・ 警察署や消防署への通報訓練の実施

2 交通事故対策

2021年に千葉県八街市で起きた下校中の事故を受け、全国の小中学校で合同点検が行われた。通学路における危険箇所の洗い出しを行い、学校、教育委員会、警察、道路管理者が連携して対策を行った。また、登下校中ではないが、2021年11月に市内において小学生が死亡する交通事故が起きており、再度、交通安全の啓発活動に取り組んだ。

(1) 交通安全教室等

学校ごとに警察や交通指導員等を招いて、交通ルールの確認や自転車の安全な乗り方についての実技講習などを実施した。

(2) 自転車点検

中学校において、各地区の交通安全協会の協力を得て、自転車通学者の自転車を対象として、整備不良がないかなどの点検を実施した。

(3) 通学団会

学期に1回程度行われる通学団会で、各地域の危険箇所について確認するとともに、児童生徒から挙げられた危険箇所について安全確認を行った。

3 防犯対策

2019年川崎市において、スクールバスを待っていた登校中の児童等が殺害されるという痛ましい事件の発生を受けて、登下校時に児童生徒が集まる集合場所等について全国の小中学校で点検を行った。その結果を受け、安全確保を確実に図るために、学校、教育委員会、警察、地域が連携して緊急合同点検が行われた。

(1) 学校からの危険箇所の報告

各学校で集合場所やバス停などの点検を行い、児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性がある場所を抽出し、教育委員会は学校からの報告を受けた。

(2) 対策が必要な箇所の抽出及び対策案の作成・実施

各学校から報告を受けた危険箇所（児童生徒が一人になってしまう等）について、ス

クールガードや青パト隊と情報を共有し、見回りの強化をお願いした。

4 热中症対策

近年の夏は、気象庁から「ほとんどの地点で経験したことのない暑さ。命の危険がある温度。」と発表されるなど、いわゆる災害レベルの暑さとなっている。このような暑さから児童生徒を守り、安全に学校生活を送るために、様々な熱中症対策を講じた。

(1) 小中学校での空調設備（エアコン）活用

平成30年12月補正で予算を確保し、令和2年3月末までに全ての普通教室と、一部の特別教室に空調設備（エアコン）の設置を完了。令和2年度より運用。コロナ対策として、稼働中も常時換気を行った。

(2) 学校の熱中症対策

市内小中学校においては、次の8つの熱中症対策に柔軟に取り組んでいる。

- ①こまめな水分補給
- ②児童生徒補充用のお茶、スポーツドリンクの用意
- ③経口補水液、保冷剤、氷等の準備
- ④扇風機の使用
- ⑤半袖、短パンの体操服での授業参加
- ⑥ミストシャワーの設置
- ⑦緊急時に備え、保健室でのエアコン稼働と応急手当グッズの充実
- ⑧体調管理等の健康指導の充実

真夏日等、熱中症対策が必要なときには、朝の会で健康指導や注意喚起をしっかりと行っている。また、コロナ感染予防のためのマスクについても、状況に応じて着脱するように指導している。さらに、登下校時の日傘の使用なども励行している。

また、校外学習や課外活動、部活動、登下校等、屋外で過ごす場合の熱中症対策として、着帽、軽装を推奨するとともに、WBGT測定器による暑さ指数や「熱中症警戒アラート」を参考にしながら、状況に応じて、校長の判断により活動の制限または中止の措置をとることとしている。

5 評価と検証

児童生徒の命が奪われるという事故や事件の発生を受けてではあるが、防犯・交通安全・熱中症対策の分野において、継続的に安全対策を強化ができている。

今年度は、熱中症対策とコロナ感染予防の両方を視野に入ってきたが、今後も「児童生徒たちの命が最優先」という意識を常に持ち、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(12) 共育の日

1 「共育の日」

平成 24 年度に設けられた「共育の日」は例年 6 月の第 2、3 土曜日の 2 日間に分けて実施をしてきた。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で 4・5 月と臨時休業となったこと、感染拡大防止の観点から地域を巻き込んだ多人数の集まる活動はできないことを受け、市内一斉共育の日の開催は中止とした。令和 3 年度は感染の終息の見通しが立たないこと、「共育の日」の開始から 10 年目を迎えることなどから、新たな形での「共育」の推進を目指すこととした。

令和 4 年度からは、「市内一斉共育の日」から「共育の日」に名称を変更し、感染の状況から内容や日時等を判断しながら、各学校で積極的に実施した。

〈「共育」を位置づけた行事の例〉

- ・共育授業参観
- ・共育運動会
- ・共育学習発表会
- ・共育チャレンジ教室
- ・共育ふれあい活動
- ・共育まつり
- ・共育駅伝

2 評価と検証

例年、市内小中学校全体で 1 万人近い参観者（うち保護者以外が 3 割程度）の参加があった「市内一斉共育の日」は、「地域の方々に学校へ足を運んでいただく機会」として一定の成果を上げることができたと言える。コロナ禍において「人との距離をとる」ことは、「共育」の理念とは相容れないものであるが、各校が「共育」の在り方を考え、地域に発信、活動を継続することができた。こんな時代だからこそ、地域の人が心のよりどころとして集える「共育」としていきたい。

4(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業

1 目的

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンリーワンの教育活動が展開できるようにする。

2 内容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を超えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子どもの感性で受け止めていくようにする。

3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

(○ … 予定どおり実施、▲ … コロナ禍のため中止、△ … 規模や内容を変更して実施)
のぶどう)

<新城小学校>

- ▲地域の達人による「共育講座」
- 俳句学習（太田白雪）
- 福祉体験教室
- 共育運動会表現「よさこい」
- ▲歴史劇の発表
- ▲卒業生に学ぶ

<千郷小学校>

- 清水川、野田川の水生生物調査
- ふるさとめぐり遠足
- △地域ふれあい活動
- △地域の方に学ぶ
(豆腐作り、八名丸さといも、野菜作り)

▲西部福祉会館訪問

- 防犯教室（千郷地区防災連絡会）
- 花育活動
- 森林学習

<東郷西小学校>

- △お年寄り（平井人生クラブ）との交流
- ▲レインボーはうす、こども園との交流
- △地域の方と米作り
- ▲「設楽原決戦場まつり」

○地元企業寄贈の木材で代本板作り

△共育チャレンジ教室

<東郷東小学校>

- △共育授業参観
- ▲「設楽原決戦場まつり」
- 全校遠足
- お田植え（田植え、お田植踊り、米作り）
- 表現運動「合戦と農民」
- 設楽原の戦いにまつわる歴史劇の発表
- △地域の方々に学ぶ（五反田川）
- △地域の方々に感謝する会

<舟着小学校>

- 山頂からふるさとを眺める（春の風切山）
- 地域の方に学ぶ
(ぶどう栽培、豆みそ、豆腐作り、野菜作り、米作り、花苗植え)
- 長篠、設楽原の戦い歴史学習
(吉川からの松山峠越え 豊田藤吉)
- 地域のくらしを学ぶ（鳥原歌舞伎、塩沢

▲地域の方との交流会（老人クラブ「沢の会」）

<八名小学校>

- 五葉城址周辺見学
- 田んぼの活動（米づくり）
- ▲オブアート
- 八名の歴史を学ぶ（戦争体験の話等）
(森の石松の墓、洞雲寺)
- 地元農産物を栽培、調理して味わう
(さつまいも、パンジー、菜の花、菜種油) (大豆、米粉パン)

△共育ふれあい活動（八名共育推進委員会）

- わんぱく山整備、植樹、森林学習
- 町探検（車神社、摩訶戸神社）

<庭野小学校>

- 地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生）
- △老人会との交流（敬老葉書）
- 地域の三宝の教材化
- 小学校の歴史調査
- ビオトープの管理
- TOMO IKU ウォーク

<鳳来中部小学校>

- 共育の日「防災活動」※コロナ後から
- △「縦割り班遠足」校区巡り
- 地域学習（鳳来牛、長篠の戦い）
- ▲「のぼりまつり」（ふるさと歴史ガイド）
- △オンラインも含めた他校への歴史ガイド
- △地域との交流（こども園）

<鳳来寺小学校>

- △三世代交流「お茶摘み」→悪天候のため
中止
- 共育ふれあい活動（ふるさとを歩く会）
- 海老川で遊ぶ会
- 海老の自然・歴史を学ぶ
- 学習発表会での披露「鳳来寺田楽」
- 四谷千枚田の米作り
- 鳳来寺、門谷の学習
- お年寄りとの交流
- 地域の方に学ぶ（干し柿作り）

- <黄柳川小学校>
- 「共育花壇」の活用（花・野菜作り）
 - △黄柳川小共育ふるさとめぐり
(辻稲荷、菅沼屋敷井戸、大室神社等)
 - 黄柳川の水質調査、環境学習
 - 福祉体験学習
 - 芋ほり体験
 - 地域の方を講師に招いて行うクラブ活動
 - △地域の方と交流する会
(黄柳川かるたと一緒に楽しむ)
- <東陽小学校>
- ▲地域ぐるみで楽しむふるさと教室
 - ふるさとウォーキング（望月街道）
 - △東陽子供陣太鼓発表
 - ▲黒沢田楽（学習発表会に参加）
 - ▲お年寄りとの交流
(デイサービス訪問、招待給食)
 - 環境教育林業体験学習
 - 福祉体験教室
- <鳳来東小学校>
- ガンピ和紙で作る卒業証書
 - アルプホルンの吹鳴
 - 地域の特産「梅」の学習
 - 米作り（五平餅教室）
 - こんにゃく教室
 - 全校児童による夏休み自由研究発表会
 - チャレンジの夏 2022
- <作手小学校>
- 作手の自然に学ぶ
(湿原の植物・トンボ、水生生物調べ)
 - 作手の人に学ぶ
(米作り、野菜づくり)
 - 作手の産業、特産物調べ
(お茶工場見学、養魚場見学等)
 - 作手の歴史に学ぶ（城跡めぐり）
 - 栽培学習（稻作、野菜）
 - 森林学習（キノコ・植物）
- <新城中学校>
- 春を感じる桜淵集会
 - 地域で活躍する「社会人」と語る会
 - ▲新城企業展への参加
 - 活躍する同窓生による「同窓会講演会」
 - ▲地域の方と「新中防災フェスタ」の開催
 - △学区で活動する「地域奉仕作業」
 - ▲新城の能を通して「和楽器」に親しむ
- <千郷中学校>
- 地元の音楽家から合唱の特別指導
 - ▲文化祭来場者への接待「お茶会」
 - 2年生風切山登山～立志の集い～
- <東郷中学校>
- ちさと防災の日
 - ▲ちさと文化講座（自然・歴史・文化等）
 - △学区や地域の探究（文化祭で発表）
 - △地域の方と「歩こう大会」
 - ▲林業体験活動
 - △奇跡のひまわりプロジェクト（新城文化会館で行われた「はるかのひまわり山びこ音楽祭」に吹奏楽部が参加）
- <八名中学校>
- 郷土学習（地域の方と学ぼう）
 - ▲防災学習（住宅防火、家までごろく）
 - △八名中一番を描く会（地域の名所を描く）
 - ▲地元のお米や八名丸サトイモを食べる会
 - 「八名中駅伝フェスティバル」
 - キャリア教育（地元の企業訪問）
 - SUN フラワー活動
 - フラワーギフト活動
- <鳳来中学校>
- ▲共育まつり（生徒企画の催しに鳳来地区の小学生や地域の方が参加）
 - 共育駅伝（地域の方の応援を背にタスキをつなぐ）
 - 地域学習（キャリア教育）
 - 鳳来地区の社会人と語る会
- <作手中学校>
- 林業体験学習（学校林整備作業、間伐材を用いた製作活動）
 - クリーンアップ作戦（学校周辺）
 - 中高連携活動（サギソウ栽培、ミズバシヨウの定植、シイタケ菌打ち作業）
 - 作中ウォーク（作手巡り遠足）
 - 共育授業参観
 - 絆講座（地域の方に学ぶ）
 - つくでっ子元気事業（観劇）

4 評価と検証

ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動などが多くの学校で計画されている。コロナ禍によりやむを得ず中止となった活動はあるが、規模や内容を変更して実施しているものもある。今後も、「主体的・対話的で深い学び」を意識し、各学校独自の地域の三宝の活用のあり方を模索していく。

4(14) 新城市研究実践推進事業

平成 30 年度から新規事業として令和 8 年までの 9 年間にわたり「新城市研究実践推進事業」を行っている。

- キャッチフレーズ（授業力をみがく！教師力をみがく！）
主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり

1 目 的

本事業は、平成 30 年度より令和 8 年度までの 9 年間にわたり、新城市内すべての小中学校において、研究委嘱を行うものである。新城市教育委員会が推薦する指定校、および公募による実践校にて、「共育」や「新城の三宝」を礎とした豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる場としての学校づくりと授業づくりを推進する。本事業により、次の成果を期待する。

子ども達の育成すべき資質・能力を明確化し、授業研究の充実を図ることで、
子どもの自ら学びに向かう意欲を引き出し、学力を伸ばす

2 研究項目

- ① 「三多活動」を土台とした教科学習を中心においた授業研究を進めることで、課題発見、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ子どもの育成をめざす
 - ② 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるように、外国語を用いたコミュニケーションの資質・能力の向上をめざす
 - ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための道徳科の授業について研究し、その実践を広く発信する
 - ④ 学校教育の場における「健康・スポーツの時間」の充実を図ることで、体力と健康の増進を図り、生涯スポーツの基盤や健康な心身の育成をめざす
 - ⑤ こども園、小学校、中学校、高等学校等との連携による学校段階間の円滑な接続についての研究や、連携を生かした授業実践を行い、広く発信する
 - ⑥ 「共育」や「新城の三宝」を授業づくりに生かし、各教科の横断的な学習を実践することで、その有効性について広く発信する
- ※①～⑥のいずれかについて研究をすすめ、研究発表を行う

3 研究期間と公開

- (1) 研究期間
 - ・原則として 3 年
- (2) 公開方法
 - ・研究最終年度に公開を行う
 - ・研究の中間報告や現職研修の公開等については、学校の判断とする

4 評価と検証

令和 4 年度は、令和 2 年度から研究に取り組んできた 2 校が研究発表を行った。市内の教職員 120 名が参加し、授業研究、研究協議を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、豊川市との研究交流は中止とした。今後も、「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあてた新城教育の取り組みを、広く発信し、市内の小中学校の学校力・教師力を高めていきたい。また、豊川市との研究交流については令和 5 年度から再開予定である。

4(15)	教職員としての力量を高める研修事業 1
-------	---------------------

1 校長研修会

年 11 回実施

2 教頭・主幹教諭研修会

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 4月 20 日 (水) | 研修① CMS 研修 |
| (2) 7月 27 日 (水) | 研修① 児童虐待対応の実務について
研修② 今後の部活動の動向について |
| (3) 11月 9 日 (水) | 研修① マルチレベルアプローチについて |
| (4) 1月 24 日 (火) | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 |

3 教務・校務主任研修会

- | | |
|------------------|--|
| (1) 4月 19 日 (火) | 研修① 「校内研修」について
研修② 「文書校正」について
研修③ 「共育」推進・校内現職研修事業について |
| (2) 8月 17 日 (水) | 研修① 特別支援教育について
研修② 生涯福祉の支援環境について
講師 新城市基幹支援センター長 渡辺 竜夫 様 |
| (3) 11月 15 日 (火) | 研修① 「教師の働き方 マインドセット」
講師 千葉県袖ヶ浦市立平岡小学校
教諭 高橋 朋彦 様 |
| (4) 2月 14 日 (火) | 研修① ベネッセ総合学力調査結果分析について
講師 ベネッセコーポレーション 担当者 様 |

4 その他の研修会

- (1) 事務職員研修会 (職務研修 3回開催)
- (2) 養護教諭研修会 (職務研修 3回開催)
- (3) 栄養教諭・栄養職員研修会 (職務研修 2回開催)
- (4) 特別支援教育コーディネーター研修会 (職務研修 1回開催)
- (5) 初任者研修 (初めて教員になった者の教師修養研修 4回開催)
- (6) 中堅教諭資質向上研修【前期】 (5年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催)
- (7) 中堅教諭資質向上研修【後期】 (10年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催)
- (8) 指導員研修会 (指導員の指導力向上研修 2回開催)
- (9) 中堅者研修会 (教職 15~20 年経験者の学校マネジメント研修 3回開催)

5 評価と検証

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、できる限りの研修を開催した。教師力向上、授業力向上が図れるように、講師をお招きして専門的な知識を得る機会を設けたり、情報交換により、各校の取り組み等を共有する機会を設けたりした。今後は、学校における働き方改革を進めるためにも、研修の回数を精査するだけでなく、集合研修とオンライン研修を使い分け、短時間で効率的な研修方法を検討していく。

4(16) 教職員としての力量を高める研修事業 2

1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 人権教育研究（県）
鳳来中部小学校
- (2) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
職場体験学習…市内 6 中学校
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
東郷東小学校

2 その他の研修

- (1) 特別支援教育研修会 （年 1 回実施）
- (2) 不登校児童生徒研修会 （年 2 回実施）
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会 （年 2 回実施）
- (4) 論文書き方研修会 （年 2 回実施）

3 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会を設定した。今年度は、多くの研修を集合研修で実施し、外部から講師をお招きしたり、教職員同士で情報交換をしたりするなど、充実した研修を行うことができた。

今後も、これまで以上に充実した研修となるように、内容を精選し、教職員の学びの機会としての研修会の在り方を検討し、力量を高める研修事業を推進していきたい。

1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新城市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室において、情報の共有化が図られている。

(1) 教職員用端末

教職員 1 人 1 台の校務用端末（パソコン）を整備し、グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。

(2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成 26 年度のセンターサーバー化により、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化が定着している。全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

校務システムの導入から 5 年。電子データによる児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）、通知表と指導要録の市内統一など、校務システムの活用が定着している。令和 3 年度に契約を更新し、引き続き活用を推進していく。

(3) 学校ホームページ作成支援

令和元年度より、市のホームページと連動した CMS とそこに埋め込む形のブログ形式を併用することにより、学校ごとのニーズに合わせたレイアウトやコンテンツの設定が可能になった。広く市民に情報を発信するとともに、以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

(4) 学校メール配信システム

平成 26 年度より新しい一斉メール配信サービスによるメール配信を行っている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話への緊急メール配信の利便性が増し、情報共有の即時性や児童生徒の安全確保、台風接近時の防災等に役立っている。

(5) コンピューター教室

令和 3 年度から GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の運用が開始されたため、コンピューター教室機器のリース期間満了にともない、鳳来寺小、黄柳川小、鳳来東小、東郷中、八名中、作手中以外の学校については令和 3 年 9 月にリース期間満了のため運用を終えた。上記 6 校についても令和 4 年 9 月に運用を終了した。

2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。校務システムの運用について、学籍管理、成績管理、保健管理、給食管理、行事予定管理、文書収受等は概ね活用の定着が図られている。通知表や指導要録が支援システムを利用できるようになったことで、勤務負担軽減につながっている。

一方で、現在使用している校務用端末や職員室内の校務系有線ネットワーク機器の老朽化が目立ってきている。

4(18) ICT 活用教育推進事業

1 GIGA スクール構想に基づく整備

当初令和2年度から4年度までの3年間で整備する計画であったが、平成31年3月に政府が発表した「GIGA スクール構想の前倒し」を受け、令和2年度中に端末の整備を終えた。令和3年度からの本格運用にあわせ、周辺機器やアプリケーション、運用支援体制など、円滑な運用に向けてさまざまな整備が行われた。

(1) 学習系ネットワーク

令和2年度中に各校の校内無線 LAN 整備が完了した。普通教室、特別教室、体育館など、校内どこからでも接続できるようアクセスポイントを設置。インターネットへの接続は、学校ごとに1GBの専用回線を設置したため、全校児童生徒がクラウド型のアプリケーションを使用してもストレスなく稼働している。

(2) 1人1台端末

令和2年度末に市内全児童生徒および全教員の GIGA スクール用端末(iPad)の整備が完了。先行導入された端末を使って2年度中に教員向け研修等を実施し、令和3年4月より児童生徒の使用が開始された。大きな不具合もなく稼働している。

(3) 周辺機器・アプリケーション

令和3年8月に全小中学校の通常学級教室に75インチモニターとAppleTVが導入された。合わせて平成29年度に全小学校に整備された50インチテレビを特別支援学級用および特別教室用として再配布した。これにより、端末画面を無線で大画面に提示することが可能となった。1学期にはタッチペン、2学期にはマイク付イヤホンが整備された。

あわせて授業支援とデジタルドリルが一体となった総合型アプリケーションを導入。これにより、学習課題の配付や集約、共同学習などが可能となっただけでなく、児童生徒の学習履歴を一元管理することができた。また、Web会議システムの導入により、令和3年9月に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため市内一斉にオンライン授業となった際には、子どもたちの学びをとめることなく、学習を進めることができた。

(4) 運用支援

業務委託により、「新城市 GIGA スクール端末運用ヘルプデスク」を開設し、現場からの問い合わせや要望に対して、電話やメール、遠隔操作による対応を中心に、必要であれば現地に赴いて対応するなど、迅速に対応している。また、各校に在籍する ICT 教育コーディネーターが情報共有を行うための研修会を実施するとともに、それぞれが各校において端末の効果的な活用等の情報を発信している。

2 評価と検証

各校において ICT 教育コーディネーターを中心に活用方法の工夫や研修が行われるなど、端末の積極的な活用と教職員の意識の高揚がみられる。これにより、学習活動が「焦点化」、「効率化」され、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながっている。とくに令和3年9月の一斉オンライン授業をきっかけに、令和4年度においてもその活用率が飛躍的に伸び、全国的に見ても高い値となっている。

1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間 30 日以上の欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率(%)	不登校生徒数(人)	出現率(%)
25年度	15	0.62	45	3.31
26年度	18	0.76	50	3.57
27年度	17	0.73	50	3.67
28年度	17	0.75	45	3.38
29年度	16	0.70	45	3.74
30年度	29	1.32	46	3.92
元年度	17	0.78	50	4.39
2年度	30	1.41	46	4.02
3年度	36	1.74	63	5.63
4年度	48	2.37	88	7.92

小学校では、3年度より不登校児童数・出現率ともに増加しており、出現率は、3年度の愛知県の平均よりも非常に高い。中学校では、不登校生徒数・出現率ともに非常に高く、出現率は大幅に増加し、全国平均より非常に高い水準となった。

(※参考 不登校出現率 (R 3 愛知県) 小学校 1.38% 中学校 5.42%)

(2) 不登校児童生徒数〈欠席数が 30 日以上の児童生徒数〉及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	出現率
3年度末	1	4	10	4	9	8	36	1.74%
4年度末	3	3	5	12	9	16	48	2.37%

中学校	1年	2年	3年	計	出現率
3年度末	20	18	25	63	5.63%
4年度末	27	37	24	88	7.92%

<小学6年時と中学1年時の不登校児童生徒数>

2中学校入学 小6 5人(元年度末) ⇒ 中1 12人(2年度末)

3中学校入学 小6 7人(2年度末) ⇒ 中1 20人(3年度末)

4中学校入学 小6 8人(3年度末) ⇒ 中1 27人(4年度末)

不登校児童生徒の数は令和3年度と比較すると、小学生、中学生ともに大幅に増加している。原因としては、前年度以上に市内の感染者数が増加する中、学校行事等に制限がかかり、縮小や中止を余儀なくされたり、さらに、コロナ感染の不安が加わったりしたことにより、児童生徒がストレスを抱えた生活を送っていたことが考えられる。また、小学校高学年で大幅に増加しており、友だちや先生との関係や、家族との関係の悩みがきっかけとなったり、ゲームやネット依存により昼夜逆転した生活を送った

ことで生活リズムが乱れたことが、登校を渋る原因になっていると考えられる。

(3) 不登校児童生徒数〈欠席数が90日以上の児童生徒数〉及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
2年度末	0	0	1	0	4	3	8
3年度末	1	1	3	3	1	6	15
4年度末	1	1	1	4	2	6	15
中学校	1年	2年	3年	計			
2年度末	6	17	5	28			
3年度末	7	10	17	34			
4年度末	10	17	11	38			

令和4年度末の中学生の数について該当学年の人数の増減をみると、2年生が前年度より10人増(7人→17人)と大幅に増加している。中学1年生の夏休み以降に欠席が増えていく傾向が見られる。中学生は、不登校が長期化する傾向があり、学校と本人、保護者との接触が難しくなってきており、関係機関と連携しながら、児童生徒との関係を持続する努力をしている。

2 子どもサポート相談員による相談活動

(1) 相談活動状況

子どもサポート相談員2名で、不登校児童生徒及び保護者の対応(家庭訪問など)にあたっている。

相談を受けている児童生徒数									(令和4年度末)
小学生 25名						中学生 17名			合計 42
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
2	1	3	8	4	7	5	5	7	

(2) 関係機関との連携

学校、適応指導教室、市内外の関係機関等と連携して取り組んでいる。義務教育終了後もつながる、切れ目のない支援のためにチームを組んで支援することが、子どもや保護者にプラスに働いている。

訪問・相談等の状況

(令和4年度末)

小中学校	電話・SNS等オンライン	家庭訪問	関係機関等訪問	相談来庁者
323回	2497回	125回	168回	117回

※関係機関等訪問(児童養育支援室・あすなろ教室・その他外部団体)

3 評価と検証

不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、子どもサポート相談員が関わる相談児童生徒数も増えている。

不登校のきっかけは様々な要因が関係しているが、不登校児童生徒の多くは「本人に関わる問題」「家庭環境による問題」が主な原因と報告されている。各校の不登校対応コーディネーターと連絡を密にして、未然防止や不登校児童生徒及びその保護者への支援等、積極的な取り組みが今後もなされるよう、関係機関と連携して研修を行っていく。

4(20) 小中学校の生徒指導の状況（いじめ・暴力・他）

1 いじめの状況

(1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)
30年度	13	824 (749)	6	83 (75)
元年度	13	621 (521)	5	95 (89)
2年度	13	408 (356)	5	74 (55)
3年度	13	266 (175)	4	43 (32)
4年度	13	251 (172)	5	58 (37)

(2) いじめ認知数の学年別内訳（令和4年度）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	44	48	58	40	40	21	251
中学校	35	18	5				58

前年度と比べ、いじめ認知数はほぼ横ばいとなっており、昨年度に引き続き、コロナ前に比べ、他者との関わりが減ってきていていることも事実であり、関わりが少ないため、トラブルも起こりにくくなっていることが考えられる。中学1年生のみ、増加傾向にあったが、市内の1校が22件と大半を占めている。いじめの内容としては、ほとんどが「冷やかしやからかい、悪口を言われる」といった内容であった。いじめの認知については、児童生徒へのアンケートをもとに、担任が丁寧な聞き取りを行ったことにより、児童生徒の感じる被害性をいち早く感じ、早期発見することができている。

2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
30年度	27	107	9	4	7	5
元年度	6	31	14	1	7	8
2年度	11	47	3	0	2	1
3年度	2	53	1	0	19	2
4年度	5	35	6	1	3	1

生徒間暴力に関して、小学校、中学校ともに減少している。小学校、中学校ともに、主な要因としては、友だち同士でのからかいがエスカレートし、手が出てしまうといったトラブルにつながっていることが挙げられる。

3 評価と検証

いじめの程度に関わらず、本人が心身の苦痛を感じていればいじめと捉えるという「児童生徒の感じる被害性」の視点でいじめの認知を行っていく。また、いじめ解消への取り組みとして、いじめを受けた児童生徒に寄り添うことはもちろんのこと、いじめ行為を行った児童生徒の背景を教師がしっかりととらえ、適切な支援を行っていくことで、児童生徒の心を和らげ、いじめの解消へつなげることができた。

4(21) 学習・適応支援

1 学習・適応支援

(1) 適応指導教室「あすなろ教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立をめざす「あすなろ教室」を常時開設する。

- ・「新城青年の家」で月曜から金曜までの毎日開室（午前9時20分～午後2時20分）
- ・指導員4人体制（会計年度任用職員4人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

運動（ハイキング、バドミントン、グラウンドゴルフ等）

体験活動（ネイチャーゲーム、体幹トレーニング、ピタゴラ装置・護身術）

校外活動（デイキャンプ）→令和3年度は中止

・通室者数	(平成22年度)	小学生2名	中学生7名
	(平成23年度)	小学生2名	中学生9名
	(平成24年度)	小学生6名	中学生12名
	(平成25年度)	小学生5名	中学生13名
	(平成26年度)	小学生3名	中学生14名
	(平成27年度)	小学生2名	中学生15名
	(平成28年度)	小学生1名	中学生15名
	(平成29年度)	小学生0名	中学生14名
	(平成30年度)	小学生4名	中学生10名
	(令和元年度)	小学生3名	中学生8名
	(令和2年度)	小学生2名	中学生5名
	(令和3年度)	小学生4名	中学生9名
	(令和4年度)	小学生5名	中学生13名

(2) ハートフルスタッフの配置（36人を13校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子どもへの学習補助や生活支援等を職務としている。子どもの支援の方法等についての研修及び連絡会を行った。

令和4年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、八名小、庭野小、鳳来中部小、東陽小、新城中、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中に配置した。

- ・発達障害児童生徒への支援
- ・特別支援学級児童生徒へのサポート
- ・不登校傾向の児童生徒への生活支援

(3) スクールカウンセラーの配置（9人）

子どもの心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子どもへのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立てている。

・中学校 全校

小学校 抱点校3校（新城小、千郷小、東郷西小）

(4) 外国人児童生徒等支援員の配置（4人）（新城小・千郷小・新城中・千郷中・作手中）

・外国人児童生徒の学習サポートや保護者への通訳、翻訳等の対応

2 評価と検証

適応指導教室では、18名の児童生徒が入室し、その利用方法も様々であった。毎日通室する子、学校と併用して通室する子など、自分に合ったかたちで通い、いずれの児童生徒にとっても適応指導教室が一つの居場所となった。

また、学校では、特別な支援を必要とする子どもが増えており、担任教諭だけでは目が行き届きにくい状況にある。ハートフルスタッフによる学習面や生活面のサポートにより、支援を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができ、担任教諭の負担の軽減等にもつながっている。

本年度は調査が行われ、新城市では小学校 13 校（小学校 6 年生対象）、中学校 6 校（中学校 3 年生対象）が調査を実施した。

令和 4 年度の調査結果を調査活用委員会で分析・検証を行った。

1 調査結果

（1）小学校

- 全国の平均正答率と比較し、やや優れている部分
- △全国の平均正答率と比較し、やや弱い部分

調査の内容・領域	
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く力。 ○互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、自分の考えをまとめる力。 ○文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける力。 △学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う力。 △言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることを捉える力。 △人物像や物語の全体像を具体的に想像する力。 △登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を基に捉える力。 △話し言葉と書き言葉との違いを理解する力。
算数	<ul style="list-style-type: none"> ○正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述する力。 ○図形を構成する要素に着目して、長方形の意味や性質、構成の仕方について理解する力。 ○被乗数に空位のある整数の情報の計算をする力。 △二つの数の最小公倍数を求める力。 △百分率で表された割合を分数で表す力。 △加法と乗法の混同したポイント数の求め方を解釈し、ほかの場合のポイント数の求め方と答えを記述する力。 △示された作図の手順を基に、図形を構成する要素に着目し、平行四辺形であることを判断する力。 △伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量を求める力。
理科	<ul style="list-style-type: none"> ○自分で発想した予想と、実験の結果を基に、問題に対するまとめを検討して、改善し、自分の考えをもつ力。 △メスシリンダーという器具の名称や正しい扱い方を理解する力。 △日光は直進することを理解する力。 △昆虫の体のつくりを理解する力。 △予想が確かめられた場合に得られる結果を見通して、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えをもつ力。

（2）中学校

問題調査の内容・領域	
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○聞き手の興味・関心などを考慮して、表現を工夫する力。 ○場面と場面、場面と描写などを結び付けて、内容を解釈する力。 △行書の特徴を理解する力。 △表現の技法について理解する力。 △漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解する力。 △助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使う力。 △漢字の行書の読みやすい書き方について理解する力。

数学	○自然数を素数の積で表す力。 ○与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取る力。 ○データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する力。 ○箱ひげ図から分布の特徴を読み取る力。 △反例の意味を理解する力。 △問題の場面における考察の対象を明確に捉える力。 △目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明する力。 △証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解する力。 △簡単な連立二元一次方程式を解く力。
	○日常生活や社会の中で物体が静電気を帯びる現象を問うことで、静電気に関する知識及び技能を活用する力。
	○力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合うを矢印で表し、その力を説明する力。
	○地層の広がり方について、時間的・空間的な見方を働きかせながら、ルートマップと露頭のスケッチを関連付け、地層の傾きを分析する力。
	△液体が気体に変化することによって温度が下がる身近な事象を問うことで、状態変化に関する知識及び技能を活用する力。
	△実験の結果が考察の根拠として十分かどうか検討し、必要な実験を指摘して、実験の計画を改善する力。
	△予想や仮説と異なる結果が出る場合について、結果の意味を考え、観察、実験の操作や条件の制御などの探求の方法について検討し、探求の過程を見通す力。
	△アリの行列のつくり方を探求する場面において、視覚による情報を基に行列をつくるか調べた実験の結果を分析して解釈し、課題に正対した考察を行う力。

(3) 生活状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
今住んでいる地域の行事に参加していますか	児童生徒ともに「参加する」と回答した割合が全国と比べ上回る。
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったりすることがありますか（習い事の先生は除く）	「よくある」と回答した小学生は、全国と比べやや下回り、中学生は全国と比べやや上回る。
普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式ゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか	「2時間以上」と回答した児童生徒は、全国と比べ上回る。

(4) 学習状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
昨年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか	「ほぼ毎日使用していた」「週1回以上使用していた」と回答した児童生徒は、全国と比べ上回る。
学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか	「ほぼ毎日使用している」と回答した小学生は全国と比べやや下回り、中学生は大幅に上回る。「週1回以上使用している」と回答した小学生は全国と比べ上回り、中学生は大幅に上回る。

算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	「当てはまる」と回答した中学生は、全国と比べ上回る。
将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと思いますか	「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」と回答した小学生は、全国と比べ下回り、中学生は上回る。

2 評価と検証

本年度の学力学習状況調査の結果からも、地域の行事に積極的に参加している児童生徒の姿を再確認することができた。

昨年度の調査に引き続き、多くの児童生徒が毎日あるいはほぼ毎日、朝食を食べて登校していることや、決まった時間に起床・就寝していることが確認できた。規則正しい生活を送っている様子がうかがえる。引き続き家庭との連携を図り、「共育」の合言葉にもなっている「早寝・早起き・朝ご飯」の定着を目指す。本年度調査では、児童生徒とともにテレビゲームをしたり、スマートフォンを触っている時間が、全国と比べて上回る値が見られた。メディアの使い方については、児童生徒が適切な使い方を身につけられるように、「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」を活用するなど、家庭とも連携を図っていく。

学習状況の調査より、GIGAスクール端末が、授業において効果的に活用されている様子がうかがえる。本市がGIGAスクール端末をいち早く導入したことにより、授業で積極的に利用し、端末を活用した学習活動が浸透していることがわかる。今後は、家庭学習においてもGIGAスクール端末を活用したりするなど、幅広く活用するための方策を研究し、実践していく。

小学校、中学校ともに自己肯定や自己実現に関する質問で、前向きな回答をしている児童生徒の割合が全国と比較して下回っていることが気がかりである。主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を行い、児童生徒が主体的に学びに向かう意欲を高めたり、道徳教育、系統的なキャリア学習等を充実させたりすることにより、改善を図っていく。

4(23) 中学校の進路指導の状況

1 市内進路状況（令和4年度中学3年生の進路）

○ 区別進路先（%）

	国公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
令和3年度入試（令和2年度末実施）	66.7	27.6	4.2	1.3	0.2
令和4年度入試（令和3年度末実施）	63.5	25.2	7.6	2.7	1.0
令和5年度入試（令和4年度末実施）	69.8	21.5	6.1	1.1	1.5

市内6中学校3年生391名のうち、357名（91.3%）が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校（新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎）への進学者は、全日制の高等学校進学者全体の40.1%である。

新城有教館高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が2年連続して20人未満になった場合」となっている。平成27年度の市内からの入学者数は24名、28年度は33名となり、この2年間は存続要件を満たしていた。29年度の入学生は17名となつたが、30年度の入学生が36名となり存続要件を満たした。令和元年度は15名で要件を満たせなかつたが、令和2年度で要件を満たしたことで存続となる。令和3年度は19名で要件を満たせなかつたが、令和4年度には26名で要件を満たした。

令和元年度に開校した新城有教館高校については、開校時、文理系も専門系も定員を満たしてスタートを切ることができた。しかし、令和5年度入試の結果、文理系が21名欠員となった。今後はさらに学科編成などをより詳しく生徒保護者に説明し、ここでしかできない学びの魅力を情宣していく必要がある。

2 キャリア教育

令和2年度、令和3年度は新型コロナの影響で職場体験は行うことができなかつた。令和4年度は、地元JCの協力があつて、千郷中学校と作手中学校が職場体験を行つた。その他にも、鳳来中学校では、様々な職業の方をお招きし、社会人に学ぶ会を行つた。東郷中学校では、地元企業を取材し、撮影し、PR動画作成を行つた。八名中学校では、ふるさと起業コンテストを実施し、起業する学習を通して、新城のよさに気付き、新城で起業することへの関心を高めることができた。職場体験だけでなく、様々な方法のよいところを生かしていくことが、今後のキャリア教育の充実につながっていくと考えられる。

3 評価と検証

キャリア教育は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなつてゐる。職場体験学習を、進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

また、キャリア教育を通して、新城のよさに目を向け、地元を大切にする気持ちを高められる機会としていきたい。

○ 市内の公立高校への進学者（%）

（新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎）

令和3年度入試	41.2
令和4年度入試	39.3
令和5年度入試	40.1

4(24)	小中学生の体力・運動状況
--------------	---------------------

1 令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から

実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走）

50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）

小5 男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.21	18.86	33.80	40.37	45.93	9.53	150.86	20.31	52.29
愛知県	15.67	17.76	33.26	39.49	41.95	9.60	150.15	19.19	50.71
新城市	16.83	18.77	33.61	41.88	49.55	9.43	155.87	21.51	53.73

小5 女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.10	17.97	38.20	38.67	36.98	9.70	144.59	13.16	54.32
愛知県	15.62	16.79	37.75	37.75	33.09	9.77	144.80	12.47	52.57
新城市	16.46	16.81	38.17	39.66	39.08	9.67	150.53	13.39	55.01

中2 男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	1500m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	28.95	25.64	43.76	51.02	410.92	8.06	196.82	20.20	40.90
愛知県	28.14	24.94	42.75	50.86	423.31	8.20	193.79	19.59	38.84
新城市	29.13	25.39	44.25	52.28	416.18	8.21	194.80	19.16	39.60

中2 女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	1000m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	23.17	21.58	46.05	45.81	303.96	8.97	166.89	12.38	47.28
愛知県	22.75	20.93	45.20	45.94	312.60	9.12	165.55	12.20	45.40
新城市	22.93	21.43	47.62	47.66	296.63	8.96	172.28	12.09	47.89

2 評価と検証

愛知県の小学生の体力テストの平均値が全国平均と比べて低いことが懸念される中で、本市の小学校の平均値は全国平均より上回っている。男子は8種目中6種目、女子は8種目中7種目が全国平均より上回っている。特に、男子はシャトルランと立ち幅跳び、女子はシャトルランと立ち幅跳びが高い得点となっている。小学校においては、遊びの時間と場の工夫などの取り組みにより、昨年度を上回る結果となっている。

中学校において、男子は8種目中3種目、女子は8種目中5種目が全国平均より上回っている。特に、男子は反復横とび、女子は1000m、立ち幅跳びが高い得点となっている。女子は体力合計も全国平均より上回る平均値となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、体を動かす機会が少なくなり、中学校において、昨年度と比べて体力低下が見られた。

小中学校とも、体を動かす機会を確保したり、体育の授業を充実させることで、子どもの体力向上を図っていくことが大切である。

4(25) 部活動の状況

1 本市における小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動・中学校部活動の目的

令和4年度は、コロナウイルス感染対策を講じながら、小学校の球技大会、駅伝大会を実施した。球技大会については、種目をドッジボールに変更した。中学校では、部活動は開設し、コロナウイルス感染対策を講じながら、大会も実施された。今後も、以下の目的のため、部活動を推進していく。

- ・本市の小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動（以下、小学校課外活動）及び中学校部活動は児童生徒の自発的な参加により行われており、教育課程内の活動（授業や学校行事）では得られない貴重な経験ができる場となっている。
- ・スポーツや文化芸術活動に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育むことができる。
- ・目的意識を共にした集団で目標をもって取り組むことで、仲間や指導者等とのふれあいを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身共に健全な育成を図ることができる。
- ・異年齢の交流を通して、社会性や公共心を育むことができる。

2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

- (1) 小学校 部活動の開設なし
- (2) 中学校 軟式野球、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、吹奏楽、美術・芸術
 ※特設部活動 水泳（新城中・八名中） 体操（新城中・千郷中・八名中）
 柔道（千郷中・八名中・鳳来中・作手中） 和太鼓（作手中）
 陸上（新城中・千郷中・八名中・鳳来中・作手中）
 駅伝（新城中・千郷中・東郷中・八名中・鳳来中・作手中）

	野球	バレー	バスケ	テニス	卓球	剣道	弓道	吹奏	美術・芸術
新城	○	◎	○	○	○	○	○	○	—
千郷	○	◎	○	○	○	○	○	○	○
東郷	○	◎	○	○	○	○	○	○	○
八名	○	●	●	○	○	—	○	○	—
鳳来	○	○	○	○	○	●	○	○	—
作手	—	—	—	○	●	—	○	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

令和4年4月現在

3 本年度の主な結果

<愛知県中学校総合体育大会>

陸上女子 1500m 4位 渡邊 真瑚（千郷中）

<愛知県中学校総合体育大会>

陸上女子 1500m 4位 渡邊 真瑚（千郷中） ※東海大会出場

<東三河中学校総合体育大会>（3位以上）

弓道男子 団体 優勝 作手中学校

バスケットボール男子 団体 3位 千郷中学校

弓道男子 個人 優勝 細田 訊壱（八名中）

陸上女子 1500m 優勝 渡邊 真瑚（千郷中）

陸上女子 1年100m 3位 早川夏菜子（鳳来中）

柔道女子 57kg級 2位 黒谷八千流（作手中）

<愛知県中学校駅伝大会>

駅伝女子 個人1区区間賞 渡邊 真瑚（千郷中）

<東三河中学校駅伝大会>

駅伝男子 個人6区区間賞 影山 輝（千郷中） ※県大会出場：鳳来中

駅伝女子 個人1区区間賞 渡邊 真瑚（千郷中）

※県大会出場：千郷中・鳳来中

4 評価と検証

コロナウイルス感染対策を講じながら、小中学校ともすべての大会を実施することができた。中学校の各種大会において、多くの生徒が県大会や東三大会において好成績を残すことができた。

4(26)

学校行事の状況

1 「共育」推進・校内現職教育事業

学 校 名	内 容
新 城 小 学 校	「話し合いながら問題解決をしていく子の育成」
千 郷 小 学 校	「問い合わせ生まれ、主体的に学び合う子どもを育てる授業の想像」
東 郷 西 小 学 校	活力あふれる子の育成 ～主体性を引き出す「遊び」の要素と考える力を育むタブレットの活用を考える～
東 郷 東 小 学 校	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ～身に付ける力、授業や単元に位置付ける教育活動の在り方について～
舟 着 小 学 校	「自ら学び伝え合える子の育成」～読解力、表現力をつける授業の工夫～
八 名 小 学 校	「主体的に学ぶ児童の育成」
庭 野 小 学 校	「自ら学ぶ意欲をもつ子どもの育成」
鳳 来 中 部 小 学 校	「体・徳・知の調和のとれた情緒豊かで実践力のあるたくましい子どもの育成」
鳳 来 寺 小 学 校	主体的で協動的な授業のあり方を求めて～学びに向かう力を育てる～
黄 柳 川 小 学 校	一つの考え方よりも二つの考え方のできる子どもの育成～「考える」「議論する」を大切にする道徳教育の実践～
東 陽 小 学 校	自分の思いをもち、友だちと関わり合える子の育成～だれもが参加できる山場のある授業を目指して～
鳳 来 東 小 学 校	「自分の考えを豊かに表現し、仲間と共に高め合う子どもの育成」
作 手 小 学 校	作手大好き！～「挑み続ける子」の育成～
新 城 中 学 校	『一步踏み出す さわやか はつらつ 新生』の育成～「見える化のある授業」を通して～
千 郷 中 学 校	「自ら学びを深める生徒の育成」
東 郷 中 学 校	東中プライド～授業を変える～
八 名 中 学 校	何事にも本気で取り組み、関わり合いを通して、新たな考えを導き、新たな行動、新たな自分自身を創出する生徒の育成
鳳 来 中 学 校	学ぶ意欲を掻き立てる授業づくり
作 手 中 学 校	未来につながるつくでの学び ～仲間・地域とつながる学びを通して～

2 主な行事一覧

月	日	行 事 名
4	6	小学校入学式・始業式
	7	中学校入学式・始業式
5	14	運動会（千）
	18	体育大会（八）
	21	運動会（陽）
	29	運動会（中部, 寺, 黄） 体育大会（千）
6	10	体育大会（東）
	11	体育大会（鳳）
	25	小学校球技大会
7	2・3 9・10	中学校総合体育大会
8	24	数楽チャレンジ
	25	聞いてください私の話
9	11	市民体育大会陸上競技
	17	体育大会（作）
	22	運動会（新）
	29	体育大会（新）
10	1	運動会（西, 東, 八, 庭, 八, 庭, 鳳東, 作）
	8	中学校駅伝大会
	21	文化祭（東）
	29	文化祭（千, 八, 鳳, 作）
11	2	学習発表会（新）
	5	学習発表会（西） 文化祭（新）
	19	学習発表会（千, 東, 舟, 八, 中部, 黄, 陽, 鳳東, 作）
12	10	小学校駅伝大会
3	7	中学校卒業式
	20	小学校卒業式
	24	小中学校修了式

3 野外学習

学校名	実施期間	参加学年	利用施設名
新城小学校	令和4年6月10日（金）・令和4年6月10日（金）	1日	5年 つくで手作り村・新城市作手B&G海洋センター
千郷小学校	令和4年7月26日（火）～令和4年7月27日（水）	1泊2日	5年 静岡県立三ヶ日青年の家
東郷西小学校	令和4年7月8日（金）・令和4年7月8日（金）	1日	5年 静岡県立三ヶ日青年の家
東郷東小学校	令和4年6月17日（金）～令和4年6月18日（土）	1泊2日	5年 安城市作手高原野外センター
舟着小学校	隔年実施のため、実施せず		
八名小学校	令和4年6月9日（木）～令和4年6月10日（金）	1泊2日	5年 学童農園 山びこの丘
庭野小学校	令和4年9月6日（火）～令和4年9月7日（水）	1泊2日	5.6年 静岡県立三ヶ日青年の家
鳳来中部小学校	令和4年7月1日（金）～令和4年7月2日（土）	1泊2日	5年 学童農園 山びこの丘
鳳来寺小学校	令和4年7月25日（月）・令和4年7月25日（月）	1日	5年 鳳来寺山周辺
黄柳川小学校	令和4年7月21日（水）・令和4年7月21日（水）	1日	4.5年 安城市作手高原野外センター
東陽小学校	令和4年7月29日（金）～令和4年7月30日（土）	1泊2日	5年 安城市作手高原野外センター
鳳来東小学校	令和4年8月3日（水）・令和4年8月3日（水）	1日	1～6年 鳳来東小学校
作手小学校	令和4年7月14日（木）～令和4年7月15日（金）	1泊2日	5.6年 安城市作手高原野外センター
新城中学校	令和5年1月11日（日）～令和5年1月13日（火）	2泊3日	1.2年 白鳥高原
千郷中学校	令和4年9月21日（水）～令和4年9月22日（木）	1泊2日	1年 静岡県立三ヶ日青年の家
東郷中学校	令和4年11月13日（日）～令和4年11月14日（月）	1泊2日	2年 国立中央青少年交流の家
	令和5年3月9日（木）～令和5年3月10日（金）	1泊2日	1年 旭高原自然の家
八名中学校	令和4年9月8日（木）～令和4年9月9日（金）	1泊2日	2年 長野県飯田市大平宿
鳳来中学校	令和4年9月7日（水）～令和4年9月8日（木）	1泊2日	2年 静岡県立三ヶ日青年の家
作手中学校	令和4年5月15日（日）～令和5年5月16日（月）	1泊2日	1年 愛知県美浜自然の家

4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和4年度）
新城小学校	5月27日～5月28日	京都・奈良
千郷小学校	10月7日～10月8日	京都・奈良
東郷西小学校	10月18日～10月19日	京都・奈良
東郷東小学校	10月7日～10月8日	京都・奈良
舟着小学校	10月23日～10月24日	京都・奈良
八名小学校	10月21日～10月22日	京都・奈良
庭野小学校	10月28日～10月29日	京都・奈良
鳳来中部小学校	10月23日～10月24日	京都・奈良
鳳来寺小学校		
黄柳川小学校		
東陽小学校		
鳳来東小学校		
作手小学校	10月23日～10月24日	京都・奈良

5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和4年度）
新城中学校	5月25日～5月27日	東京・神奈川
千郷中学校	9月14日～9月16日	東京
東郷中学校	5月18日～5月20日	東京・神奈川
八名中学校	5月25日～5月27日	山中湖・東京・神奈川
鳳来中学校	6月1日～6月3日	東京・山梨
作手中学校	5月25日～5月27日	東京・横浜・鎌倉

6. 評価と検証

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、従来どおりの旅行先、日程で行うことができた。コロナ禍と比べて、内容も充実したものになった。
- ・東郷東小学校は、5月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、10月に延期することになった。キャンセル料については、補助金を交付した。

4(27) 外国人児童生徒の状況**1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移**

(毎年5月1日調査)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童生徒数	41	41	54	44	50

2 令和4年度 学年別児童生徒数内訳

(令和4年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	6	4	6	7	4	7	34
中学校	3	6	6				15

3 令和4年度 母語別児童生徒数内訳

(令和4年5月1日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピノ語	中国語	英語	合計
小学校	25	2	3	3	1	34
中学校	11	2	1	1		15
合計	37	4	4	4	1	50

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況

市内5校（新城小学校、千郷小学校、新城中学校、千郷中学校、作手中学校）に日本語教育が必要な児童生徒が在籍している。新城小学校と千郷小学校、新城中学校には、日本語指導教室が設置されており、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れている。担当者が、個別の支援計画や一人一人に合った日本語指導の教材を用意して、取り出し授業や入り込みでの支援を行っている。また、令和2年10月より新城小学校と千郷小学校に日本語初期指導教室を設置し、初期の日本語が理解できない児童については、取り出して日本語指導を行っている。

また、人的な側面で支援するために、通訳業務を行う学習支援員（ポルトガル語担当2名、フィリピノ語担当1名）を派遣している。児童生徒への通訳だけではなく、保護者への対応や通信等の翻訳業務も行っている。他にも、県の語学相談員（ポルトガル語担当1名、スペイン語担当1名、フィリピノ語担当1名）が学校訪問をしており、学校の実情に応じて活用をしている。

5 評価と検証

子ども達の母語の多様化、日本語教育が必要な児童生徒の増加により、学校では個別の対応が求められている。しかしながら、学校によっては対応する教員の負担の増加、言葉の壁により十分に対応ができないことが課題としてあげられる。また、小学校高学年や中学校から転入するケースもあり、日本語が分からぬことによる学習の遅れも課題となっている。

通訳業務を行う学習支援員は、保護者からの相談等を受けることもあり、親身になって対応することにより保護者から厚い信頼を得ている。しかし、学習支援員のうちの一人は在宅勤務での翻訳業務中心となっているため、通訳業務が可能な新たな学習支援員の配置を検討する必要がある。

令和2年10月から開設した日本語初期指導教室では、日本の学校に初めて入学する児童生徒、および初期の日本語指導が必要な児童生徒を対象としている。2名の指導員が新規入室児童生徒とともに、現在在籍している児童生徒へも日本の学校生活に適応するための支援を継続して行うことで、困り感の解消に努めている。

4(28)	新城アクティブ事業
-------	-----------

1 イングリッシュチャレンジ 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「英語部門」の教育振興
- ②期日 【年度当初に中止決定】
- ③会場 新城つくで交流館
- ④参加者 市内小学校5・6年生

2 数楽チャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期日 令和4年8月24日（水） 9:10～11:40
- ③会場 新城文化会館
- ④参加者 市内小学校5・6年生、中学生

3 おもしろ実験・観察教室 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期日 【年度当初に中止決定】
- ③会場 西部公民館（ちさと館）
- ④参加者 市内小中学生、一般

4 聞いてください私の話

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期日 令和4年8月25日（木） 9:30～11:00
- ③会場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学生、市内在住高校生

5 評価と検証

イングリッシュチャレンジ、おもしろ実験・観察教室が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。数楽チャレンジ、聞いてください私の話は、内容を一部変更、縮小したりすることで、実施することができた。

今後は、イングリッシュチャレンジ、おもしろ実験・観察教室については、実施しない方向で考えている。また、数楽チャレンジ、聞いてください私の話については、実施時期、実施方法などを検討していく。

これらの新城アクティブ事業へ参加することを楽しみにしている市内の児童生徒は多くいるため、市内の児童生徒の興味関心を伸ばす事業として、今後も検討していきたい。

4(29)	教科用図書
-------	-------

1 採択スケジュール

7月 29日 新城市教育委員会会議（市教育委員会にて採択・各小中学校へ需要数調査）

7月 29日 県教育委員会へ採択結果を報告

2 教科書センター

(1) 東三河採択地区（新城市のみ掲載）

・新城教科書センター

新城図書館 〒441-1381 新城市字下川 1-1

(2) 展示期間

令和4年6月3日(金)～6月29日(水)

3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書> <中学校教科用図書>

種目名	発行者名
国語	東書
書写	教出
社会	東書
地図	帝國
算数	啓林館
理科	大日本
生活	大日本
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	開隆堂
保健	大日本
道徳	光村
英語	東書

種 目 名	発行者名	種 目 名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	帝國	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本	道徳	東書

4 評価と検証

令和5年度使用の中学校及び小学校教科用図書は、令和4年度使用教科用図書と同一のものを採択した。

1 今年度の取り組み

(1) 「新城共育1・2」で身につける道徳

「心の教育」は学校教育だけではなく、家庭や地域とともに担うものと考え、共育を通して道徳性・社会性を育む「新城共育1・2」の取組を、学校や家庭、PTAや子ども会などで展開している。4月「あいさつ はきもの 『はい』返事」では「礼儀」、5月「いじめ・暴力 絶対しません」では「友情・信頼」と、「新城共育1・2」が学校で行う道徳科の多くの内容項目に当てはまっている。学校で行う道徳の授業でも、「新城共育1・2」を関わらせながら授業を行うことで、道徳性を身につけている。

(2) 道徳的実践力の醸成

道徳教育は、学校の教育活動全体を通して、人間形成の基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養うことをねらいとしている。そして、道徳教育を通して、児童生徒の豊かな心を育むために、以下の3点を大切にしている。

- ・教員と児童生徒及び、児童生徒同士の人間関係を深める。
- ・道徳的諸価値についての理解をもとに、自己の生き方についての考え方（中学では、道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚）を深めるようにする。
- ・家庭や地域社会と連携し、豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性の育成を図る。

これらのことと踏まえ、各学校の校内研修や授業研究等を通し、道徳における教師の授業力向上を図っている。

(3) 道徳科における評価

令和元年度より小学校で、令和2年度より中学校で「特別の教科 道徳」が実施された。道徳の評価は数値ではなく記述式であること、他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒一人一人がいかに成長したかを積極的に受けとめて認め、励ます個人内評価とする求められている。そのためには、学習状況や成長の様子を適切に把握することが必須である。市の道徳部会を中心に、その記録の方法や、別葉を生かしたよりよい評価方法のあり方を検討している。

2 評価と検証

市内全小中学校で、「考える道徳」「議論する道徳」を意識した授業、評価についての実践や研修が進んでいる。授業参観等で、道徳科の授業を公開する学校が増えおり、学校からは「家庭や地域から、道徳教育の重要性や学校の取組についての理解を得ることができた」等の声が上がっている。

市としては、「新城共育1・2（いいに）」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

4(31) 学校図書館教育

1 学校図書館活動概要

(全国より下：▲)

		新城市（4年度）	全国（2年度）	全国との比較
蔵書冊数 (冊)	小学校（1校平均）	7,726	9,379	▲ 1653
	中学校（1校平均）	11,892	11,071	821
図書標準達成率 (%)	小学校	100.0	71.2	28.8
	中学校	100.0	61.1	38.9
全校一斉読書活動の実施率 (%)	小学校	100.0	90.5	9.5
	中学校	100.0	85.9	14.1
データベース化実施率 (%)	小学校	100.0	80.5	19.5
	中学校	100.0	79.3	20.7

令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果より(令和2年度が最新データ)

2 読書活動の現状

(令和4年7月1日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	13校（始業前13）	6校（始業前6）
全校一斉の読書活動の頻度	13校（毎日1・週複数回3・週1回7・月複数回2）	6校（毎日5・週複数回1）
ボランティアの活動	13校（読み聞かせ13）	0校
公共図書館との連携	10校（公共図書館資料の貸出10）	0校

3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

市内小学校の例 木曜日（本年度は隔週）8時20分から（20分間）

低学年に読んだ本	・やさいのおなか ・ぶーたん ・くだものなんだ ・そらいろのたね ・ねるじかん ・こんもりくん ・ゴムあたま ボンたろう
中学年に読んだ本	・ぼくとばく ・ちょっとまって、きつねさん！ ・このあいだになにがあった ・ぼくのまちをつくろう ・ねぐせのしきみ ・ひめちゃんのマスク
高学年に読んだ本	・でっかいでっかいモヤモヤ袋 ・うでこき山 ・おおきくなるっていうことは ・おいもたけ ・てぶくろ ・だいぶつさま おまつりですよ

4 評価と検証

全校一斉の読書活動は、市内の全小中学校で取り組んでいる。

小学校において蔵書冊数が全国平均より少なくなっているのは、古い蔵書を一斉に処分するなどしたためであり、処分冊数に対して、購入冊数が追いついていない現状がある。今後、図書予算の拡大も含め、読書環境を整えていきたい。

また、地域の方々のご協力のおかげで、読み聞かせ活動はすべての小学校で行われており共育の一環としてよく定着している。読み聞かせ活動については、学校の実情に合わせて実施方法などを工夫し、定期的に実施した。

4(32) 人権教育

1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合(令和4年度)

取り組み内容	【小学校】 (%)			【中学校】 (%)				
	4年度 新城市	参考（愛知県）		4年度 新城市	参考（愛知県）			
	4年度	3年度	2年度		4年度	3年度	2年度	
道徳の授業	100.0	94.9	94.7	93.5	100.0	86.2	89.8	88.5
社会の授業	7.7	15.4	16.9	17.3	66.7	26.3	27.0	26.6
国語の授業	15.4	17.5	16.5	17.3	33.3	11.2	10.5	12.5
学級活動	61.5	64.9	63.0	61.5	16.7	32.2	35.2	33.4
総合的な学習の時間	38.5	21.0	20.8	17.3	0.0	14.5	15.8	12.5
校長講話	92.3	75.3	75.4	74.0	83.3	50.7	58.9	55.1
講演会	38.5	15.5	15.2	9.8	16.7	22.7	17.8	14.1
DVD等の視聴	76.9	29.0	27.0	26.1	16.7	14.5	19.4	21.3
児童・生徒集会	7.7	29.0	28.0	18.9	16.7	20.7	22.4	20.7
教育相談活動	53.8	51.6	51.9	50.6	50.0	40.5	46.7	38.7
いじめ・不登校調査	76.9	56.5	59.0	58.2	66.7	43.4	48.0	47.2
作文・ポスター等	84.6	89.0	89.9	87.6	66.7	75.3	75.7	74.4
校内放送	61.5	67.3	69.1	68.5	33.3	61.5	65.5	67.2
新聞・啓発文書	7.7	19.3	20.8	18.3	0.0	22.7	20.7	21.3
教職員の研修	7.7	15.8	15.8	17.3	33.3	12.5	13.2	13.8
その他	15.4	14.3	13.9	13.5	33.3	9.9	12.5	10.2

2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

(1) 小学校

題名	内容	題名	内容
世界をしあわせに	いじめ	勇気のお守り	いじめ
いじめ防止教育ビデオ	いじめ	勇気あるホタルと飛べないホタル	いじめ
アニメ「めぐみ」	拉致		

(2) 中学校

題名	内容
差別のない世界へ	外国人

3 評価と検証

- ・小中学校ともに、人権週間に道徳の授業、総合的な学習の時間、校長講話、講演会、DVD等の視聴、教育相談活動、いじめ・不登校調査等多くの場面で、全児童生徒に対して精力的に人権教育が行われている。
- ・小学校では、学級活動の時間やDVD視聴を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・中学校では、社会や国語の授業や生徒集会を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・人権擁護委員に依頼をし、積極的に人権教室を開催。内容も、聴覚障害、他者理解、自己理解など多岐に渡っている。
- ・新城市では、いじめ対策人権サポート委員会を年2回開催し、外部専門機関(法務局、児童相談センター、新城警察署)や臨床心理士等と新城市的現状について情報交換をし、助言を受けることで、いじめや人権問題に対応をしている。

1 目 的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、人間生活と自然についての理解を深める。

2 内 容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

【各学校の主な取り組み】

<新城小学校>

- ・浄水場への校外学習
- ・クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・「ぎょぎょランド」動植物の観察

<千郷小学校>

- ・野田川の水生生物調査
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・野菜などの栽培活動

<東郷西小学校>

- ・稲作体験
- ・水生生物調査
- ・リサイクル活動
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・学童農園での草花や野菜の栽培

<東郷東小学校>

- ・クリーンセンター見学
- ・浄水場見学
- ・学級園での野菜作り
- ・アルミ缶回収
- ・果樹園の観察
- ・米作り（お田植え踊り、田植え、稻刈り）
- ・環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・外部講師によるリサイクル工作
- ・五反田川水質調査

<舟着小学校>

- ・豊川、大入川の水質検査
- ・学級園での野菜づくり
- ・舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・空き缶回収、クリーンセンター見学
- ・鳥原ビオトープ

<八名小学校>

- ・田んぼの学校（年間を通しての稲作学習）
- ・森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・八名の水（堀切川の生物）
- ・ふるさと探検（コスモス小径）
- ・八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・学校農園での野菜作り

<庭野小学校>

- ・命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・原川の水生生物調査
- ・稲作体験
- ・気温調査
- ・アルミ缶回収
- ・学区クリーン活動
- ・緑のカーテン
- ・学級園での野菜づくり
- ・しいたけ栽培
- ・全校縦割り班による花の世話

<鳳来中部小学校>

- ・稲作体験、大豆栽培体験学習
- ・学習園での栽培活動
- ・アルミ缶回収
- ・環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・乗本浄水場見学
- ・埋立処分場、クリーンセンター見学

<鳳来寺小学校>

- ・お茶つみ
- ・寒狭川、谷川の水生生物調査
- ・学級園での野菜づくり
- ・地区資源回収活動参加
- ・アルミ缶回収
- ・ワクワクの森自然体験（柿、柿、椎茸、木の実の収穫）
- ・緑のカーテン
- ・川壳の梅学習
- ・谷川でのオペール学習
- ・田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・千枚田での米作り、生きもの探し
- ・クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・夏休み体験活動（校区オリエンテーリング、黄柳川で遊ぶ）
- ・ビオラ、チューリップの栽培

<東陽小学校>

- ・巣山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稻作と五平もち作り
- ・ガンピ和紙での卒業証書作り

<作手小学校>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・炭作り体験
- ・通学路クリーン作戦
- ・学校田、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・SUN フラワー運動
- ・アルミ缶回収
- ・黒田川の水生生物、水質の調査

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

3 評価と検証

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの制限を強いられることとなり、縮小や中止を余儀なくされた活動もあった。しかし、感染対策に留意しながら、各校で工夫を凝らし、コロナ禍でも取り組むことのできる活動を行った。自分たちの住んでいる地域の山や川などに目を向け、水質調査や森林保全などの自然を守る活動に取り組んだり、稻作や野菜作り、果樹園での果物栽培などを行い、自然の恩恵を感じる活動に取り組んだりした。新城市的「三宝」の1つである自然を SDG s の 17 の目標と関連付けることで、身近な環境に意欲的に関わり、よりよい環境づくりをしようとする態度を育てていくことができた。

今後も、地域や専門機関等との連携を図りながら継続的な活動として取り組み、環境問題を身近なものととらえ、生涯にわたって考える姿勢を育てていきたい。

1 今年度の取り組み

(1) 小学校における英語専科制

小学校英語専科制は、新城市が独自に取り入れている制度である。主な目的としては、「小学校英語教育の充実」、「英語教育における小中連携強化」、さらには、「小学校高学年担任の負担軽減」が挙げられる。令和4年度は、英語専科教員として2名を配置した。1名は、千郷小、舟着小、八名小に派遣し、もう1名は、東郷西小、東郷東小、庭野小、鳳来中部小、鳳来東小に派遣した。それ以外の学校については、同一校内の英語免許を保有する教員が授業を行った。

英語の免許をもつ教員が専門性を生かして指導することで、児童が英語に親しみ、英語を話すことに意欲的になったり、英語の楽しさを感じたりすることができた。

(2) 小中連携英語授業研修会の実施

今後的小中連携について英語部員が課題をもてるよう市内小学校において授業研究を行った。中学校入学を控える児童の英語力を伸ばすことができるよう、「①帯活動で、繰り返し英語を使う場面を設ける。②即興的に英語で伝え合う場面を作る。(Small Talk) ③本気で「言いたくなる」場面の設定。④ジョリーフォニックスタイムの充実。」以上の4点を意識して授業研修会を行った。

英語を話すことができる土台を育てながら、子どもたちの英語力を伸ばすことのできる授業を目指し、本授業研修では、特にSmall Talkとジョリーフォニックスタイムに力を入れ実践した。

(3) 英語指導力向上研修会

今年度は、研修テーマを「小学校教育から見た小中連携」として、Cherry's 代表の渡辺 弘美氏を講師に迎え、ジョリーフォニックスの実技講習会を行った。

また、11月には市内小学校において授業研究を行い、『ジョリーフォニックス』の活動が実践された。ジョリーフォニックスを通して、基本となる42音を練習し、子どもたちが生き生きとフォニックスを学び、音と文字の結びつきの楽しさを味わいながら取り組む姿があった。

検討会では、中学校の教員が小学校でどのような取り組みをしているか知った上で中学校でも実践を積み重ねる必要があることを再確認した。また、ジョリーフォニックスを効果的に教えるためには、教員が研修を重ね、指導力向上に努めなければならないことも話題となった。

2 評価と検証

令和2年度の新学習指導要領小学校の全面実施に伴い予定されていた研修会は行えず、新学習指導要領中学校の全面実施となった令和3年度も市内英語教諭が集まつての研修は実施できなかった。令和4年度は前年度まで取り組むことができなかつた小中連携英語授業研修会を実施することができた。今後も授業力向上ならびに、英語活動のさらなる充実のために研鑽を積んでいきたい。

4(35) 情報モラル教育

情報機器の発達や使用年齢の低年齢化が進んだことにより、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、オンラインゲームなどの利用に起因したネットトラブルは依然として多い。また、GIGA スクール端末導入後、他人の ID を使ってログインする「なりすまし」や授業支援アプリケーションを介した嫌がらせなどの事例も報告されている。市内においても同様の傾向が見られる。

本市では、市小中学校 PTA 連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、道徳の年間計画の中に「情報モラル」についての授業を位置づけるなど、学校での指導を充実させるとともに、家庭との連携を強化し、「ネットトラブル」への対策及び予防策に取り組んでいる。愛知県教育委員会道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」へは、「情報モラル教育の充実」というタイトルで掲載し、市内の現状について紹介した。

今後は、SNS やオンラインゲームの利用、アカウント管理、端末使用のルールなどについて、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を徹底していく。

1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS 利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識及び対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

2 各学校での取り組み

(1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。(生徒対象)
- ・講師を招き、保護者を対象としたスマホ教室を開催した。いじめにつながる危険がある LINE や、子どもが見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。子ども向け講座より具体的な事例を示すことにより危機意識を高めることにつながった。(保護者対象)

(2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導
- ・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践
- ・コンピュータ室のパソコンに搭載されているソフト「Net モラル」を活用しての情報モラルについて考える授業実践

3 評価と検証

SNS やオンラインゲームなど、夜遅くまで端末を使用している子どもがいる。生活リズムや子どもの人間関係を乱し、健全な生活をおびやかす端末利用について、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みをそろえる必要がある。また、学校での指導、取り組みだけでは限界があるため、家庭と連携しながら家庭での約束づくりなど共通理解を図って指導をすることが求められている。

1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
庭野小	3	3	7	4	8	8	33
鳳来東小	2	1	0	1	5	1	10

ゴシック体は複式授業を実施している（令和4年4月6日現在）

令和4年度、複式の学級編制を行った学校は、庭野小学校、鳳来東小学校の2校である。令和2年度に複式学級があった庭野小学校については、令和3年度はすべて単式学級となったが、再び複式学級となつた。

将来的には、さらに複式学級編制となる小学校が増えることが予想されている。

2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ児童が、なるべく多くの仲間と共同して学ぶ体験ができるように、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動（集合学習・交流学習）を年間4回程度実施している。

3 へき地小規模校の特性を生かした教育

少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子ども達の姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を見本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。さらに、地域の人と繰り返しかかわりを深めることで、地域の人の思いを感じ、自らが住んでいる地域のよさや価値を再発見したり、相手に伝える力の向上もみられたりするようになった。

4 評価と検証

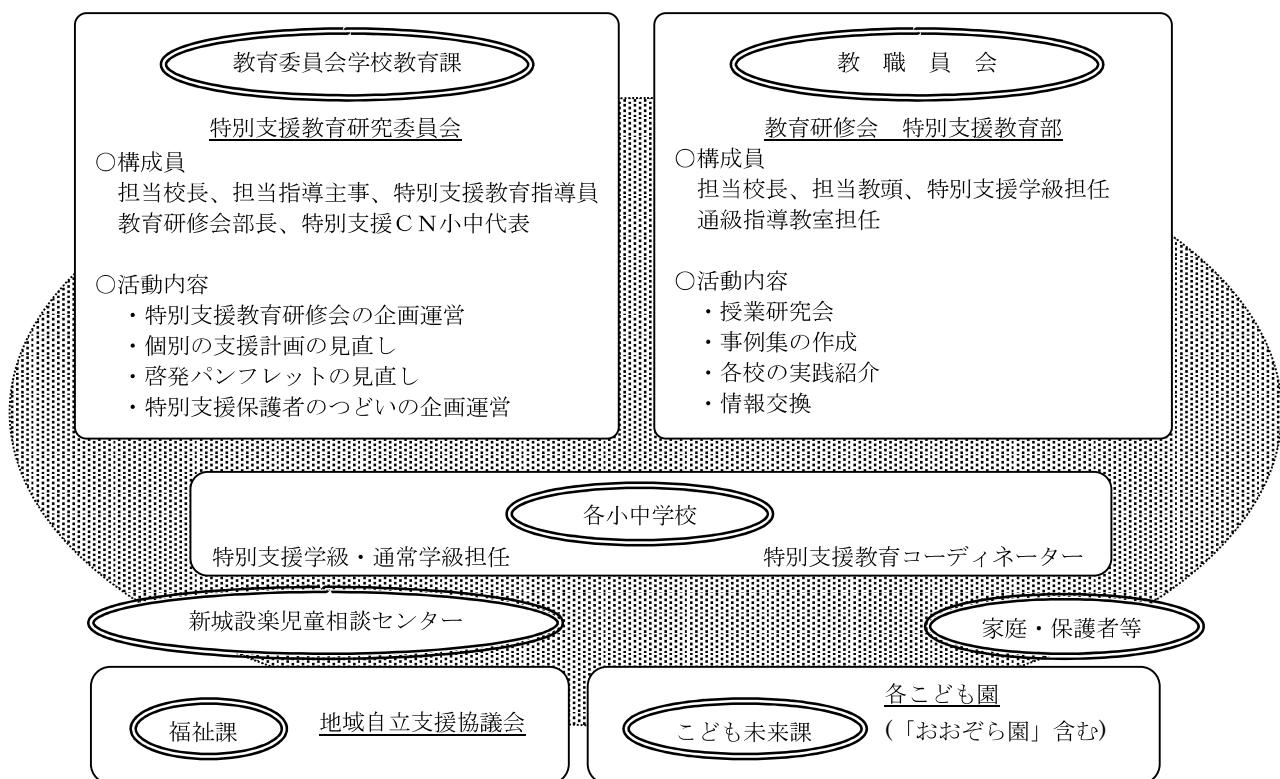
新城市では、児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつある。その反面、学区が広くなり、通学に時間がかかる児童生徒も出ている。スクールバスやデマンドバスの運用などで対応をしているが、安全面の確保が課題である。

地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

また、庭野小学校のように複式になる年度とならない年度がでてくる場合もあるため、先を見通したカリキュラム作成も必要である。

4(37) 特別支援教育

1 新城市的特別支援教育の体制



2 小中学校での取り組み

- (1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置
全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。
- (2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成
子どもと保護者の願いをもとに、個々の教育的ニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加につなげる。
- (3) 専門家による相談活動
スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。
- (4) 指導員による指導、特別支援教育研修会
学校では指導員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年2回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。
- (5) ハートフルスタッフ派遣事業
新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、支援の必要な児童生徒への学校生活や学習の支援を行っている。市で年1回の研修会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校7校、中学校5校へ配置)
- (6) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内
県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、運動会、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。県立特別支援学校へ通っている子どもも共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動（2校） 発達障害児等支援・指導検討会（7校）

4 特別支援学級設置状況

学校名	障害種	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新城小	自・情①	3	2	3				8
	自・情②		2	6				8
	自・情③				3	1	2	6
	知的①	2	2	1				5
	知的②				2	3	2	7
	言語						1	1
	病弱				1			1
千郷小	自・情①				1	1	2	4
	自・情②	1	2	1	2			6
	知的①				1		4	5
	知的②				3	4		7
	知的③			3	1	3		7
	知的④	1	4		2			7
	病弱		1					1
東郷西小	自・情①			2	2	1	1	6
	自・情②				2		2	4
	知的		1	2	2			5
東郷東小	自・情			2	1		1	4
	知的	1	1	2		3		7
舟着小	自・情		1					1
	知的				1			1
八名小	自・情		2			1		3
	知的		1	1			1	3
	言語						1	1
庭野小	知的						1	1
鳳来中部小	自・情	1			1		2	4
	知的						1	1
鳳来寺小	自・情				1			1
黄柳川小	知的				1	1		2
東陽小	自・情		1	1				2
	知的		1		1		1	3
作手小	知的				1			1
	病弱		1					1
新城中	自・情①	2		3				5
	自・情②	3	3					6
	知的	1	1	1				3
千郷中	自・情	2	3	3				8
	知的	1	2	3				6
	病弱	1		1				2
東郷中	自・情	2		2				4
	知的	1	1	1				3
八名中	自・情		1	1				2
鳳来中	自・情			1				1
	知的	1	1	1				3
作手中	自・情		1					1

(令和4年度特別支援学級設置状況調査より)

※通級指導教室は新城市内で7教室開設され、3校（黄柳川小、東陽小、東郷中）に巡回指導を実施している。

新城小（ADHD）、千郷小（情緒）、東郷西小（情緒）、東郷東小（ADHD）
鳳来中部小（LD）、新城中（情緒）、千郷中（ADHD）

5 就学に向けての日程

5月中旬	・就学に向けての説明会 こども未来課との合同開催、主に年長児の保護者を対象に新城市的特別支援教育について、就学までのスケジュールなどを説明し質問も受ける。
6月下旬までに	・市教育委員会担当指導主事のこども園訪問 園長や担任と面談し、来年就学する子の中で、個別の支援が必要だと思われる子について話を聞く。
8月上旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
8・9月	・就学相談（保護者の意向をふまえて） 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教育委員会担当指導主事
10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関（特別支援学校、病院）、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教育委員会担当指導主事
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

6 特別支援教育の研修

- (1)特別支援教育研修会 8月3日 言語聴覚士を講師に、模擬授業形式で実施
(2)市教育研修会 6月22日 千郷小学校にて授業研究会を実施
(3)三河教育研修会夏季研修会 8月5日 みよし文化センターにて実施

7 特別支援学級の交流会

(1)特別支援学級保護者のつどい

夏の交流会中止決定を受け、保護者の情報交換の場を確保するために、6月に保護者のつどいを実施した。当初、ちさと館を予定していたが、希望者が55名と多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、千郷小学校体育館に会場を変更した。

(2)中学校区での小中交流

特別支援学級の交流会が中止となったが、中学校区での小中の交流の場をもつことができた学校もあった。

8 評価と検証

「就学に向けての説明会」では、小学校入学に不安をもつ保護者に、新城市的特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらうことができ、就学先を考えるよい機会となった。また、「早期教育相談」等の機会も活用し、保護者が抱える悩みに寄り添うことができる場を大切にしていく。

新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行った。また、こども未来課を介して言語聴覚士と連携を図り、相談があった児童の学校へ、言語聴覚士に同行して指導主事も訪問し、学校や担任と情報や指導法を共有することができた。今後も他課、他機関との連携を積極的に図っていきたい。

5 生涯学習の状況

5(1) 生涯学習活動の推進

1 地域における生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習推進員

行政区やコミュニティ地区等、市域を 76 の地区に区分し、地区ごとに住民の中から生涯学習推進員が選任され、それぞれの地区で生涯学習推進員が主となってスポーツ、レクリエーション、芸術文化の鑑賞、環境美化等の活動が企画運営され、住民に生涯学習の機会を提供している。

市では、こうした各地区的活動について生涯学習推進員間での情報共有を図るために、情報交換や意見交換の場を確保するとともに、この場を通じて市の生涯学習施策に関する情報を提供することで、市と住民との連絡調整の役割も担っていただいている。

【生涯学習推進員の選任状況】

73 人／76 地区

【生涯学習推進員の活動状況】

生涯学習推進員意見交換会 令和 4 年 6 月 25 日（土）開催

(2) 生涯学習活動費補助金の交付

各地区での生涯学習活動の推進を図るために、生涯学習推進員を選任する地区的団体（公民館、コミュニティ等）に対して生涯学習活動費補助金を交付した。

【生涯学習活動費補助金の申請状況】

52 地区／76 地区（うち 3 地区は申請後に事業廃止）

【生涯学習活動費補助金の行政費交付金（一括交付金）への統合】

令和 4 年度においては、地区的団体からの申請に基づき交付している生涯学習活動費補助金について、行政区に交付している「行政費交付金」に統合して一括交付することの可否の検討を行った。

生涯学習推進員意見交換会での意見を踏まえ、庁内での方針決定、生涯学習推進員への周知等を経て、この補助金は令和 4 年度末をもって廃止し、令和 5 年度からは行政費交付金（一括交付金）に統合して各地区的団体に交付することとした。

『評価と検証』

令和 4 年度は、前年度までと同様に、コロナ禍の中で活動を中止する団体もみられたが、生涯学習推進員を中心に、活動内容を工夫したり、感染予防対策を講じて活動する団体も増え、補助金の申請件数は増加した。

社会の状況は、徐々にコロナ禍前に戻りつつある。また、補助金制度から交付金制度に代えて各団体の活動を引き続き支援していく。こうした機会をチャンスに活動内容の工夫や新しい取組が始まることが期待される。

一方で、地域での生涯学習活動の推進に当たっては、社会情勢の変化、価値観の多様化、地域住民の高齢化や担い手不足といった課題がある。今一度、共育の理念を共有し、学校を拠点に世代や区域の枠組みを超えた、学校、家庭及び地域が力を合わせた新たな活動が展開され、こうした課題の解決につながるよう、市としても生涯学習推進員と情報交換を行う等してニーズを把握し、効果的な施策を検討・実施する必要がある。

2 新城まちなか博物館

新城まちなか博物館制度は、新城市の「まち」の活動や暮らしの工夫そのものが生涯学習のキャンパスであるという考え方の下、そこで生まれ育まれた文化や暮らしの姿をそのままに保存・継承し、次の時代に引き継いでいくことを目的に平成7年から始まり、市内にある伝統的な産業や技術、文化等について学習できる場所・内容を指定館として紹介し、市民の学習機会の提供を図ってきた。

しかしながら、指定館数の減少が進み、令和4年度末をもって制度を廃止することとした。

令和4年度指定館

番号	指 定 館	番号	指 定 館
1	大原商家民具室	2	中西農村民具室
	新城市字滝ノ上1（新城中学校内）		新城市字滝ノ上1（新城中学校内）
	〔見学内容〕 江戸期から繁盛した大原家（三原屋）に伝わってきた商家の民具		〔見学内容〕 明治以降この地方の農村に伝わってきた民具
3	馬場彫金工房	4	はたおり工房
	新城市字川田字山田平2-10（有）建造		新城市字西入船76（新城小学校内）
	〔見学内容〕 鍛金による銅器等の展示品見学		〔見学内容〕 高機による機織り（茜の会会員による）
5	あいこうさん 藍弘苑	6	竹細工工房
	新城市字宮ノ前30-1		新城市富岡字半原田64-1（牧野春男方）
	〔見学内容〕 本藍による絞り染め		〔見学内容〕 竹細工（虫かご・歴史建造物・S Lの製作）
7	イーハートーブ吉川（染色工房）	8	竹工房・雅夢
	新城市吉川字柿原100（谷口茂春方）		新城市作手高松字大屋貝津9-1（西村雅子方）
	〔見学内容〕 作品・作業見学、草木染め体験		〔見学内容〕 籠作成行程の見学、簡易なもの体験
9	医王寺民俗資料館	10	皆集庵
	新城市長篠字弥陀の前2,5,6		新城市豊岡字葭ヶ滝2-3
	〔見学内容〕 農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示		〔見学内容〕 登り窯の見学、陶芸体験

備考 No.1 「大原商家民具室」及びNo.2 「中西農村民具室」は令和4年12月31日をもつて、他の8館は令和5年3月31日の制度廃止をもって指定解除となった。

『評価と検証』

制度自体は廃止となったが、館主は引き続き文化活動や貴重品の保存管理の活動を続けていくことから、市としても制度の趣旨を踏まえ、こうした活動が継承されるよう支援に努める必要がある。既に市主催の共育講座では館主が講師となって参加者に技術やその貴重さ、楽しさを伝える機会がある。他の方策も含め、できる限りの支援をするよう検討していく。

5(2) 共育推進

1 共育の普及啓発

新城教育の基本理念である「共育」とは、「学校を拠点に、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動により「人がつながり、地域が元気になること」を目指すものであり、この理念を普及させるため、これまでに「新城共育12」を策定し広報するほか、学校に人々が集い合って共育活動を行う日として「共育の日」を制定するなどして、全市的な取組を展開してきた。

令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とした「共育推進計画（第2次新城市生涯学習推進計画）」では、家庭教育、学校教育及び社会教育の場において共育の理念に沿った活動や施策に取り組むこととしている。より多くの人々に共育の理念を浸透させるためには、継続して広報することが必要であり、令和4年度においても次の取組により普及啓発を行った。

【普及啓発の取組】

- ・広報「ほのか」への新城共育12の標語の掲載（毎号・年12回）
- ・防災行政無線による新城共育12の標語の放送（毎月12日・年12回）
- ・共育川柳の募集（新城市小中学校PTA連絡協議会と共催）

『評価と検証』

共育の理念を多くの人々に浸透させるためにも、継続的な普及啓発を行う必要がある。

令和4年度は、令和3年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により人が集まつての活動が制限されたが、今後、再び活動が可能な状況となったときは、実践事例などを把握し、その内容を交えた広報を行うことで更なる普及啓発を図りたい。

2 共育講座

共育講座は、共育の理念に基づき、講座を通じて親子や参加者同士で共に過ごし、楽しく学ぶことを目的として市が主催して開設する講座である。講座の内容は、体験型メニューを中心に、調理、ものづくり、自然観察などを設定している。また、講座の講師は、市内在住者に依頼することを基本としている。

令和4年度は、次の18講座（4講座とカヌーツーリング2日目は中止）を企画し、延べ204人が参加した。

No	開催日	教室名	開催場所	参加人数
1	令和4年6月5日（日）	ササユリ観察会	青年の家周辺	11人
2	令和4年6月11日（土）	キッズチエアー作り	西部公民館	16人
3	令和4年6月18日（土）	マウンテンバイク	東郷ヶッターパーク	中止
4	令和4年7月10日（日）	パン作り	青年の家	17人
5	令和4年7月23日（土）	登り窯で陶芸体験	皆集庵	20人

6	令和4年7月24日(日) 令和4年8月7日(日)	カヌーツーリング	巴湖・豊川(桜淵左岸)	8人 中止
7	令和4年7月30日(土)	星空観察会	作手リフレッシュセンター	中止
8	令和4年8月21日(日)	タイルアート	西部公民館	中止
9	令和4年8月27日(土)	はたおり体験	はたおり工房(新城小学校内)	中止
10	令和4年10月9日(日)	湿原について学んでみよう	作手B&G海洋センター	4人
11	令和4年10月23日(日)	藍染め	鳳来中部小学校	16人
12	令和4年10月23日(日)	スケボー	ふれあいパークほうらい	18人
13	令和4年11月12日(土)	昭和の遊び	西部公民館	10人
14	令和4年11月20日(日)	ネイチャーゲーム	鳳来寺小学校	12人
15	令和4年11月27日(日)	パン作り	青年の家	16人
16	令和4年12月3日(土)	似顔絵手紙	西部公民館	12人
17	令和4年12月17日(土)	ミニ門松作り	青年の家	18人
18	令和5年1月21日(土)	冬の星空観察会	青年の家	26人

『評価と検証』

講座の内容は、生涯共育課に配置する共育コーディネーター（職員）が過去の参加実績や参加者の満足度を踏まえて企画している。多くの講座は定員を超える応募があり、共育講座に対する住民の認知度は高い状況にあると思われる。

今後も、新たな講師の確保及び市民ニーズの把握に努め、講座の内容、対象の年齢層、開催会場などを考慮して、より幅広く市民が参加できる講座を開設していきたい。

また、講座の参加者が、講座を通して体験したことをその後の趣味としたり、参加者同士で交流が始まるなどの機会となるようなアフターフォローの取組を検討していきたい。

5(3) 青少年の健全育成

1 「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」

『青少年の非行・被害防止に取り組む運動』は少年の非行問題やいじめ問題、インターネット利用に係る犯罪被害、性被害など青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が増大する中で、関係機関が連携して青少年の非行防止と被害防止を図ることを目的として実施する運動であり、いずれも全国で展開されている。

7月、8月、12月及び1月は、この運動の強化・強調月間であり、市では、関係機関や団体と連携し、理念の普及啓発や運動の推進のために有効な施策を検討し、実施することとし、令和4年度は強化・強調月間において愛知県とともに街頭啓発活動を行った。

また、市では、青少年健全育成の推進に関する諸課題を調査審議するため、関係団体等から選出された委員で構成する青少年問題協議会を設置している。この協議会の会議では、青少年の非行・被害防止に関するもののほか、子ども・若者の支援策等について議題に挙げて情報共有を図った。

『評価と検証』

教育委員会と福祉部局が隔年交代により主催してきた「社会を明るくする運動」と「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」の合同会議は、コロナ禍の中で中止を余儀なくされ、令和4年度についても同様に中止した。この運動の趣旨をより多くの市民に知ってもらえるよう、これまでの集会形式にとらわれず、有効な方法により啓発や情報発信を行っていく。

青少年問題協議会は、多様化する青少年問題に適切に対応するため、協議会自体の在り方や市の関係部署との連携方法を検討していく。

2 青少年健全育成施策の推進

令和4年度に市内の児童生徒の家庭生活の様子やスマホ・ゲーム機の利用実態を把握するため、令和5年2月1日（水）から2月22日（水）までを期間として保護者を対象にアンケート調査を実施した。

【調査の概要】

◆「家庭・地域での過ごし方に関する保護者アンケート調査」

調査対象：小学校2年生・5年生及び中学校1年生の児童生徒の保護者【1,009名】

回答人数：460名（回答率45.6%）

調査方法：オンライン回答による無記名調査

◆「スマホ・ゲーム機利用に関する保護者アンケート調査」

調査対象：小学校6年生及び中学校2年生の児童生徒の保護者【741名】

回答人数：266名（回答率35.9%）

調査方法：オンライン回答による無記名調査

『評価と検証』

調査結果からは、児童生徒の家庭や地域での生活を知ることができ、同時に保護者が抱える悩みも把握することができた。特に学校が終わった後の児童生徒の居場所の確保やスマートフォン等への依存といった課題に対しては、市として優先的に対策を講じて行く必要がある。

なお、調査は引き続き次年度も実施し、情報の集積や課題の分析を行っていきたい。

3 成人式の開催

20歳を迎えた者があらためて大人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う場として成人式を開催した。この成人式については、令和4年4月1日から法律上の成年年齢が18歳に引き下げされたが、市として式の対象年齢は20歳とし、式の名称は「新城市成人式」としている。

日 時：令和5年1月8日（日） 13時15分～

場 所：新城文化会館 大ホール

出席者：20歳を迎えた者及び来賓

対象者：平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

日 程：13:15～ 記念行事 スライド“思い出”上映（中学校卒業アルバムから）

13:45～ 式典 開式、君が代斎唱、式辞、来賓紹介、二十歳の灯、誓いの言葉、閉式

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

成人式の開催に当たり、出席者へのマスク着用及び手指消毒の周知徹底、会場入場時の検温の実施、対象者以外の者の入場制限、座席間の距離の確保、式典のライブ配信などの感染防止対策を講じた。

※実行委員による式典運営

出席の対象者の中から出身中学校ごとに2人ずつ計12人の実行委員を選出し、成人式の企画運営（司会、誓いの言葉、君が代独唱・ピアノ演奏など）を担った。

《成人式出席状況》

開催年	該当者	出席者	出席率
平成27年	554人	488人	88.1%
平成28年	525人	457人	87.0%
平成29年	475人	424人	89.3%
平成30年	517人	445人	86.1%
平成31年	489人	416人	85.1%
令和2年	485人	445人	91.8%
令和3年	457人	400人	87.5%
令和4年	490人	427人	87.1%
令和5年	427人	360人	84.3%

注)「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で出席申込みした者を示す。



『評価と検証』

成人式は、出席者が大人としての思いを新たにし、また、友人との再会を楽しみにする機会となっていることから、毎回出席率が良く、その期待度が高いことがうかがえる。

今回の式は、民法改正に伴う成年年齢引下げ後初の開催だった。法律上の成年年齢は 18 歳となったが、式の対象年齢は引き続き 20 歳とし、式の名称も従来どおり「新城市成人式」として開催した。

出席者にとって思い出に残る機会とすることは勿論、あらためて人生の節目の厳格な行事であり、成人としての自覚を持つ機会であることを認識してもらえるよう、実行委員と連携し、当事者目線の意見を取り入れた内容で式典の企画運営をしていきたい。

5(4)

社会教育団体活動の支援

PTA活動の支援

市内の小学校及び中学校のPTA会員である児童生徒の保護者及び教員で組織する新城市小中学校PTA連絡協議会（市P連）では、各校から選出された役員及び理事がそれぞれの学校の活動や家庭での教育について情報交換・情報共有を図るとともに、児童生徒及び保護者が参加できる各種の事業を企画運営している。

また、県下の各郡市PTA連絡協議会と連携し、研修会や情報交換会に参加し必要な情報を収集することで、役員の資質向上や活動の充実を図っている。

市では、こうした市P連の活動に対して補助金の交付や事務局として庶務を行い、その活動を支援している。

【社会教育団体活動事業補助金の交付状況】

市P連 補助金交付額 160,000円

<令和4年度の市P連の活動状況>

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により従来のような活動を行うことが困難な状況の中、役員及び理事で協力し、次の活動に取り組んだ。

① 共育川柳の募集

市P連との共催事業として、新城教育の基本理念「共育」にちなんだ川柳を募集した。テーマを「わが家の共育12」とし、身近にある事柄を題材に家族で川柳を考えてもらうこととした。

小中学生やその保護者からの1,300点を超える作品の応募（応募用紙の提出及びオンライン応募）を受け、各小中学校PTA役員等の協力を得て優秀作品を選考した。

② 機関誌「つくしんぼう」の発行

各小中学校の特色のある活動をはじめ、1年間で取り組んだ市P連の活動の内容について、機関誌「つくしんぼう」に紹介記事を掲載し、児童生徒の家庭に配布した。

『評価と検証』

市P連については、コロナ禍で従来のような事業活動ができず、毎年度役員を中心に内容を見直しながら活動を実施している。組織の設置の目的を再認識し、学校生活や家庭生活における児童生徒や保護者のニーズを把握し、小中学校と連携して有意義な活動が行われるよう、市としても必要な支援や連携を図っていく。

5(5) 生涯共育課所管施設

1 西部公民館

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地 (生涯学習センターちさと館の一部)
- ・開 館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造
延床面積 701.00 m²
- ・施設等 会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室
- ・休館日 毎週月曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

2 新城青年の家

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開 館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建
延床面積 1,378.99 m²
(1 階 511.64 m² 2 階 443.29 m² 3 階 406.06 m² R 階 18.00 m²)
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建
延床面積 818.00 m²
(1 階 700.00 m² 2 階 118.00 m²)
- ・施設等 調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室・体育室
- ・休館日 毎週月曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

3 凰来中央集会所

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開 館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 1,239.10 m²
延床面積 1,305.34 m²
(1 階 1,050.97 m² 2 階 216.50 m² 地階 37.87 m²)
- ・施設等 和室 (2 室)・洋室 (2 室)・アリーナ・調理室
- ・休館日 毎週水曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

4 玖老勢コミュニティプラザ

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開 館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
 - 建築面積 750.90 m²
 - 延床面積 892.17 m²
 - (1 階 667.95 m² 2 階 224.22 m²)
- ・施設等 多目的ホール・会議室(4室)・調理室
- ・休館日 毎週金曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

5 海老構造改善センター

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開 館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
 - 建築面積 618.95 m²
 - 延床面積 834.64 m²
 - (1 階 597.71 m² 2 階 236.93 m²)
- ・施設等 トレーニングルーム・和室(2室)・研修室・情報交換室・調理室・図書室
- ・休館日 毎週日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

6 凰来寺共育施設

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開 館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建
 - 建築面積 91.50 m²
 - 延床面積 175.54 m²
 - (1 階 87.77 m² 2 階 87.77 m²)
- ・施設等 和室・ホール・学習室(4室)
- ・休館日 毎週土曜日及び日曜日、祝日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

6 スポーツ振興の状況

6(1) 三宝を活用したスポーツ振興

1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が行われている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に32名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努めている。

また、スポーツ人口のさらなる増加等に向け、子ども向けスポーツ教室や、マラソン大会など様々な活動を展開している。

2 主要事業

(1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担うスポーツ推進委員の配置や、全国大会への出場及び市を代表して参加する市民（団体）などに対する支援を行った。

また、子どもたちを対象に様々なスポーツ教室を開催した。



ディスクゴルフ【こどもスポレククラブ】

(2) スポーツ団体育成・支援事業

市スポーツ協会・スポーツ少年団活動に対する補助を実施し、団体の育成や活動を支援した。

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春季及び夏季市民体育大会を多種目において開催（一部競技においては新型コロナウィルス感染症の影響により中止）した。また、鳳来地区ゴルフ大会を開催して市民の健康増進に寄与するとともに、プロスポーツに触れる機会確保のため『三遠ネオフェニックス』と連携し、新城市民デーを開催した。

(4) 新城マラソン大会開催事業

例年多くの市民が参加できるよう学年や年齢に応じた各種部門を設け、地域の特性を生かしたアトラクションを行い特色あるマラソン大会を実施しているが、令和4年度は令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5) スポーツ施設管理事業

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。老朽化している施設も多いため、改修計画（個別施設計画）を策定するとともに、快適な施設利用ができるようグラウンド整備や草刈りなど環境整備を実施した。

(6) スポーツ振興計画の推進

新城市生涯スポーツ振興計画の基本方針に基づき、こどもスポレククラブを定期的に開催し、スポーツを始める機会の提供や、各競技における市民大会を開催し、生涯スポーツの振興を図った。

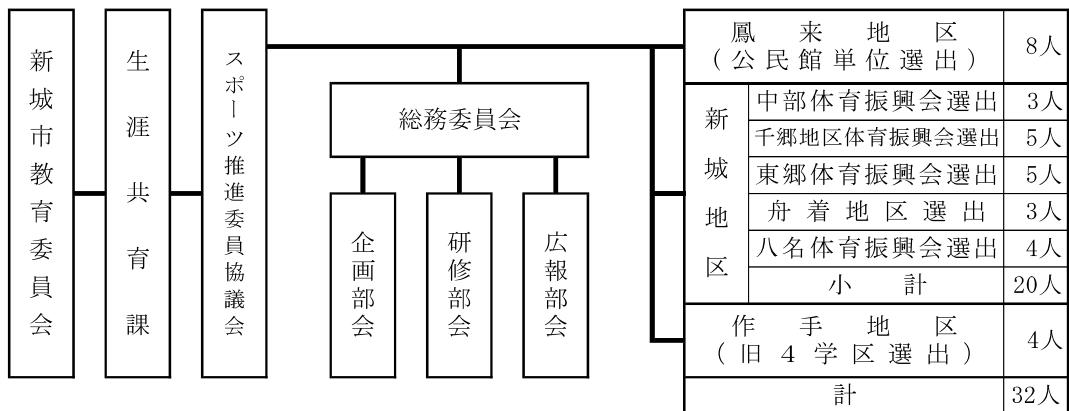
3 評価と検証

令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、つくしんぼうスポレク祭や新城マラソン大会等を中止としたほか、こどもスポレククラブ等については規模を縮小する等して実施することとなった。一方、スポーツ推進委員の実技研修を開催し、各委員の技術や知識の向上を図るとともに、小学生を対象にニュースポーツを指導する等の事業を実施した。今後は、各種イベント等の再開について、関係機関と検討し感染予防対策を徹底しながら進めることが必要である。

6(2) 体育振興の状況

1 新城市スポーツ推進委員

(1) 組織



(2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ① 市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ② 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③ 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤ 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥ 市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

(3) 事業

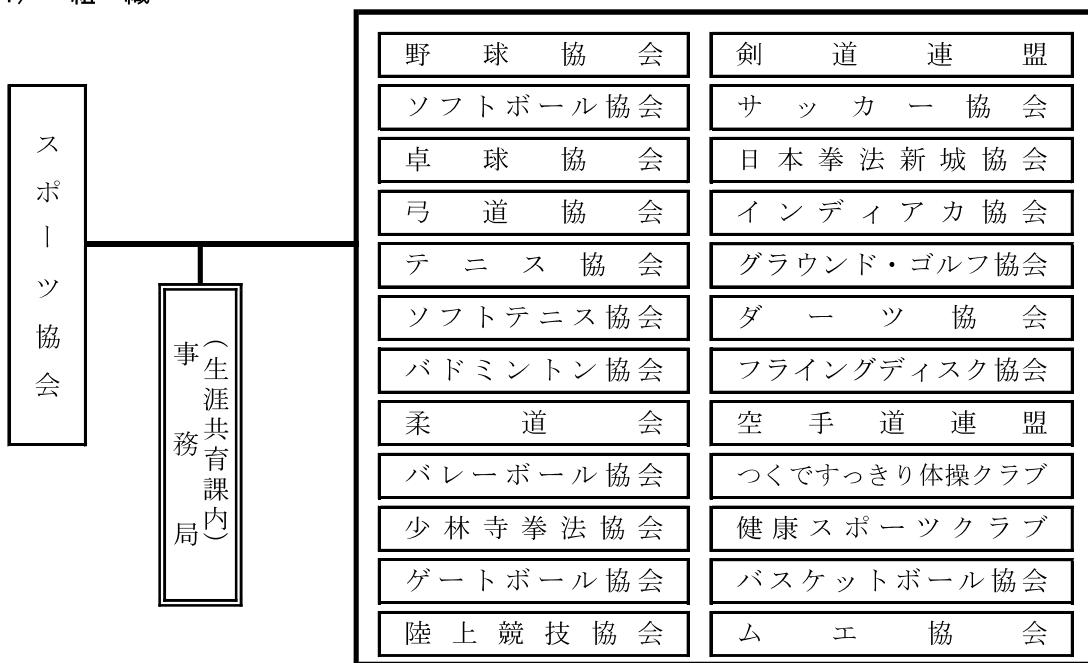
実施日	事業名	施行場所
4/5	新城市スポーツ推進委員辞令交付式	新城市役所 会議室
5/21	新城市スポーツ推進委員実技研修会	鬼久保ふれあい広場
6/18	東郷西小共育チャレンジ教室	東郷西小学校 体育館
7/9	東三河スポーツ推進委員実技研修会	蒲郡市海陽多目的広場
9/3	愛知県スポーツ推進委員研修会	稻永スポーツセンター
2/3	東海四県スポーツ推進委員実技研修会	岡崎市中央総合公園
○偶数月の第1火曜日に定例会を開催		新城市役所 会議室
○奇数月の第3木曜日に総務委員会を開催		新城市役所 会議室
○6/18、7/18、10/10、11/5、12/17、1/7、2/11、3/4 「しんしろこどもスポレククラブ」の実施		鬼久保ふれあい広場等

(4) 評価と検証

地域で行われるスポーツ活動へ関与するとともに、県主催等の各種研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図っている。大会やイベントにおいても協力体制がとれており、スムーズに運営することができた。また、東郷西小学校からの要請によりボッチャ・ラダーゲッターの体験する場を設ける（計1回）ことにより、ニュースポーツを周知することができたが、全体を通して令和3年度に引き続きコロナ禍により市民スポーツを大きく進めることはできなかった。

2 新城市スポーツ協会

(1) 組織



(2) 活動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括し、体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与するため、各種競技で市民大会等を開催している。

なお、令和3年度中に「新城市体育協会」から「新城市スポーツ協会」へ名称を変更した。

(3) 重点事業

① 体育・スポーツの啓発普及活動

子どもたちを対象とした夏休みのスポーツ教室を行ったり、市民のスポーツへの参加率を高める場を提供することにより、スポーツの普及に努めている。

② 体育スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。

③ 体育・スポーツ大会の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。

④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表彰者数は42人であった。

(4) 評価と検証

各競技団体においては、加入者数の減少がみられるものの、コロナ禍において上部団体のガイドラインに沿って各種大会を開催することができた。

今後は、スポーツの魅力を発信し、競技人口を確保するとともに、協会内の指導者の育成が急務である。

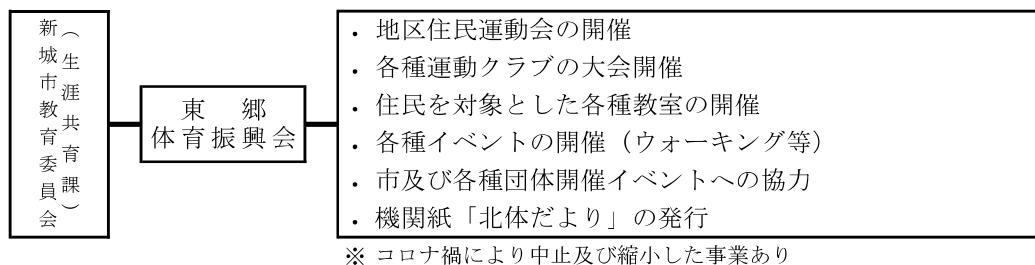
3 総合型地域スポーツクラブ

(1) 「総合型地域スポーツクラブ」の意義

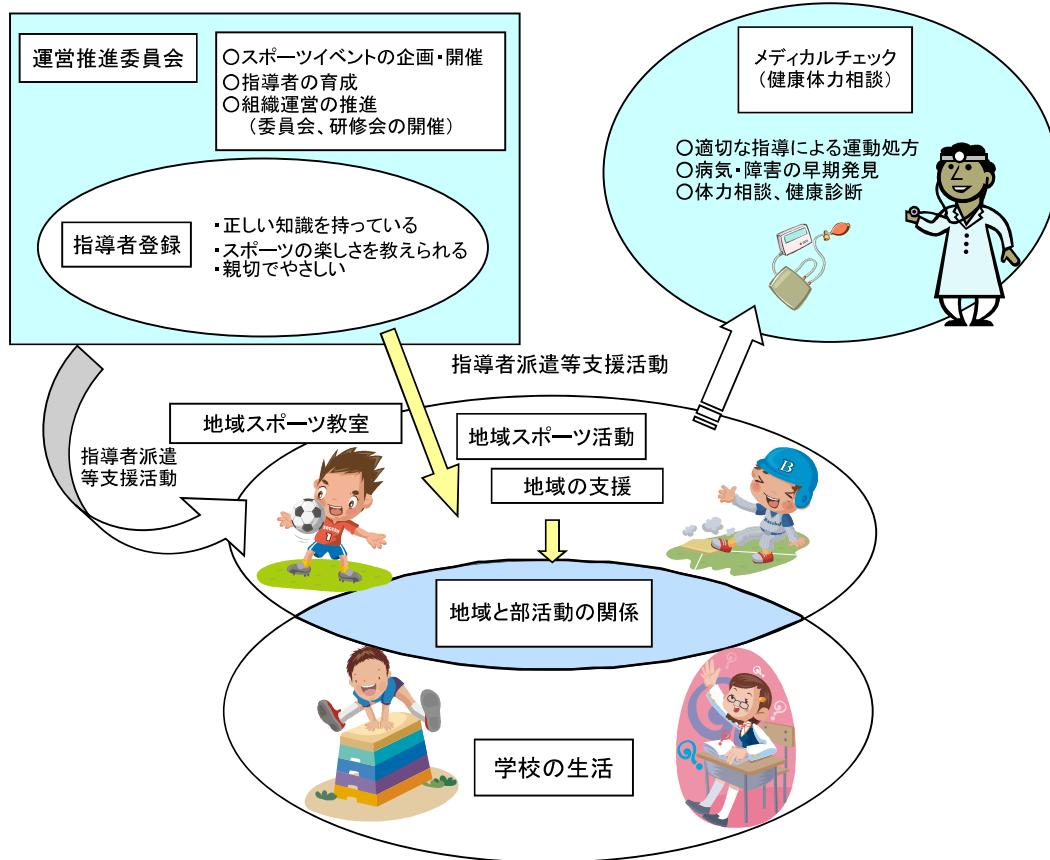
総合型地域スポーツクラブとは、学校体育施設など地域の身近な施設を利用して多種多様な種目を行い、初心者から競技者、また、子供から高齢者に至るまで誰でも会員となるもので、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいる地域のスポーツクラブです。

こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけではなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

(2) 市内のクラブと主な活動（総合型地域スポーツクラブ）



(3) 総合型地域スポーツクラブの活動



(4) 評価と検証

市内の総合型地域スポーツクラブは、平成15年に千郷地区・東郷地区・八名地区に設立され、以後、地域が主体となり運動会などを開催し地域住民の健康増進や親睦の機会を創設していた。しかし現在は、東郷地区のみが活動を行っている状況である。

今後は、地域の実情に応じた組織・人材の育成が急務である。

4 学校体育施設スポーツ開放

地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小中学校の運動場、体育館等を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

市内19校中下記の17校を開放し、円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、利用上の問題点や利用団体の希望する日時の調整などを行なっている。

(1) 学校体育施設利用

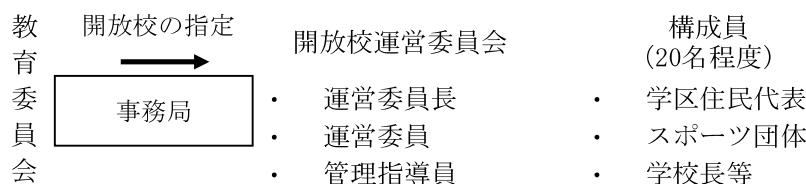
スポーツ開放実績(令和4年度)					
	開 放 校	施 設 名	日 数	時 間	人 数
1	新城 小学校	体育館・運動場	259日	800.8時間	6,391人
2	千郷 小学校	体育館・運動場	255日	717.5時間	6,623人
3	東郷西 小学校	体育館・運動場	205日	455.0時間	229人
4	東郷東 小学校	体育館・運動場	61日	154.0時間	1,239人
5	舟着 小学校	体育館・運動場	197日	394.0時間	1,625人
6	八名 小学校	体育館・運動場	257日	853.5時間	6,144人
7	庭野 小学校	体育館・運動場	147日	381.0時間	2,242人
8	鳳来中部 小学校	体育館・運動場	194日	382.5時間	1,401人
9	鳳来寺 小学校	体育館・運動場	56日	105.5時間	316人
10	黄柳川 小学校	体育館・運動場	59日	106.0時間	526人
11	東陽 小学校	体育館・運動場	184日	501.5時間	2,746人
12	鳳来東 小学校	体育館・運動場	0日	0.0時間	0人
13	新城 中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	422日	977.5時間	6,504人
14	千郷 中学校	体育館・運動場・武道場	277日	681.5時間	3,921人
15	東郷 中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	350日	738.5時間	4,331人
16	八名 中学校	体育館・運動場	182日	379.0時間	1,933人
17	鳳来 中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	197日	438.0時間	2,831人
合 計			3,302日	8,065.8時間	49,002人

【コロナ禍における規制状況】

- ・小中学校体育施設

利用休止期間=5/14～7/4、8/28～10/3、1/21～3/21（計149日間）

(2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会



(3) 評価と検証

学校体育施設は、スポーツ施設が十分でない本市においては身近で重要なスポーツ施設である。例年使用頻度は高いが、コロナ禍においては開放時間等が限定され、昨年度に引き続き利用実績への影響はあった。また、令和3年度からは「スポーツ開放運営委員会」の在り方を見直し、利用者・学校・教育委員会相互の連絡や情報共有の改善に努めた。

5 廃校体育施設スポーツ開放

廃校になった学校の体育施設を活用し、体育館並びにグラウンドについて市民の健康増進を図るため、廃校前と同様に地域のスポーツ団体等が使用できるように開放し市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

(1) 廃校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和4年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
1 旧鳳来西小学校	体育館・運動場	180日	464.5時間	2,231人
2 旧海老小学校	体育館・運動場	44日	112.0時間	389人
3 旧連谷小学校	体育館・運動場	57日	120.5時間	555人
4 旧巴小学校	体育館・運動場	0日	0.0時間	0人
5 旧開成小学校	体育館・運動場	225日	436.5時間	3,833人
6 旧協和小学校	運動場	—	—	—
合計		506日	1,133.5時間	7,008人

※コロナ禍により利用時間等の規制をしていた期間あり。

(2) 評価と検証

廃校体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。

今年度もコロナ禍による影響を受けたことにより、令和3年度に引き続き各体育施設の利用実績は低調なものとなった。

今後も身近なスポーツ施設として、一定規模の利用は見込まれるが、維持管理の面からも利用頻度の低い施設の利用については開放の可否についての検討が必要である。

6(3) スポーツ団体の状況

1 スポーツ協会登録団体

令和4年度

協会名	会員数(人)	協会名	会員数(人)
野球協会	250	サッカーリーグ	20
ソフトボール協会	244	日本拳法新城協会	5
卓球協会	60	インディアカ協会	28
弓道協会	46	グラウンド・ゴルフ協会	356
テニス協会	45	ダーツ協会	23
ソフトテニス協会	51	フライングディスク協会	21
バドミントン協会	23	空手道連盟	17
柔道会	43	つくですっきり体操クラブ	25
バレーボール協会	292	作手健康スポーツクラブ	12
少林寺拳法協会	6	バスケットボール協会	20
ゲートボール協会	96	クロスマントン協会	20
陸上競技協会	15	ムエ協会	20
剣道連盟	60		
計 25団体 (1,805名)			

2 活動

新城市スポーツ協会に加盟する25団体はそれぞれの競技において練習や大会を開催するなど積極的な活動を行い、クラブ員相互の親睦と健康の維持増進、生涯スポーツの普及を担っている。

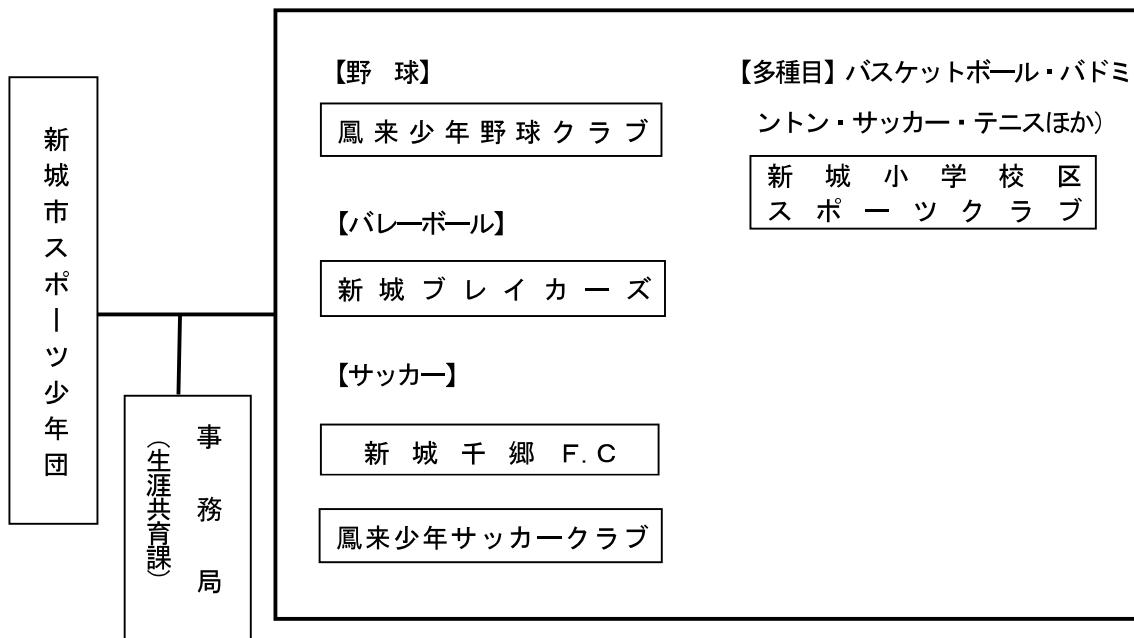
また、夏休み期間中は、児童、生徒を対象に各競技の普及のためスポーツ教室を実施している。

3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間でスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。

【スポーツ少年団の状況】

令和4年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

新城市スポーツ協会加入団体やスポーツ少年団は、コロナ禍においても各競技の上部組織の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、大会への参加や、各協会及び団単位でのイベントを開催し、生涯スポーツの推進や青少年の心身の健全な育成に寄与している。

今後も継続した活動を維持するため、子どもたちを中心とした若い世代が各種スポーツを行う環境の整備が必要である。

6(4)	所管スポーツ行事
------	----------

行 事 名	開 催 日 (開催場所)	内 容	参加人数
春季市民体育大会	4月 16 日(土) ～ 6月 19 日(日) (市内各所)	軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレー、バレーボール、ソフトバレー、少林寺拳法、ゲートボール、剣道、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール	1,697 人
夏季市民体育大会	7月 15 日(金) ～ 12月 4 日(日) (市内各所)	【開催】 軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレー、バレーボール、ソフトバレー、少林寺拳法、ゲートボール、陸上競技、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール 【中止】 剣道	1,922 人
2022-23season 三遠ネオフェニックス新城市DAY	11月 26 日(土) (豊橋市総合体育館)	三遠ネオフェニックスホームゲーム(千葉ジェッツ戦) 新城市民無料招待(申込者数: 288名)	213 名
つくしんぼう スポレク祭	5月 28 日(土) (新城総合公園)	ニュースポーツ、テニス教室、野球体験コーナー、バスケットボール教室、運動能力調査、車椅子体験、救命講習、グラウンド・ゴルフ、野球大会	中止
作手地区 スポレク大会	7月 29 日 (木) 9年20日 (月) (鬼久保ふれあい広場)	【開催】 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ 【中止】 ゴルフ、バドミントン、ソフトバレー	79 人
市民歩こう会	10月 10 日(月)	市内を巡るウォーキング大会	中止
少年スポーツ教室	夏休み期間中 (市内各所)	卓球、ソフトテニス、柔道、ソフトバレー、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、バスケットボール、空手道、日本拳法、バドミントン、ゲートボール、女子ソフトボール	227 名
水泳教室	7月 29 日(金) ～ 7月 31 日(日) (コバンズポーツクラブ)	小学生の低中学年(1～3年)で泳げない児童を対象に実施	90 人

行 事 名	開 催 日 (開催場所)	内 容	参加人数
少年スポーツ教室 バスケットボール	7月 23日 (土)、28 日 (水)、8月 1日 (日) (新城中・東郷中 ・千郷小体育館)	市内小中学生を対象にプロバスケット選手から指導を受け技術の向上を図る。	158名
しんしろこども スポレククラブ	5月 28日 (土)、6 月 18日 (土)、7月 18日 (月)、10月 10 日 (月)、11月 5日 (土)、12月 17日 (土)、 1月 7日 (土)、2月 11日 (土)、3月 4日 (土) (市内各所)	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 83人
愛知万博メモリ アル第15回愛知 県市町村対抗 駅伝大会	1月 14日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	出場選手 486人
第45回 新城マラソン大会	1月 16日(日) (新城総合公園)	健康ジョギング3km 男子高校生10km 男女一般10km、	中止
新城市民鳳来地区 ゴルフ大会	3月 3日(金) (秋葉ゴルフ倶楽部)	ゴルフ場オープンの日に、ゴルフを通じ市民の交流の場とするため、毎年大会を開催	参加者 157名



しんしろこどもスポレクくらぶ



新城市民鳳来地区ゴルフ大会

6(5) 作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）

1 作手B&G海洋センターと鬼久保ふれあい広場

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツや文化活動のできる施設が集合した複合的な施設である。

体育館、プール、艇庫については公益財団法人B&G財団（以後「財団」）により昭和58年に建設され、当時の作手村へ無償譲渡されたため、「作手B&G海洋センター」という名称になっている。その後テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、現在も「作手B&G海洋センター」という名称で親しまれている。

2 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績

(1) 作手B&G海洋センター

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地23

② 施工年度 昭和58年

③ 施設の内容

ア 体育館：延床面積：1,102 m²

アリーナ（バスケットボール1面、バレーコート2面、バドミントン3面）、シャワー6

基、会議室：1室（20人）、事務室（兼施設受付）駐車場50台

イ プール：延床面積：1,787 m²

25m 6コース（平均水深：1.1m）、幼児用プール（平均水深：0.5m）シャワー6基

ウ 艇庫：延床面積：200 m²

OPヨット4艇、ローボート2艇、カヤックカヌー31艇（1人乗り）、カヤックカヌー

4艇（2人乗り）

(2) テニスコート

① 所在地 新城市作手白鳥字西畑9番地9、10、11、13、15、16

② 施工年度 昭和58年～平成3年

③ 施設の内容 面積：8574.16 m²

・砂入り人工芝フットサル兼用コート6面（テニス6面、フットサル4面）

・ゴムチップウレタン系ハードコート4面（夜間照明設備付）

・クラブハウス（トイレ）

(3) 山村広場（グラウンド）

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地23

② 施工年度 昭和58年～昭和59年

③ 施設の内容 面積：14,964 m²

・グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室（トイレ含む）

(5) 山村広場（芝生広場）

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地22

② 施工年度 平成5年～平成8年

③ 施設の内容 面積：547 m²

・広場（兼グラウンド・ゴルフ常設コース8ホール）、トイレ

(4) リフレッシュセンター

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地34、52

② 施工年度 平成元年

③ 施設の内容 延床面積：715.73 m²

・ホール（グランドピアノ1台）、サロン（アップライトピアノ1台）、テラス、ラウンジ

(6) 湿原の森

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地22

② 施工年度 平成元年

③ 施設の内容 面積：8,000 m²

・遊歩道（木道部を含む）

【令和4年度各施設利用実績】

(単位:人)

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G カヌー	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	フットサル コート	リフレッシュ センター	合計
4月	210	-	-	246	213	207	0	106	982
5月	316	-	-	110	113	334	132	86	1,091
6月	556	352	316	200	130	433	0	314	2,301
7月	753	825	275	56	122	563	12	246	2,852
8月	431	382	115	208	42	379	40	139	1,736
9月	312	-	37	214	72	211	67	92	1,005
10月	488	-	-	312	99	484	0	339	1,722
11月	380	-	-	1,490	200	120	30	102	2,322
12月	99	-	-	70	68	65	10	82	394
1月	72	-	-	0	15	31	10	42	170
2月	176	-	-	8	97	104	0	87	472
3月	280	-	-	0	134	166	49	126	755
合計	4,073	1,559	743	2,914	1,305	3,097	350	1,761	15,059

【運営状況等】

◎ 鬼久保ふれあい広場

・時間 午前9時から午後5時まで(有照明施設は午後10時まで)

・休館日 月曜日（休日に当たるときは、次の最初の平日）

年末年始 12月29日から1月3日まで

◎ プール営業期間：6月19日～8月31日（休館日を除く）

◎ 艇庫営業期間：6月1日～9月30日（休館日を除く）

3 評価と検証

施設の感染症対策を実施しつつプール営業、カヌー教室などを開催した。

令和4年度は、前年度までと異なり、臨時休館措置を行うことなく開館ができた。夏季休暇シ

ーズンをはじめとした、合宿利用や市スポーツ協会主催の大会会場としても利用されはじめ、徐々に回復傾向にある（前年比 111%）。

B & G 海の日無料開放デーでは、体育館ではスポーツ推進委員の協力によるニュースポーツ体験が行われ、プールでは自由遊泳の他に希望者へは着衣泳やペットボトル浮き等の安全教室の開催、艇庫（カヌー体験）では各回 1 時間 20 人程度の体験を計 5 回行った。

所管施設においては経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所もあり、財団修繕助成金を活用した計画的な修繕を行っていく（令和 5 年度プール改修）。また、一方で施設の利用者数及び利用料収入はコロナ禍を考慮しない場合は年々減少傾向にあり、利用者ニーズに対応した事業展開や周知方法が必要である。



ライフジャケット浮き体験



カヌー体験教室



体育館での体験（海の日）



体育館・事務室外観

6(6) 生涯共育課所管施設

区分	番	施設名	内容	問合せ先
公共的 スペース スポーツ 施設	屋外施設	1 桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	生涯共育課 23-7639
		2 有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
		3 新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		4 千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		5 八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		6 有教館高等学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		7 凤来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		8 東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		9 凤来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		10 ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ 舗装広場	
	屋内施設	11 廃校体育施設	【体育館・グラウンド】旧鳳来西小学校、旧海老小学校、旧連谷小学校、旧巴小学校、旧開成小学校 【グラウンド】旧協和小学校	
		12 竹ノ輪運動場	多目的運動場	山吉田ふれあいセンター 34-0004
		13 鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場	B & G 海洋センター 38-1431
		14 B & G 海洋センター艇庫	艇庫(カヌー(1人乗・2人乗)・OPヨット ・ローボート)	
	屋内施設	1 新城武道場	武道場 (畳敷き)	生涯共育課 23-7639
		2 作手B & G 海洋センター	アリーナ プール (屋内)	B & G 海洋センター 38-1431
		3 作手武道場・弓道場	剣道場 柔道場 弓道場	

主な施設の利用状況

1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海野球場	有教館高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
H30	35	55	19	2	4	27	20	26
R 1	42	63	27	4	4	30	11	1
R 2	0	4	1	23	2	0	0	0
R 3	0	22	0	1	6	0	5	5
R 4	1	23	3	15	0	11	3	0

2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイトー利用件数		利用人数	舗装広場	
			利用件数	照明時間		占用日数	利用人数
H30	170	215	78	154	15,059	56	518
R 1	208	269	87	220.75	21,180	37	486
R 2	132	213	69	218.25	9,642	28	416
R 3	164	313	95	252	35,935	40	787
R 4	309	338	90	295	39,653	29	462

3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場	
		利用件数	利用人数
H30	2,806	519	122,702
R 1	2,613	469	109,502
R 2	2,626	406	93,360
R 3	3,051	563	106,170
R 4	3,230	457	108,994

4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
H30	115	8,505	134	10,009	69	2,115
R 1	123	9,535	151	10,380	86	2,056
R 2	103	9,101	111	9,294	44	1,442
R 3	119	9,655	180	8,812	65	2,087
R 4	127	8,096	180	12,427	121	3,495

7 文化事業の推進

7(1) 文化振興事業

1 市民文化の振興

令和4年度の市文化事業は、コロナ禍で文化芸術の重要性を再認識しながら、市民の文化活動推進のため、感染対策を講じて『新城薪能』『新城音楽祭』『新城歌舞伎』など、8事業のうち6事業について開催した。

また、『つくでの森の音楽祭 2022』も人数制限をしながら開催したが、来場者からは多くの温かい言葉や喜びの声をいただいた。

2 新市の文化事業

(1) 第31回新城薪能：8月20日(土)文化会館小ホール

来場者 240名

(2) 第47回新城音楽祭：11月6日(日)文化会館大ホール

来場者 680名

(3) 中村獅童HOW TO かぶき：11月19日(土)文化会館大ホール

来場者 538名

(4) 【同日開催】第33回新城歌舞伎：11月19日(土)文化会館大ホール

来場者 550名

(5) 音楽の絵本：12月25日(日)文化会館大ホール

来場者 510名

(6) 【新城寄席】春風亭一之輔独演会：1月29日(日)文化会館大ホール

来場者 301名

(7) つくでの森の音楽祭：10月30日(日)、11月3日(木・祝)リフレッシュセンター

来場者 10月30日 59名

11月3日 59名

『評価と検証』

開催を予定していた「飯田人形劇：人魚姫」、「コズミックカレッジ2」、作手古城まつりは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

コロナ禍での開催もあり、集客に伸び悩む事業もあったが、来場者アンケートの結果などから「生の舞台の素晴らしさ」を改めて感じていただくことができた。

伝統芸能の継承について懸念する声がある中、「新城薪能」では事前説明会の開催、「新城歌舞伎」では松竹とのコラボなど、新しい試みで伝統芸能への取り組みをアピールすることができた。今後も時代に沿った開催方法を検討しながら、伝統芸能の継承に繋げる。

3 市民文化講座開設事業

講座の開設については、有識者などで組織する「新城市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと企画・運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、

来場者の安全を最優先に考え中止の判断とした。

『評価と検証』

様々な分野の専門的な意見や経験に基づいた文化的講演会を実施し、市民の生きがいや活力を生むために、感染症対策を講じた開催方法を検討する必要がある。

4 文化団体支援事業

市内の各種文化団体により構成される新城市文化協会に対し、補助金を交付してその活動を支援した。

補助金 交付額 1,950,000 円

令和4年度 新城市文化協会加入団体（23団体） 単位：人

団体名	会員数	団体名	会員数	団体名	会員数
美術協会	41	読書会	10	舞踊研究会	9
書道クラブ	58	しんしろ文化財に 親しむ会	25	茶華友の会	60
水墨画協会	15	ダンス愛好会	105	きもの研究会	12
写真クラブ	28	太鼓同好会	1	盆栽双葉会	15
詩吟クラブ	30	吹奏楽団	25	菊友会	10
おことの会	12	能楽協会	28	きらめき会 (はがき絵)	13
大正琴の会	59	俳句会	13	デザイン切り絵	7
民踊研究会	40	短歌会	17	合 計	633

『評価と検証』

23の文化団体により構成される新城市文化協会への事業費補助を実施した。新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、市民文化展などの開催や新城文化の発行等を実施し、市民文化の高揚と市民の文化芸術活動の促進に繋げた。

1 地域文化広場の活性化

令和3年度に劣化度調査の実施及び改修基本計画の作成を行った。令和4年度以降の改修内容や施設の閉鎖状況を明示することが明確に出来ない状況があつたことから、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間を任意指定として、民間事業者を指定管理者とし施設管理等の管理業務を行つてゐる。

「新城地域文化広場文化事業運営委員会」、「新城地域文化広場指定管理運営協議会」を適宜開催し、民間企業の経営ノウハウを取り入れた管理運営を行うことにより、経費の削減を図るとともに、利用者数や利用率のさらなる向上のための運営や指定管理者との連携・協力のうえ施設の利用促進に努めている。

2 施設の概要（昭和62年3月完成）

- (1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川1番地1
- (2) 構造 文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階
- (3) 建築面積 文化会館：9,457 m²
ふるさと情報館：1,081 m²
- (4) 館内施設 文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等10室）
ふれあい会館（会議室8室、講習室2室、和室2室、展示室1室）
図書館、郷土資料室
はなのき広場（自由広場、はなのき広場）

3 施設の維持・管理

- (1) 指定管理者の指定【指定管理期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日】
株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定し、新城地域文化広場（文化会館・ふるさと情報館・はなのき広場）の管理業務を行つてゐる。
- (2) 新城地域文化広場改修・修繕
新城地域文化広場は、昭和62年に竣工し、既に30年以上経過しているため、老朽化に伴う施設・設備の修繕・更新等を必要な部分から順次行つてゐる。
また、緊急的に事案については、その都度、修繕などを行つてゐる。今後も利用者の安全性及び利便性を考え、計画的な改修を行つていく。

過去10年間の改修状況（市施工分）※記載内容の「年度」は契約締結年度

年度	改修工事又は修繕名	改修又は修繕内容	工事費 (単位：円)
平成 25	新城地域文化広場文化会館空調設備改修工事	文化会館空調設備更新工事一式	173,535,600
	新城地域文化広場文化会館空調設備改修電気工事	文化会館空調設備更新に伴う電気工事一式	11,025,000
26	地域文化広場時計塔改修工事	時計塔上部の防錆処理塗装 (劣化確認含む) 一式	3,056,400
27	ふるさと情報館電力メーター取付工事	メーター取付工事一式	831,600
	文化会館冷却塔塗装修繕工事	大ホール北側冷却塔塗装修繕工事一式	1,080,000

28	文化会館水道水用自動滅菌装置取付工事	水道用自動滅菌装置 取付工事一式	4,060,800
29	文化会館大ホール機材搬入口庇防水補修工事	文化会館大ホール機材搬入口 補修工事一式	1,047,600
	文化会館大ホール女子トイレ改修工事	文化会館1階大ホール 女子トイレ洋式化工事一式	3,499,200
	文化会館消火設備改修工事	文化会館消防設備更新工事一式	2,049,840
30	樹木伐採抜根・インターロッキング補修工事	樹木伐採抜根及び インターロッキング補修工事一式	537,570
	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事	吊物バトン滑車及び リミットスイッチ取替工事一式	15,354,360
令和 1			
2	文化会館大・小ホール無停電電源装置交換修繕	大・小ホール 無停電電源装置交換修繕一式	862,400
	エレベータ修繕（図書館）	エレベーター部品交換修繕一式	1,100,000
	新城文化会館小ホール引綱ロープ交換	小ホール引綱ロープ老朽化に伴う ロープ交換修繕一式	992,200
	新城地域文化広場自動ドア装置修繕	自動ドア装置交換修繕一式	1,562,000
	文化会館屋上防水改修工事	雨漏りに伴う屋上防水工事一式	6,864,000
	新城地域文化広場文化会館外壁等改修工事	外壁改修工事一式	66,550,000
	エレベータ修繕（文化会館）	エレベーター部品交換修繕一式	381,700
	非常放送設備取替工事	非常放送設備の経年劣化に伴う 消防設備工事一式	2,750,000
	ふるさと情報館 ホール壁等改修工事	ホール壁の経年劣化に伴う 補修工事一式	1,914,000
3	中央監視装置・監視用PC取替工事	中央監視装置・監視用 PC取替一式	1,100,000
	新城地域文化広場文化会館特定天井改修工事	特定天井改修一式	267,080,000
	新城地域文化広場文化会館三点吊マイク装置更新工事	三点吊マイク装置更新一式	4,109,160
4	新城地域文化広場ふるさと情報館外壁等改修工事	外壁改修工事一式	28,101,700

『評価と検証』

運営にあたっては、新型コロナウィルス感染症の影響で文化事業の中止や施設利用の時間短縮及び利用制限等もあり、利用者への周知・協力要請をしながら施設管理・運用を行った。

施設管理については、建築基準法第12条に基づく定期報告により既存不適格の指摘のあった特定天井等の改修工事（令和3年度から令和4年度末まで）が完了した。

また、老朽化が進む中、利用者の安全及び利便性向上のため、令和3年度に作成した新城地域文化広場施設劣化度調査及び改修基本計画を基にふるさと情報館の外壁等改修工事が完

了した。なお、今後も課題を精査し計画的に改修工事を行っていく。



新城地域文化広場



文化会館大ホール

7(3)

文化会館の状況

1 文化会館の活用

文化会館は、会議、講演会、コンサートなどの活動拠点として市民に親しまれている。平成25年度より、民間事業者による指定管理が開始され、市が主催する事業に加え指定管理者が民間の視点を取り入れ、主催する事業が実施されるなど、文化会館の利用促進に貢献している。今後、更に優れた文化事業の実施や文化団体及びグループ等に活動の場を提供するとともに、文化事業に対する理解と文化活動への参加意欲を高めることや、市民文化の向上に努めることを目標に事業を展開したい。

2 利用案内

- (1) 開場時間 午前8時30分から午後10時00分まで
- (2) 休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日以降の最初の平日）
年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

3 利用状況（令和4年度）

単位：人

区分	利用回数	利用者数	区分	利用回数	利用者数
大ホール	82	12,385	304 会議室	197	3,529
小ホール	90	7,815	大会議室	82	3,228
リハーサル室	58	725	301 講習室	217	5,580
楽屋(10室分)	309	1,333	302 講習室	228	2,330
101 会議室	292	2,562	和室(松の間)	55	1,034
102 会議室	184	1,285	和室(桜の間)	47	
103 会議室	420	3,413	展示室	139	6,161
104 会議室	230	3,393	合 計		59,506
105 会議室	270	3,218			
303 会議室	83	1,515			

『評価と検証』

新城地域文化広場文化事業運営委員会において計画された文化事業が開催されるなど、文化会館は新城市民の文化の拠点となっている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で2事業が中止となったが、開催された6事業も集客数が伸び悩んだものもあった。

施設利用状況については、令和4年度は大ホール、小ホールとともに特定天井改修工事で閉鎖する期間があったが、年間の合計利用回数は前年度比123.8%、利用人数が前年度比130.9%となり徐々に回復傾向にある。大きな会議等はコロナ前に比べ減少しているが、少人数の会議等でも利用しやすいサービスの提供に取り組む必要がある。

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

多様化する図書館の役割を認識し、生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行い市民の知的オアシスとなるよう努める。

1 図書館のあゆみ

- 昭和56年10月26日 本町の旧郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館
- 昭和60年11月6日 図書館（ふるさと情報館）着工
- 昭和61年12月28日 新城中央公民館図書資料室を閉館
- 昭和62年5月8日 新城地域文化広場、図書館（ふるさと情報館）開館
図書館システムを設置
- 平成5年10月1日 開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置
- 平成6年3月20日 愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始
- 平成7年4月1日 施設管理を新城総合サービスセンターに委託
- 平成8年11月 「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始
- 平成10年11月1日 図書管理システムを更新
- 平成14年3月2日 情報ネット体験コーナーを設置
12月 ブックスタートコーナーを開設
- 平成17年10月1日 図書館ホームページを開設
貸出冊数1人4冊から5冊に変更
YA（ヤングアダルト）コーナーを開設
- 平成18年4月1日 新城総合サービスセンターを指定管理者に指定
- 平成18年11月16日 ブックポスト（図書返却ポスト）を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置
- 平成20年4月1日 月曜日の開館開始
- 平成21年4月1日 貸出冊数1人5冊から8冊に変更
作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動
- 平成21年5月1日 凤来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始
- 平成22年1月4日 ファックス貸出開始
- 平成22年8月22日 第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催
- 平成24年8月1日 ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始
- 平成24年10月1日 図書館システム更新（クラウド化及びリライトカードの導入）
- 平成25年4月1日 図書館運営業務を市の直営へ変更
- 平成26年1月4日 図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
- 平成26年4月 自主事業「折り紙教室」を開始
- 平成27年1月 公衆無線LAN（フリースポット）設置
- 平成27年8月 戦後70年平和祈念教科書展開催



平成 27 年 11 月 2 日 若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
平成 28 年 1 月 4 日 本の福袋を実施
平成 28 年 3 月 28 日 ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
平成 28 年 9 月 15 日 若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
平成 28 年 10 月 9 日 自主事業「パステルアート教室」開始
平成 28 年 10 月 27 日 若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
2 階エリアについて 20 時まで使用可能
平成 29 年 9 月 若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
(エントランス、1 階開架エリア、ドリームサロン、1・2 階トイレ改修、什器購入等)
平成 29 年 9 月・10 月 ナイトライブラリー開催
平成 29 年 9 月～11 月 新城図書館開館 30 周年記念事業開催
平成 29 年 10 月 1 日 図書館システム更新（機器更新、つくで交流館図書室との連携、インターネット回線を ADSL から光回線へ切替）
平成 30 年 3 月 若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
平成 30 年 6 月 「Smile いんぐりっしゅ」による英語絵本読み聞かせ会開始
令和 2 年 4 月 新城図書館郵送貸出サービス開始
令和 2 年 5 月 雑誌スponサー制度開始
令和 2 年 12 月 サーモグラフ式検温機設置
令和 3 年 1 月 図書除菌機設置
令和 4 年 2 月 牧野文庫和本被覆燻蒸実施
閉架書庫殺虫・防虫業務実施
令和 4 年 3 月 近田文庫設置
令和 4 年 10 月 1 日 図書館システム更新（機器更新）

2 施設概要

館内施設

地下：閉架書庫

1 階：開架閲覧室、利用者開放端末、YA コーナー、リサイクルコーナー、軽読書コーナー、ドリームサロン（ブックスタートコーナー・乳幼児向け、授乳室）、情報コーナー、カウンター、事務室
2 階：郷土図書室、郷土資料室（多目的スペース）

3 利用案内

開館時間

午前 9 時から午後 8 時まで

休館日

毎月第 3 月曜日

毎月月末及び 12 月 28 日（館内整理日）

年末年始（12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日）

特別整理期間（年 1 回 10 日以内）

貸出資料

本、雑誌、紙芝居

貸出点数

1 人 8 点まで

貸出期間

15 日間

※1. CD 視聴は館内利用のみ

※2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ（各支所でも返却可）

※3. 障がい等により来館が困難な方への無料郵送貸出あり

予約・リクエスト

貸出中の図書の予約が可能（窓口もしくは図書館ホームページ）

未所蔵の図書のリクエストが可能（予算の範囲内）

愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・石川県・福井県の県図書館及び市町村図書館、大学図書館（名古屋大学付属図書館、名古屋市立大学）の所蔵資料の借受が可能
資料の複写 館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応（1枚10円）

4 藏書状況

(1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	4年度末 蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	2,802	125	2,854	99,928	58%
児童書	1,670	42	1,539	45,277	26%
雑誌・その他	734	192	973	26,628	16%
計	5,948	411	5,292	171,833	100%

(2) 図書購入費

年間予算	令和2年度	858万円	令和3年度	1,088万円
	令和4年度	738万円	令和5年度	752万円

5 利用状況

(1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

開館日	登録者数			貸出冊数			新規登 録者数
	市内	市外	計	年間	月平均	日平均	
令和2年度	281	11,246	1,037	12,283	121,399	10,117	432
令和3年度	326	7,710	687	8,397	156,107	13,009	479
令和4年度	322	8,260	769	9,029	151,237	12,603	470

(2) 利用人数

単位：人

	利用者人数			入場者数			新規登 録者数
	年間	月平均	日平均	年間	月平均	日平均	
令和2年度	31,552	2,629	112	57,586	4,799	205	408
令和3年度	38,384	3,199	118	79,618	6,635	244	498
令和4年度	35,650	2,971	111	96,535	8,045	230	639

6 図書館行事等

(1) 新城図書館まつり 2022（規模を縮小し開催）

日 時 8月7日(日) 9:30～12:00

場 所 2階多目的スペース

内 容 みきりん★もりもりの「バルーンショーと親子でバルーンアート」
14組40人参加

(2) 雑誌リサイクル会

日 時 10月21日(金)～23日(日) 9:00～15:00

場 所 1階しらべ学習コーナー

内 容 保存年限を経過した雑誌を一人20冊以内で配布
3日間で777冊の雑誌を配布

(3) ビデオ上映会

日 時 毎週木曜日 16:00～

場 所 1階ドリームサロン

- 内 容 幼児向けビデオの上映
47回開催、80人来場
- (4) 読み聞かせ会
日 時 毎週土曜日 15:00～
場 所 1階ドリームサロン
内 容 小さなお子さんを対象に絵本の読み聞かせや手遊び等を実施
49回開催、598人来場
- (5) 英語絵本読み聞かせ
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (6) 職場体験の受け入れ
市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ
令和4年度受入校：有教館高校、千郷中学校
- (7) 特集企画展示等
季節や社会情勢に合わせたテーマを設定し、おすすめの図書を紹介
教科書展示会、ポスター展示等、各機関と連携した展示を実施
- (8) 本の福袋
図書館おすすめ本を一般向け・児童向けに分け、2冊入り各20セット貸出
配布時期 1月4日(水)
- (9) ライブライースタート事業
図書館と学校が協力し、児童要望及び学習等に役立つ本を選書、購入
令和4年度対象校：新城小学校（2巡目）

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の継続

- (1) 館内における消毒や換気の徹底
- (2) サーモグラフ式検温機による入館時の検温
- (3) ペダル式消毒器の玄関への設置
- (4) 閲覧席等へ飛沫防止のためのパーテーションの設置
- (5) 密集を防ぐため閲覧席、多目的スペース等の利用席数の制限
- (6) 図書除菌機の設置



検温機
消毒器



図書除菌機

『評価と検証』

引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に努め、館内の換気の徹底、手指消毒の励行、座席の利用制限等を行った。このようななか、県の規制等の状況に合わせ滞在時間の制限を緩和するなどの対応を行ってきた。しかし、制限緩和が

行われるなか、市内において感染の拡大が顕著となり図書館まつりは規模を縮小して行うなど、市内感染状況を踏まえ絵本の読み聞かせ等出来るイベントについて感染防止対策を講じながら行った。

蔵書については、限りある予算の中で地域住民の文化教養の向上に資するべく、充実に努めた。あわせて、本市の観光情報を中心に館内にパンフレット置場を設置し、市民をはじめとした来館者に対し情報発信に努めた。また、大河ドラマ「どうする家康」の放映に先駆け、10月からホールに特集コーナーを設けPRに努めた。

コロナ禍における図書館運営やイベントの企画等については、国や県の動向により柔軟に対応していく必要がある。手指消毒の励行等図書館として行える感染防止対策は引き続き実施していく。

社会の変化が急速に進み、世界情勢が不安定な状態にあるなか、時事情報や地域の情報を積極的に収集・提供する場として、多様化・高度化する図書館の役割を認識し、常にアンテナを高く持ち取り組んでいく必要がある。

8 文化財保護の取組

8(1) 文化財の保存・活用

1 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地域住民等の協力による整備を実施した。

旗頭山古墳群（八名井地内）、断上山古墳（大宮地内）、宇利城跡（中宇利地内）、夜泣石古墳（富岡地内）、摩訶戸古墳（一鍬田地内）、信玄塚（竹広地内）、長の山湿原整備（作手地区）、設楽原決戦場跡（竹広地内）、亀山城跡（作手地区）、清岳向山・鴨ヶ谷湿原整備（作手地区）

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るため、室内外の簡易清掃並びに屋根材の虫干しや燻蒸を目的とした火おこし等の軽作業を年4回実施した。

③ 仏像収蔵庫薰蒸委託

国指定仏像を納める巢山・熊野神社収蔵庫の維持管理のための燻蒸作業を実施した。

④ 国登録・市文化財の新規指定

永住寺の鎮守殿と山門の2棟が国の登録文化財となった。また、鳳来山東照宮所蔵の徳川家康を描いた掛け軸2本を市の文化財（美術工芸品）に指定した。

⑤ 文化財の活用整備

市内に点在する指定文化財等の解説サインについて修繕を実施した。

⑥ 亀山城跡東屋の撤去工事

経年劣化等により倒壊が危惧された工作物の撤去工事を実施した。

⑦ 凤来寺山の橋欄干修繕工事

鳳来寺山を訪れる観光客等が安心・安全して周遊できるよう、経年劣化等により腐食が進んだ橋の木製欄干を修繕した。

『評価と検証』

文化財保護のため、指定地の環境保全整備や維持管理のほか、看板修繕などを通じた周知・広報活動なども実施したことにより、地域住民をはじめ文化財所有者や保存団体の文化財保護意識の向上が図られた。

今後は、指定文化財以外の文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

2 文化財所有者や団体等が実施する事業への費用補助

① 新城市郷土研究会への補助

団体活動に対する費用補助

② 文化財維持管理のための補助

防災設備保守点検等にかかる費用補助の実施。

（望月家住宅、富賀寺、東照宮、満光寺）

③ 指定文化財の保存修理事業

県指定名勝満光寺庭園で発生したマツクイムシによる松枯れの危険木除去や雷害が発生した鳳来山東照宮の防災施設機器の取替修繕等に掛かる経費の一部費用を補助事業に採択した。

- 国指定 1 件（東照宮（建造物））
 県指定 1 件（満光寺庭園（名勝））
- ④ 保存伝承活動事業への補助
 市内指定伝統民俗芸能保存 3 団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

『評価と検証』

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を適切に行うことができた。市内には 278 件にのぼる指定文化財が所在しているが、未調査や未指定の歴史遺産も多く市内に残されていることからも今後もその数は増加することが容易に見込まれる。適切な文化財の保存や活用のために所有者らとの連絡調整を密にして、計画的な文化財保護の事業スケジュールを立案していく必要がある。

3 新城市文化財保護審議会

委員 7 名（任期：令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

委員会の開催状況

- ① 第 1 回：令和 4 年 8 月 8 日（月）
 市指定文化財・富賀寺庭園の保存修理内容や国指定重要文化財。望月家住宅の管理についてなどを協議した。
- ② 第 2 回：令和 5 年 3 月 1 日（水）
 鳳来山東照宮所蔵の徳川家康を描いた掛け軸 2 本について新たな市の文化財とする指定協議を行った。

新指定

番号	種別	名称	員数	所在地	所有者等
1	美術工芸 (絵画)	絹本著色東照大権現像 (描表装)	1 幅	新城市門谷字鳳来寺 4	宗教法人東照宮
2	美術工芸 (絵画)	絹本著色東照大権現像	1 幅	新城市門谷字鳳来寺 4	宗教法人東照宮

『評価と検証』

今後も市内に残された歴史的文化遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財的物件の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

4 発掘調査関係

- ① 試掘調査 令和 4 年度は該当なし
 ② 埋蔵文化財有無照会件数 645 件（前年度：703 件）
 ③ 埋蔵文化財工事立会い件数 4 件（前年度：2 件）

『評価と検証』

市内に点在する遺跡の確認調査はほとんど進められていないため、今後は埋蔵文化財の調査を重ねていき、市の歴史理解の一助となる遺跡情報の把握や解明を行っていく必要がある。また、それら成果を市民等に広く周知していくことも求められる。

8(2)

新城市内の有形指定文化財

1 建造物

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	金屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	
登録文化財	永住寺本堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺開山堂及び位牌堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺庫裡及び書院	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺禅堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺衆寮	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺経蔵	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺鎮守殿	裏野	法人	R5. 2. 27	
登録文化財	永住寺山門	裏野	法人	R5. 2. 27	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	絹本着色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造觀音菩薩坐像	巣山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	

県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	
県指定	木造不動明王立像	巣山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巣山	熊野神社	S54. 3. 22	
県指定	黒漆金銅装宮殿	門谷	東照宮	R4. 1. 28	
市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S33. 4. 1	
市指定	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	
市指定	木造十一面観音立像	稻木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畠	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝樂寺	S33. 4. 1	
市指定	木造躰股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造賓頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地蔵菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	增長天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	広目天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	多聞天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	制叱迦童子立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	白衣観音像(円空)	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	狛犬	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	北条時頼座像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・吉宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11. 10. 12	
市指定	石造十二神将像(含石造薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本著色 釈迦十六善神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本淡彩 束帶天神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	

市指定	木造牛頭天王立像	長篠	富永神社	R1.11.14	
市指定	鳳来山東照宮御神宝群	門谷	東照宮	R4.3.3	
市指定	絹本著色東照大権現像 (描表装)	門谷	東照宮	R5.3.23	
市指定	絹本著色東照大権現像	門谷	東照宮	R5.3.23	

3 工芸品

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	能装束	町並	新城能樂社	S33.4.1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33.4.1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36.1.31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39.5.9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39.5.9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46.6.12	

4 書跡・古文書

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33.4.1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33.4.1	
市指定	今川義元証文	中宇利	富賀寺	S33.4.1	
市指定	今川氏真証文	中宇利	富賀寺	S33.4.1	
市指定	朱印状	中宇利	富賀寺	S33.4.1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33.4.1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33.4.1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33.4.1	
市指定	慶長9年検地帳	大宮	大宮区	S33.4.1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33.4.1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33.4.1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33.4.1	
市指定	雁峯山山論書類	作手高里	新城市	S33.4.1	
市指定	雁峯山山論裁許証文	作手高里	新城市	S33.4.1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	杉山	新城市・個人	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	塩沢	塩沢区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	鳥原	鳥原区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	矢部	矢部区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	上平井	上平井区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	平井	平井区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	吉川	吉川区	S35.12.1	
市指定	慶長9年検地帳	富岡	富岡東部区	S35.12.1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41.3.8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41.3.8	
市指定	慶長9年検地帳	竹広	新城市	S41.3.8	
市指定	慶長9年検地帳	片山	片山区	S41.3.8	
市指定	慶長9年検地帳	徳定	徳定区	S41.3.8	
市指定	慶長9年検地帳	臼子	臼子区	S41.3.8	
市指定	慶長9年検地帳	今出平	今出平区	S41.3.8	

市指定	慶長 9 年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	稻木	稻木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	
市指定	天正 18 年検地帳	横川	横川区	H 2. 10. 24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9. 16	
市指定	大般若波羅密多経	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	

5 考古資料・歴史資料

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	茶臼山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35. 12. 1	
市指定	川田原、徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35. 12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35. 12. 1	
市指定	中宇利中世墓地出土品	中宇利	新城市	S35. 12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	竹広	新城市	S45. 11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・長篠	乗本・小川長篠組	H16. 12. 21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29. 3. 23	

6 天然記念物・名勝

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7. 31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1. 22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1. 22	
国指定	黄柳野つげ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 5. 26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48. 11. 26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2. 12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	

市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4. 23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3. 19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11. 10. 12	
市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	
市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8. 25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6. 29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6. 29	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリュウキュウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	
市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

7 指定有形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畠の才の神	小畠	小畠区	S62. 2. 19	
市指定	荻野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の額	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

8(3) 新城市内の無形指定文化財

1 無形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念佛放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畠	小畠区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	地狂言(歌舞伎)	作手田原	作手若芽会	S55. 3. 28	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽団保存会	H9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山	新城歌舞伎保存会	H9. 9. 22	

2 無形文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	祭礼能	本町	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

8(4) 新城市内の指定史跡

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4. 12. 17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5. 29	
県指定	断上山古墳 9・10号墳	大宮	新城市・個人	S53. 10. 16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字タ イカ	愛知県経済農業 協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊 辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳 1~8号	大宮字石座神 社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	木並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道(株)	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一鍬田	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	勝変塚古墳	一鍬田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地藏山古墳	八名井字上池 屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	

市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井円ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海瀧神社境内	瀧神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畠	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	島田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他4地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稻木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H5. 7. 13	
市指定	古宮城跡	作手清岳	個人ほか	H30. 9. 27	

8(5) 新城市内の日本百選

新城市に在する「日本百選」

百選名	対象	指定年	選定者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社
森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅 100選」
水源森の百選	愛知県県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川壳	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峡	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選定委員会
続日本百名城	古宮城	2017	(財)日本城郭協会



四谷千枚田
(日本の棚田百選)



宇連川、馬背岩、湯谷温泉
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

8(6)**設楽原歴史資料館****1 主な事業**

設楽原歴史資料館は、天正3年（1575）に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。

**(1) 施設の概要**

- ・所 在 地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電 話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成8年4月28日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面 積 敷地面積 34,205 m² 延床面積 984.10 m²

(2) 開館

- ・時 間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始12月29日から1月3日
※ただし、夏休み期間中（7月21日～8月31日）と11月は毎日開館（無休）

(3) 観覧料

	個 人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	330円	220円
小・中学生	100円	50円

	一般 (高校生以上)	小中学生
共通観覧券	個 人	440円
	団体(20名以上)	330円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内
年度会費 大人(高校生以上) 1,500円/人 子ども 750円/人

(5) 入館者数

令和4年度

開館日数	316日
------	------

令和4年度	個 人	団 体	無 料	合 計
一 般	12,790人	517人	4,785人	18,092人
小中学生	1,376人	255人	963人	2,594人
合 計	14,166人	772人	5,748人	20,686人

- (6) 企画展と関連行事等（令和4年度）
- ①「野田城の戦い450年」の開催（5,099人）
会期／令和4年10月22日～令和5年1月22日
記念講演会
「新城市域の中世」
講師：山田邦明氏（愛知大学教授）
令和4年11月27日（日）
聴講者数／134名
「武田信玄の野田城攻略
～信玄の意図を探る～」
講師：平山優氏（武田氏研究家）
令和5年1月15日（日）
聴講者数／187名
- ②「初めての日本刀展」の開催（2,634人）
会期／令和4年7月29日～令和4年8月31日
- ③「しんしろ～家康紀行」の開催（4,442人）
会期／令和4年1月27日～令和5年7月16日

『評価と検証』

昨年度より続く新型コロナウイルス禍において、その制限が徐々に緩和される中で、感染症対策に留意をしながら、安心して来館できる資料館となることを最大のポイントとして施設運営を図ってきた。

本年度は武田信玄が野田城を攻略して450年を迎える節目の年であったため、「野田城の戦い」をテーマとした企画展を実施した。地域団体と協力して記念講演会も実施し、多くの来場者を集めることができた。

また、NHK大河ドラマ『どうする家康』の放映にあわせて、徳川家康にまつわる新城の史跡を紹介する「しんしろ家康紀行」をテーマに企画展を実施。広く市民に徳川家康と新城のつながりを紹介することができた。

2 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第32回設楽原決戦場まつり

「設楽原決戦場まつり」は、例年設楽原をまもる会主催により信玄塚・馬防柵再現地・設楽原古戦場・設楽原歴史資料館を会場に開催され、そのための後援及び補助金による支援を実施している。決戦場まつりは、開催地元行政区をはじめ東郷西小学校、東郷東小学校、東郷中学校の児童・生徒も参加し、地域ぐるみによるイベントとなっている。しかし、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通り行うことができなかった。

昨年度より、6月の第一土曜日に開催することとなり、33回目の今年度も昨年度同様に、6月4日（土）に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、勝楽寺にて関係者で法要のみ執り行われた。

『評価と検証』

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの方法で開催することができず、関係者での法要のみ執り行うこととなった。来年度以降この事業を継続して行えるよう、関連団体への支援を引き続き行いたい。

8(7) 長篠城址史跡保存館

1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本100名城」に認定された「長篠城跡」（国指定史跡）にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

(1) 施設の概要

- ・所 在 地 〒441-1634
新城市長篠字市場 22番地1
- ・電 話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和39年11月3日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造
- ・面 積 2階建 331 m² 木造倉庫 33 m²
- ・施設の内訳 1階 休憩所 作業室 倉庫
2階 展示室 事務室 収蔵庫



(2) 開館

- ・時 間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌平日）、年末年始12月29日から1月3日
※ただし、夏休み期間中（7月21日～8月31日）は毎日開館（無休）

(3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観 覧 券	個人	220円	100円
	団体(20名以上)	170円	50円
共通観覧券	個人	440円	150円
	団体(20名以上)	330円	80円

※共通観覧券とは、当館と設楽原歴史資料館の入館券をセット販売しているもの。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典
 - ・会員証の提示で両館の見学が自由
 - ・企画展、特別展、各種講座開催のご案内
- 年度会費 大人(高校生以上) 1,500円/人 子ども 750円/人

(5) 入場者数

令和4年度

開館日数	313日
------	------

令和4年度	個 人	団 体	無 料	合 計
一 般	15,691人	889人	1,661人	18,241人
小中学生	1,659人	39人	1,003人	2,701人
合 計	17,350人	928人	2,664人	20,942人

(6) 管理・運営事業

- ① 歴史講座
「絵画から見た家康
～鳳来山東照宮所蔵の家康画像を中心に～」の開催

会 場：設楽原歴史資料館研修室
開 催 日：令和5年3月19日（日）
講 師：朝日美砂子 氏（名古屋城調査研究センター職員）
受講者数：25名

② 企画展

- (1) 「神になった鳥居強右衛門」の開催
会 場：長篠城址史跡保存館
開 催 日：令和4年4月29日（金、祝）～令和4年5月31日（月）
- (2) 「徳川家康から厚遇された三河の弓～家康を支えた三河人～」の開催
会 場：長篠城址史跡保存館
開 催 日：令和4年9月1日（木）～令和4年10月31日（月）
- (3) 「日本刀の素顔」の開催
会 場：長篠城址史跡保存館
開 催 日：令和4年11月2日（水）～令和4年12月26日（月）
- (4) 「徳川家康から厚遇された三河の弓～家康を支えた三河人～」の開催
会 場：長篠城址史跡保存館
開 催 日：令和4年9月1日（木）～令和4年10月31日（月）
- (5) 「徳川家康としんしろ～富賀寺に伝わる遺品～」の開催
会 場：長篠城址史跡保存館
開 催 日：令和5年1月6日（金）から令和5年2月27日（月）

③ 保存館運営審議会の開催

開催日：令和4年10月26日（水）
委 員：5名
内 容：令和4年度の事業、長篠城ボランティアガイドの会の活動報告、長篠・
設楽原の戦い・戦後450周年に関する企画検討などの報告や令和5年
度の主な事業の協議

④ 凤来中部地域自治区との協働事業の実施

- (1) 鳥居強右衛門顕彰碑（有海側）を望む長篠城跡敷地内の樹木剪定作業の実施

⑤ 環境整備事業

- (1) 土壌上の危険木の除去
(2) 駐車場周辺における樹木剪定の実施
(3) 長篠城跡周辺地の史跡めぐり看板等の修繕

⑥ 御城印の新規発行

市内在住の書家に依頼し、かな文字で作成した長篠城跡の御城印を2種、新規
発行した。

『評価と検証』

令和5年1月から放送が始まった「徳川家康」のドラマに関連して、市民などの多くの方に「長篠・設楽原の戦い」に興味関心を抱かせ、また、学習する契機となるよう企画展を中心に戦いを展開した。さらに、PRグッズとして長篠城跡の「御城印」を市民と協働して新たに2種類を作成し販売した。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策の見直しと家康ドラマに対する市民等の興味関心や期待感等の高まりなどによって、長篠城跡や保存館施設への来城（場）者数の増加（回復傾向の兆し）が見え始めた。その中で、今後も大きく成長した樹木の剪定を進めて適正な樹木管理を実施しながら来訪者へのより良い「おもてなしの場」となるような史跡空間の創出を目指した環境整備への取り組みを継続していく必要がある。さらには保存館開館60周年、「長篠・設楽原の戦い」の戦後450年、新城城築城450年などの記念となる節目を連続して迎えるため、この機会に継続した情報発信を行いながら施設等の管理運営に努めていくことが求められるものと考えられる。

8 (8) 凤来寺山自然科学博物館

1 主な事業

鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。



「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市及び東三河の優れた自然遺産の保全するとともに地域資源としての活用を推進する。

(1) 施設の概要

・所 在 地 〒441-1944
新城市門谷字森脇 6 番地

・電 話 0536-35-1001

・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日

・構 造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建

植物標本庫：木造平屋建

車庫：鉄骨造平屋建

・面 積 敷地面積：3,295.84 m² 建築面積 1,832.26 m²

・施設の内訳 本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫
展示館：生態展示室（2階）、分類展示室（3階）、展望室、屋上広場
増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫
その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ、車庫

(2) 開館

・時 間 午前 9 時から午後 5 時まで

・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中（7 月 21 日～8 月 31 日）と 11 月は毎日開館（無休）

(3) 入館料

区分	個人・団体の別	個 人	団 体（20 人以上）
一般	220 円	170 円	
小・中学生	100 円	50 円	

※ただし、新城市内在住の小・中学生は入館料免除
東三河の小・中学生は、ほの国バーストの提示により入館料免除

(4) 入館者数

令和3年度

開館日数	318日
------	------

	個人	団体	無料	計
一般	4,076人	278人	503人	4,857人
小中学生	621人	113人	1,078人	1,812人
計	4,697人	391人	1,581人	6,669人

令和4年度

開館日数	319日
------	------

	個人	団体	無料	計
一般	4,016人	503人	547人	5,066人
小中学生	547人	646人	960人	2,153人
計	4,563人	1,149人	1,507人	7,219人

(5) 令和4年度博物館活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により様々な我慢を強いられる中、博物館へ来ていただくことで、少しでもわくわくした気持ちになっていただきたいという思いで博物館の令和4年度のテーマを「わくわくする博物館」とした。

郷土の自然に立脚した展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・整理・保管活動をおこなった。事業報告及び調査研究を館報に掲載し成果を公表した。

① 展示活動

■特別展の開催

特 别 展 名	開 催 期 間(開 催 日 数)	内 容
「新城の自然探訪-新城市の自然誌から探る-」 見学者：1,254人	令和4年7月17日 ～令和4年8月31日 (45日間)	新城市を特徴付ける植物、動物、菌類、地形・地質について「新城市的自然誌」をもとに紹介。
「きのこ展」 見学者：876人	令和4年9月18日 ～令和4年10月23日 (31日間)	新城市及び周辺地域で見られる野生きのこの実物標本と自然界での働きなどについてパネルで紹介。
「設楽層群の化石展」 見学者：2,458人	令和4年11月13日 ～令和5年3月31日 (117日間)	奥三河に分布する設楽層群（新第三紀中新世）で見られる化石の紹介。



特別展 「きのこ展」



特別展 「設楽層群の化石展」

■常設展示

- ロビーに博物館の扉と引き出しコーナーの設置
- 3階分類展示室：ほ乳類コーナーの改善、昆虫標本更新
- 「クイズはくぶつかんたんけん」紙記入版・スマートフォン版の実施

② 教育普及活動

■野外学習会・ジオツアー

- 自然をたのしく学ぶ野外学習会

学習会名	講 師	開 催 日	参加者
キセルガイと桜淵の生きもの	水谷英夫 川瀬基弘 浅岡孝知	令和4年5月22日（日）	19人
初夏の里山と湿地の植物	山田由乃 中西正	令和4年6月19日（日）	25人
海老の川の生きもの	西本ふたば 小山舜二	令和4年7月31日（日）	29人
秋のきのこ観察会	木村修司	令和4年9月25日（日）	27人
中央構造線の露頭をめぐる	仲井豊 鳥居孝	令和4年10月23日（日）	17人
現在の川と大昔の川	河村善也 利渉幾多郎	令和4年11月13日（日）	16人
望月街道の紅葉を楽しむ	岡田慶範	令和4年11月27日（日）	20人
野鳥と虫の冬越し	浅岡孝知	令和5年1月22日（日）	18人
鳳来湖の岩脈	仲井豊 鳥居孝	令和5年2月26日（日）	16人

■執筆・出版

- 「館報52号」の発行
- 「見学と行事の案内」（令和5年度版）の発行
- 「博物館ザッ記」（No.31～39）の発行
- 広報しんしろ「ほのか」再発見！わがまちの文化財・施設紹介
 - ・令和4年6月号「琵琶淵」
 - ・令和4年9月号「谷中分水界」
 - ・令和4年12月号「神原トーナル岩を貫く三都橋花崗岩の露頭」
 - ・令和5年3月号「ホウライミズウオ」



野外学習会「キセルガイと桜淵の生きもの」



野外学習会「中央構造線の露頭をめぐる」

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
 - ・5月3日～4日
 - ・11月20日・23日
- ナイトミュージアム【中止】
- 館内案内・出前講座・ガイドツアーアー(39回)
- 講演
 - ・鳳来寺小学校共育の日(11月19日)
 - ・JA愛知東文化講座(1月17日)
- 取材
 - ・ケーブルテレビティーズ「ジオサイトめぐり、野外学習会、特別展」計11回
 - ・中日新聞「鳳来寺山」
 - ・東愛知新聞「きのこ展」
 - ・東日新聞「きのこ展」
 - ・NHK「にっぽん百岳山」
 - ・テレビ静岡「コノハズク」
- 出展
 - ・あいち市町村フェア出展(12月2日～4日 場所:愛・地球博記念公園)

③ 調査研究・資料収集保存活動

- 新城市を中心とした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究
- コノハズク生息調査、保護活動
- 特別展開催のための調査
 - 新城市を中心とした自然資料(標本類)の収集、記録、保存
 - 寄贈標本・資料・図書等の整理
 - ・植物標本データベース(S-Net)の情報精査
 - 自然科学関連資料(文献及び図書他)の収集と保存

④ ジオパーク構想推進事業

- 博物館主催ジオツアーアー(再掲)

講 座 名	講 師	開 催 日	参加者
中央構造線の露頭をめぐる	仲井豊 鳥居孝	令和4年10月23日(日)	17人
現在の川と大昔の川	河村善也 利渉幾多郎	令和4年11月13日(日)	16人
鳳来湖の岩脈	仲井豊 鳥居孝	令和5年2月26日(日)	16人

- 東三河ジオパーク構想推進準備会

行 事 名	場 所	開 催 日	参加者
モニターツアーアー「初夏の奥三河淵・渕めぐり」	新城市・東栄町	令和4年7月2日(土)	19人
シンポジウム「自然災害はどこまで『想定』できるか」	オンライン開催(豊橋市商工会議所)	令和4年9月3日(土)	38人
モニターツアーアー「海から知る!渥美半島親子向けバスツアーアー」	田原市	令和4年11月6日(日)	8人

- 東三河ジオパーク構想推進準備会による専門部会、会議等の開催（準備会4回、専門部会8回）
- ジオガイドの育成・支援
 - ・ジオガイド研修（5回）
 - ・ジオガイド協会総会（5月15日）
 - ・ジオガイド役員会（8回）
- 日本ジオパークネットワークに関する大会への参加
 - ・日本ジオパーク全国大会白山手取川大会（オンライン参加：10月21日～10月23日）

⑤ 博物館友の会との連携

- 友の会報誌「瑠璃山No.27」の発行
- ボランティア活動「博物館協力隊」
 - ・環境整備 博物館環境整備（12月24日：11名）
- 人材の育成（友の会運営、ボランティア、自主研修の実施等）
- 友の会行事の開催

行 事 名	開 催 日	参加者
友の会総会	4月17日（日）	16名
春のミュージアムフェスティバル	5月3日（火）～4日（水）	18名
コノハズクの声を聞く会	5月14日（土）	12人
梅雨のきのこ観察会	7月3日（日）	33名
秋のミュージアムフェスティバル	11月20日（日）・23日（水）	21名
冬の自然探検	2月12日（日）	5名

『評価と検証』

入館者数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が続いており、前年度より増加しているものの感染拡大前までの回復には至っていない。しかしながら、大きく落ち込んでいた団体入館者数は、少しづつ回復傾向にある。

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会、ジオツアーや9回計画した。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況に応じ、時間や定員数を工夫することで計画どおり実施することができた。また、学校等への出前講座、博物館ガイドツアーや講演等についても積極的に対応した。

館報52号において新城市の自然環境調査の成果並びに事業報告を掲載し、郷土の自然に対する理解と情報の発信、蓄積を図った。

東三河地方の変化に富んだ地質遺産を活用し、地域振興と保全を目的にした東三河ジオパーク構想推進準備会の事務局として愛知県と東三河8市町村と連携し、シンポジウム、モニターツアーを実施した。また、東三河ジオガイド協会を支援し、ガイド力向上の為の研修会を実施した。市内では地学に関連した特別展の開催、説明看板の整備を行い本市の地質資源の魅力のPRに努めた。

準備会において、これまでの事業経過や課題を整理し、今後の事業の方向性について検討を重ねた結果、今後は、ジオパーク認定は目指さず、東三河独自のジオ資源の活用について観光部門の参画のもと推進することとし、8市町村で合意をした。

8(9)

作手歴史民俗資料館

1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



(1) 施設概要

- ・所 在 地 〒441-1423
新城市作手高里字繩手上 35 番地
- ・電 話 0536-37-2188
- ・開館年月日 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建

(2) 開館

- ・時 間 午前 10 時から午後 3 時
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 入館料 無料

(4) 入館者数 5,793 人（令和 4 年度）

(5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柵造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島の姶良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：凧、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具
- ⑦ その他、民俗品等

(6) 企画展の開催

未定

(7) 体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」を行う。

『評価と検証』

来年度以降は新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行いながら、来館者を増加させる方策を考えていきたい。

また、引き続き作手歴史民俗資料館の在り方を地域住民と検討を重ねていきたい。

令和4年度 新城市的教育

令和5年9月発行
編集発行 新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船115番地
電話 0536-23-7633（教育総務課）